【資料2】

令和4年度第1回高知県子どもの環境づくり推進委員会 資料

高知県子どもの環境づくり推進計画(第四期)進行管理シート

・全事業(プラン1~プラン13)

■子どもの環境づくり推進計画(第四期)進行管理シート(プラン1 子どもが豊かな体験をするための支援)

担当課	来旦	事業名	事業概要	事業開始時点における	目標数値または 目指すべき姿(R4)	目標数値または 目指すべき姿に向けた		R3		R4
担当味	钳力	争未石	尹 未似女	現状·課題 	※関連計画と調整して設定	事業実施の方向性 (事業スケジュール)	計画(P)	実施状況(D)	評価・課題(C·A)	計画(P)
課			学習フォーラム高知大会」における「環境フォーラム」での提言を受け、NPO等の団体や学校、青少年団体が連携した自然体験活動や環境学習を推進する。	た高知県独自の自然体験活動企画セミナーに変更したことで参加者が増加した。 ・自然体験指導者の養成状況 H25:19人→H26:21人→H27:11人→H28:12人→H29:23人→H30:25人 (計:111人)※H30年度事業終了 〇フィールドワークやボランティア 体験を通して体験的に地域課題を知り、課題解決に向けたアイデアを出すことができた。 ●大人も子どもも自然体験離れが進んでいるため、体験活動等の講師依頼が少ない。	や、その活動の場の拡大により、より多くの子どもたちに自然体験の機会が提供されている。 へ各地で子どもが主体となった活動が展開され、地域コミュニティの活性化にもつながっている。 ・自然体験活動指導者の育成 (H25~H31累計) 100人以上※H30 年度事業終了	善を図るとともに、体験活動の教育 効果やその重要性について啓発を 行う。 〇体験活動を希望する団体等への 指導者の派遣 〇市町村訪問・校長会での説明を 行い、周知を図る。	の実施 ・学校行事として実施する2泊3日以上の自然体験型学習事業実施校:15校 (実施予定校) 仁淀川町(2校)・須崎市(1校)・香美市(1校) 大川村(2校)・檮原町(1校)・津野町(4校) 四万十町(1校) ・概ね高校生以下を対象とした、民間団体等が実施する1泊2日以上の自然体験型学習事業実施団体:10団体 〇森林活用指導者育成事業 ・学校林をはじめとした地域の森林等、豊かな自然環境等を活用し、保幼、小中高の児童生徒を対象に体験を中心とした森林環境教育を推進することのできる人材育成研修を行う。 ・目標:学校林などを活用した除間伐作業の補助、動植物の観察、植林、木巻りなどの野遊びな	校 (実施校) 審美市(片地小学校) 津野町(葉山中学校) ・青少年教育団体やNPO等民間団体等が実施する1泊2日以上の宿泊の自然体験学習事業実施団体:3団(実施団体) 高知県青年団協議会 NPO法人GIFT 社会福祉法人ぷらうらんど 〇森林活用指導者育成事業年間4回の研修を実施	染症の影響により、やむを得ず予定していた実施数までは至らない状況であった。 〇森林活用指導者育成事業 ・12名の募集に対し、早々に参加申 込みが募った。	・学校行事として実施する2泊3日以上の自然体験型学習事業実施校:15校 ・概ね高校生以下を対象とした、民間団体等が実施する1泊2日以上の自然体験型学習事業実施団体:10団体 〇森林活用指導者育成事業 ・学校林をはじめとした地域の森林等、豊かな自然環境等を活用し、保幼、小中高の児童生徒を対象に体験を中心とした森林環境教育を推進することのできる人材育成研修を行う。・目標:学校林などを活用した除間伐作業の補助、動植物の観察、植林、木登りなどの野遊びなどの体験活動を支援できる地域人材を60名以上
保健体育課			点を当て、運動の基礎となる運動感覚を育てるためのプログラムを普及させることで、動ける身体、動きたくなる身体の育成を図る。	1回)では、園の指導者の指導力向上が難しい。 〇保護者への幼児期の運動遊びの啓発が弱い。	認定こども園において、幼児期運動 指針に基づく運動遊びが周知され ている。 (幼保支援課との連携) 〇県内全ての市町村(34市町村)に おいて、親子で楽しむ運動遊び事	おいて、幼児期運動指針に基づく 運動遊びの取組を進める。				
薬務衛生課	3	動物愛護体験事業	動物とのふれあいを通じ命の尊厳 や友愛の精神と動物愛護の精神を 養うことを目的とする。		○動物愛護教室の広報をすることで、動物愛護教室の開催数を増や に、動物の命を尊重する考え方を んでいくと共に、動物の適正な飼養 について理解することにつなげる。		○開催数を増やす広報等が必要 ・各小学校の年間スケジュールに組み込んでもらえるよう、前年度末に開催案内を送付する ・学童保育等にも開催案内を送付する		2校増えた。	○開催数を増やす広報等の実施 ・各小学校の年間スケジュールに組み込んでも らえるよう、前年度末に開催案内を送付する。 ・学校開催が少ない場合は、学童保育等にも開 催案内を送付する。
子ども家庭課		等委託事業(「わいわい くじら」夏休み号)	れている体験学習を計画的に選択 し参加できるよう、体験学習事業に	わいわいくじら夏休み号はNPO高知市民会議が高知市内の小学生を対象とした夏休みに開催される県内の体験イベントをまとめた情報紙であるが、情報提供のニーズは高知市外の市町村の子育て家庭にもある。		○情報紙「わいわいくじら」を作成 し、夏休み前に小学校等に配布 ・7月配布 部数 15,500部				
文化国際課		流推進事業	高知県と姉妹交流協定を締結している韓国・全羅南道と本県の青少年を相互派遣し、様々な体験活動を行うとともに両県道の交流を推進する。(隔年で受入と派遣を実施)本県と全羅南道の高校生を1年ごとに相互派遣し、現地高校訪問や、ホームステイ等を通した国際交流を行う。		際感覚の醸成	○平成30年度は全羅南道庁に加え、高知県教育委員会高等学校課 と連携をしながら進める	状況によっては延期または中止の可能性有り)	ンラインにて高知県の窪川高校と全 羅南道の和順高校が交流を行っ た。	評価:3回にわけて行ったことで、回数を重ねるごとに生徒たちの緊張も和らぎ、積極的に発言できていた。 課題:自由に交流する時間が少なかった。	3年度に交流を行った和順高校を高知県へ受入予定。受入前にオンラインで再度窪川高校と交流予定。
自然共生課		環境活動支援センター 事業	環境学習の講師の紹介、派遣、育成、環境学習プログラムの作成及び活動団体の交流会の開催により、子どもたちの環境学習や環境活動を支援する。 また、地域イベントへの出展やホームページ運営等による情報発信を行う。	間の行事スケジュール等との調整	年	○空白地帯(未実施市町村、未実施校)の解消 ○推進リーダー育成研修の充実	○環境学習講師の紹介、派遣(受講者数 2,500人以上) ○生物多様性リーダー育成講座の開催(2回、受 講者数20人以上) ○環境学習プログラムを活用した環境学習の推 進 ○こどもエコクラブ交流会の開催 ○地域イベントへの出展(5回) ○ホームページ、メールマガジン、Facebookによ る情報発信	開催(7/24,31、新規登録者20名) 〇こどもエコクラブ活動発表・交流会 の開催(3/19)	け環境学習パンフレットの活用が進み、新しい生活様式の普及に伴い、 講師派遣件数はコロナ禍以前の水	〇生物多様性リーダー育成講座の開催(2回、受講者数20人以上) 〇環境学習プログラムを活用した環境学習の推進
自然共生課		牧野植物園管理運営費 (企画広報事業)	きるイベントを広く周知するため に、県内向けテレビ・ラジオCMの 放送や、チラシ・ポスターの製作を 行う。	子どもを含めた入園者数が伸び悩んでいる。 また、子どもを対象とした学習プログラムは好評であるが、実施するための場所や体制が十分でなく、また学校側の希望時期が重なることもあり、必ずしも希望に添えていない。		学校に利用していただける体制を 整えたうえで、効果的な広報を実施 する。	するなど、対象や興味をしぼり、お子様の目に直接触れる広報を実施 〇学習プログラム実施のためのふむふむ広場利	した (340校に対し5回) ○体重15kgまでのお子様を対象にした「オオオーバスにのろう」のチラシを県内幼・保育園に配布した ○学習プログラム実施のための新	始し、各イベントが子どもにも好評を 博し、子どもの入園者数は徐々に伸 びている。 R2 16,298人 → R3 18,981人 〇新園地での学習プログラムを各 学校と連携して作成、広報し、学習	

■子どもの環境づくり推進計画(第四期)進行管理シート(プラン1 子どもが豊かな体験をするための支援)

		3 47 28 96 2 1 7		進打官珪ノート(ノ	目標数値または	目標数値または	~ / X 162 /	R3		R4
担当	果番号	事 業 名	事業概要	事業開始時点における 現状・課題	日振女による(R4) 目指すべき姿(R4) ※関連計画と調整して設定	目指すべき姿に向けた 事業実施の方向性 (事業スケジュール)	計画(P)	実施状況(D)	評価・課題(C·A)	計画(P)
生課	習 8	ラン推進事業	な居場所づくりや学びの場の充実	置され、学習習慣の定着に向けた 学習支援が行われている。	童クラブの設置率 小学校:95%以上 ・放課後学びの場における学習支援の実施率	〇放課後児童クラブや放課後子ど も教室の新規開設や継続実施に対 し運営等の補助を行うとともに、実 施状況調査等による市町村等への	(1) 運営等補助 (うち高知市)	(1) 運営等補助 (うち高知市) 子ども教室142(41)カ所 児童クラブ189(94)カ所 児童全クラブ189(94)カ所 (2) 児節所 (うち3施設R4へ繰越) (3) 放習支援者者 食育学対策と選びの謝金、 食育学対策ととでは、 発達者の謝料料に、 (5) 児童を一のでは、 大護達者のが、 大護達者のが、 大護達者のが、 大護達者のが、 大護達者のが、 (5) 児童では、 (5) 児童では、 (5) 児童では、 (5) 児童では、 (6) 学期出内のに、 (6) 学期出内ののでは、 (7) 活成に、 (2年10) 10~12月 ・子では、 (2年10) 10~12月 ・子に、 (2年10) 10~12月 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	〇全小学校区の97.3%に児童クラブ 又は子ども教室が設置されており、 学習支援の実施率はR2:98.8%から R3:99.1%と増加している。 ・待機児童及び児童の定員等、国の 施設基準等を満たしていない児童ク ラブの解消に向け、新たな児童クラ ブの整備と従事する職員の確保が 必要である。 ・各児童クラブや子ども教室の活動 内容に差があり、充実した活動事例	(1) 運営等補助 (うち高知市) 子ども教室142(41)カ所 児童クラブ189(94)カ所 (2) 児童クラブ施設整備への助成2箇所 (3) 放課後学びの場充実事業 ・学習支援者の謝金、食育学習経費、 防災対策経費、 発達障害児等への支援者の謝金 への補助 (4) 保護者利用料の減免への助成 (5) 児童クラブの開設時間延長への支援 (6) 学び場人材パンクの活動
生課	習 9	環境学習推進事業 ※再掲(1番)	学習フォーラム高知大会」における 「環境フォーラム」での提言を受	た高知県独自の自然体験活動企画セミナーに変更したことで参加者	や、その活動の場の拡大により、より多くの子どもたちに自然体験の機会が提供されている。 ◇各地子どもが主体となった活動が展開され、地域コミュニティの	※H30年度事業終了 ◇各校への周知や募集チラシの改善を図るとともに、体験活動の教育効果やその重要性について啓発を行う。 ○体験活動を希望する団体等への指導者の派遣 ○市町村訪問・校長会での説明を行い、周知を図る。	・学校行事として実施する2泊3日以上の自然体験型学習事業実施校:15校(実施予定校) (実施予定校)・須崎市(1校)・香美市(1校) 大川村(2校)・須崎市(1校)・津野町(4校) 四万十町(1校)・ ・概ね高校生以下を対象とした、民間団体等が 実施する1泊2日以上の自然体験型学習事業実 施団体:10団体 〇森林活用指導者育成事業 ・学校林をはじめとした地域の森林等、豊かな自 然環境等を活用し、保幼、小中高の児童生徒を 対象に体験を中心とした森林環境教育を推進することのできる人材育成研修を行う。 ・目標:学校林などを活用した除間伐作業の補助、動植物の観察、植林、木登りなどの野遊びな どの体験活動を支援できる地域人材を100名以	上の自然体験型学習事業実施校:2 校 (実施校) 香美市(片地小学校) 津野町(葉山中学校) ・青少年教育団体やNPO等民間団 体等が実施する1泊2日以上の宿泊の自然体験学習事業実施団体:3団体 (実施団体) 高知県青年団協議会 NPO法人GIFT 社会福祉法人ぷらうらんど 〇森林活用指導者育成事業 年間4回の研修を実施 ・教育的な修 ・チェーンソー、刈り払い機を活用で	楽症の影響により、やむを得ず予定していた実施数までは至らない状であった。 〇森林活用指導者育成事業・12名の募集に対し、早々に参加申込みが募った。・受講者:12名・主な参加者・地域おこし協力隊県青少年センター地域学校協働本部高知大学等等・・受講者が、各地域で活動できるよ	・学校行事として実施する2泊3日以上の自然体験型学習事業実施校:15校・概ね高校生以下を対象とした、民間団体等が実施する1泊2日以上の自然体験型学習事業実施団体:10団体 〇森林活用指導者育成事業・学校林をはじめとした地域の森林等、豊かな自然環境等を活用し、保幼、小中高の児童生徒を対象に体験を中心とした森林環境教育を推進することのできる人材育成研修を行う。・目標:学校林などを活用した除間伐作業の補助、動植物の観察、植林、木登りなどの野遊びなどの体験活動を支援できる地域人材を60名以上
生涯学課	習 10	事業	とした3泊4日以上の宿泊体験活動を支援するとともに、これを受け	動を行っている小学校等がほとん	〇長期宿泊体験活動を通じて、子どもたちの豊かな心の育成と確かな学力の基盤形成が図られている。 〇3泊4日以上の長期宿泊体験活動の教育効果に対する実施校の肯定的評価の割合:100% 〇長期宿泊体験活動を実施する小学校等:30校以上	○活動のモデルブログラムの活用 により事業効果を高めるとともに、 本事業の有効な活用方法を学校や 市町村訪問等により周知し、実施 校の拡大を図る。				

				車業関心時占になける	目標数値または	目標数値または		R3		R4
担当課	番号	事業名	事業概要	事業開始時点における 現状・課題	目指すべき姿(R4) ※関連計画と調整して設定	目指すべき姿に向けた 事業実施の方向性 (事業スケジュール)	計画(P)	実施状況(D)	評価・課題(C·A)	計画(P)
歴史文化 財課	11	県立坂本龍馬記念館 (教育普及事業)	小中学校を対象に記念館職員等による坂本龍馬を通じた歴史学習・地域学習・総合学習の出前授業を実施する。	I O子どもたちの興味をひき、かつ参	○年間20校程度 ○参加者30名程度	〇県内市町村の教育委員会に出 向き、出前講座についての説明を 行い、認知度をあげるよう努める 〇6月上旬までに内容を確定させ、 夏休み前には広報を行う。(8月上 旬実施)	○夏休み・とさっ子幕末ツアー 1回開催、親子15組(30名) ○夏休み・りょうま工作教室 2回開催、延べ40人(10組(20人)×2回) ○出前授業 30回開催、延べ500人	〇出前授業 実施箇所:延13箇所(児童クラブ含) 参加者:834人(教員・保護者等含む) 〇夏休み・とさっ子幕末ツアー 1回開催、15名 〇夏休み・りょうま工作教室 2回開催、5名 〇ミュージアムパス事業 7校	が集まらないものがあった 〇小中学校等と児童クラブも対象と	○夏休み・とさっ子幕末ツアー ○夏休み・りょうま工作教室 ○出前授業 ○職場体験学習受入(希望校があれば実施)
文化国際課	12	県立文学館 (教育普及事業)			動を与え、創造性豊かな心を育む		○児童生徒文学作品朗読コンクール ○おはなしキャラバン(館内・出張)	○児童生徒文学作品朗読コンクール 参加者 513人 ○おはなしキャラバン(館内・出張) 30回(館内11回、出張19回) 参加者 2,221人	新型コロナ感染拡大の状況ではあったが、朗読コンクール・おはなしキャラバンともに、感染防止対策を充分講じた上で事業を展りた。お話キャラバンに関しては、土佐民話の紙芝居や絵本の読み聞かせなどを通して楽しいた実した時間をカルチャーサポーターとともに提供した。なお、朗読コンクールに関しては、昨年中止の経緯があり、開催にあたっては、充分に検討し、参加人数を制限して事業に取り組んだ。また、リモートも取入れた。	○児童生徒文学作品朗読コンクール ○おはなしキャラバン(館内・出張)
歴史文化 財課	13	(教育普及事業)		〇子どもたちが楽しみながら歴史に 親しめるよう、子ども向け体験型講 座等を実施している。		〇子供向け体験講座の開催等により、子どもたちに歴史・文化を体験する場を提供するとともに、展示方法に工夫を加えることで、文化財や伝統文化への興味・関心の目を向ける機会を充まさせる。また、学校の授業に協力し、出前授業や見学の受け入れ等を行う。	〇わくわくたんけんシリーズ 〇夏休み工作教室 〇みるきくさわるシリーズ 〇学校見学の受け入れ 〇学校則前授業	う(11名) 〇学校への出前授業 7校(6回) うち遠隔授業(オンライン) 3校	〇コロナにより中止や募集しても人が集まらないものがあった 〇子どもたちが、日本と土佐の歴 史・文化に触れることができるよう、 催しの機会と内容の充実を図った。 〇博物館の活用方法をまとめたパン フレットの作成・送付、ホームページ 内に学校向けページを設置する等、 学校向けの広報にも力を入れ、博物館の活用機会の充実を図った。	○わくわくたんけんシリーズ ○夏休み工作教室 ○みるきくさわるシリーズ ○学校見学の受け入れ ○学校出前授業 ○フィールドワーク学習への協力 ○職場体験学習の受入
歴史文化 財課	14	事業)	授業の実施、中高生の職場体験学	ワーク(子ども歴史教室)等を実施し	〇子どもたちが、歴史や文化に触 れる機会を充実させる。	〇小学校への歴史に関する出張派 遣授業の実施や中高生の職場体 験学習の受入れ、来館による展示 見学・ビデオ学習等を行う学校に対 するバス借上げ料の費用負担。	〇派遣授業 8回 〇体験学習 15校	○ワクワクワーク(子ども歴史教室) 2回開催 19名参加 ○派遣授業 8箇所(オーテピア 含) ○学校教育活動支援事業 1校 ○職場体験 大学(博物館実習):2 校	〇コロナにより中止や募集しても人が集まらないものがあった 〇体験活動など子どもたちの歴史や 文化に触れる機会を充実させるとと もに、学ぶこと、働くことを通して社会 的・職業的自立に向けて必要な基盤 となる資質・能力の育成につながる よう、引き続き取組を実施していく。	○ワクワクワーク ○派遣授業 ○体験学習 ○学校教育活動支援事業 ○授業応援教材の開発
文化国際課	15	県立美術館 (教育普及事業)				〇現在行っている出前講座を継続 して行っていく。	○スケールプログラム ①出前びじゅつ講座 ②出前グラシック教室 ③出前演劇教室 ④ミュージアムバスツアー	○スクールプログラム ①出前びじゅつ講座: なし ②出前クラシック教室: なし ③出前演劇教室: なし ④ミュージアムパスツアー: 2回、2 校、45人 ⑤学校見学の受入: 23回、20校、 1.392人 ○高知サマープロジェクト 「LIVE PAINTING 海を混ぜるⅢ」: 親子 130人	○新型コロナウイルス感染症の影響で、出前事業は要望があった学校に対してのみ行うこととしたが、実施できなかった。 ○高知サマープロジェクトとして、終本作家ミロコマチコの展覧会と連携したライブ・ペインティングを開催し、多くの親子が作品の観覧と制作を体験することができた。 ○スクールプログラムの利用がない学校・地域もあり、県内小中学校等への更なる広報の強化や、学校等来館時の受入体制の整備(スタッフ、鑑賞ツール、コロナ禍でのあり方等)が課題として挙げられる。	①出前びじゅつ講座②出前クラシック教室③出前演劇教室④ミュージアムバスツアー⑤学校見学の受入○高知サマーブロジェクト
スポーツ割	16	「わいわいチャレンジ!」 (スポーツ体験事業) (R1廃止)	目からニュースポーツまで、日頃経験できないスポーツ体験活動を通し	. 〇内容を精査し、経験したスポーツ を継続して続ける環境を作ることが 今後の課題。	とにより、スポーツの楽しさを知り、 生涯にわたってスポーツに親しむ	〇年間10回のスポーツ体験事業を設定。学校体育で経験しないようなスポーツを中心にスポーツに子どもたちがふれあう場を設定する。 〇経験したスポーツを続けていける環境を作る。また、生涯にわたりスポーツに親しむ基礎を作る。				
生涯学習課	17	ふるさと教育推進事業	験活動を通じて、ふるさとへの理解		志に対する興味・関心、知識が向上している。 〇子ども達がおもてなしの精神を学ぶことで他者を思いやる心を身につ	て郷土の歴史や文化に触れさせる ことで、子ども達の知的好奇心を喚 起させ、意欲的に郷土学習に取り 組むように促すことで、教育大綱に	・出前講座等の実施 <高知県連合婦人会>・子どもによるお遍路さんの接待等〇郷土学習支援事業実施	〇ふるさと教育推進事業費補助 〈土佐史談会〉 ・出前講座等の実施 高知道年前高校85名(2時間) 高岡高校34名 〈高知県連合婦人会〉 ・子どもによるお遍路さんの接待等 室戸市:53名参加 第25番札所 津野町:120名参加 第39番札所	〇ふるさと教育推進事業費補助 ・出前講座では、郷土の歴史や先人 たち功績についてふれ、縁のある内 心や愛着を高め、郷土の魅力の再 発見につなげることができた。 ・子ともによるお温路さんの接待では、小学生が地域での世代間交流 や県外の方々への接待から、切さい でしていて学ぶことができた一方で、新 型コロナウイルス感染症予防の観点 から、直接お温路さんとふれあう機 会を制限された地域もあった。	・出前講座等の実施 <高知県連合婦人会>

			市衆問仏はよ! ナンナス	目標数値または	目標数値または		R3		R4
担当課	番号 事 業 名	事業概要	事業開始時点における 現状・課題	目指すべき姿(R4) ※関連計画と調整して設定	目指すべき姿に向けた 事業実施の方向性 (事業スケジュール)	計画(P)	実施状況(D)	評価・課題(C·A)	計画(P)
生涯学習課	事業	進 学校・家庭・地域が一体となり、地域でるみで子どもたちを見守り育て本体制づくりを推進する。	の取組が行われている。 ・学校支援地域本部が設置された学校数 小:114校、中:73校、義務教育学校2校 ・未実施校へのアプローチを強化し、設置拡大の取組を更に進めてい必要がある。 ・市町村や学校によって地域と連携した学校支援活動の内容に差がある。 ・学校と地域とがパートナーとして	域の方が学校のさまざまな活動に 参画し、地域全体で子どもたちを見 守り育てる仕組みが構築されてい る。 〇各地域学校協働本部に終れて、 充実した様々な活動が活発に実施 されている。 ・地域学校協働本部が設置された 学校教 小学校:80校以上 ・地域学校協働本部における学習 支援、登下校安全指導、環境整備 等の学校支援活動回数 15,000回以上 ・民生・児童委員が活動に参画して	設置校、設置校、高知県版地域学校協働本部(市町村推進校)それぞれに対し、働きかけと支援を行い、設置促進と活動内容の充実及	34市町村205本部288校(うち、県立校8本部8校、高知市46本部46校)(2)市町村等訪問・市町村事営委員会への支援・事業効果、課題の検証・第本効果、課題の検証・活動研修会 1回・高知県地域学校協働活動可ロック別研修会 3回・高知県地域学校協働活動可ロック別研修会 3回・地域コーディネーター研修会 6回・取組状況調査(9月)(4)学校地域連携推進担当指導主事の配置(4名)・高知県版地域学校協働本部実施校への取組支援(4月~)・実施校事業状況調査票による現状確認の取組(4月~)・学校地域連携推進担当指導主事との協議(6回)・市町村・学校等への個別訪問活動・市町村毎の高知県版地域学校協働本部設置促進計画更新の支援(12~1月)・県全体の高知県版地域学校協働本部設置促進計画更新の支援(12~1月)・県全体の高知県版地域学校協働本部設置促進計画更新の支援(12~1月)・県全体の高知県版地域学校協働本部設置計画の再検討・作成(2月)	※補助対象は高知市除く (2)市町村等訪問 適宜 ・市町村等訪問 適宜 ・市町村連営等委員会への支援 ・事業効果、課題の検証 (3)活動内容の充実と人材育成 ・推進委員会 2回 ・高知県地域学校協働活動が各1回 ・高知県地域学校協働活動が各1回 (11~2月)・地域・一・一・一・一・一・一・一・一・一・一・一・一・一・一・一・一・一・一・	学校が見られた。また、民生委員・児童委員と家庭がつながることで、児童委員と家庭がつながることで、学校との情報共有がより進んだという声もあった。・地域学校協働本部が設置された学校数 小・1722校、中・96校、義務教育学校2校・市町村や学校によって活動内容に差があることから、学校と地域の理解を深めるとともに、活動の充実の健となるかられる。 〇高知県版地域学校協働本部実施校において、高知県版の趣旨に沿れた特色ある仕組みや工夫した取組が行われた。 ・出ターR3実績小・152校、中・73校 〇高知県版地域学校協働本部実施校において、高知県版の趣旨に沿れた特色ある仕組みや工夫した取組が行われた。	34市町村209本部286校(うち、県立校9本部9校、高知市484本部48校)(2)市町村等訪問・市町村連営委員会への支援・事業効果、課題の検証・(3)活動内容の充実と人材育成・推進委員会 2回・高知県地域学校協働活動ブロック別研修会 3回・高知県地域学校協働活動ブロック別研修会 3回・地域コーディネーター研修会 6回・取組状況調査(9月)(4)学校地域連携推進担当指導主事の配置(4名)・高知県版地域学校協働本部実施校への取組支援(4月~)・実施校事業状況調査票による現状確認の取組(4月~)・学校地域連携推進担当指導主事との協議(6回)・市町村・学校等への個別訪問活動・市町村毎の高知県版地域学校協働本部設置促進計画更新の支援(12~1月)・県全体の高知県版地域学校協働本部設置促進計画更新の支援(12~1月)・県全体の高知県版地域学校協働本部設置促進計画更新の支援(12~1月)・県全体の高知県版地域学校協働本部設置促進計画更新の支援(12~1月)・県全体の高知県版地域学校協働本部設置促進計画更新の支援(12~1月)・県全体の高知県版地域学校協働本部設置
生涯 学習	19 新・放課後子ども総合 ラン推進事業 (H30 放課後子ども 合プラン推進事業) ※再掲(8番)	プ 放課後の子どもたちの安全・安心な 居場所づくりや学びの場の充実を 図るために、放課後児童クラブや放 課後子ども教室の方々の参画を得た 放課後のさまざまな活動を支援する。	童クラブ又は放課後子供教室が設 【置され、学習習慣の定着に向けた 学習支援が行われている。 ・児童の定員等、国が示す施設基 準を満たしていない児童クラブは、 平成31年度までに対応する必要が ある。 ・各児童クラブや子ども教室の活動	後において子どもたちがより安全で健やかに育まれるとともに、放課後の学びの場において、子どもたちが学ぶカを身につける風土ができている。 ・ 放課後子ども教室及び放課後児童クラブの設置率 小学技・95%以上 ・ 放課後学びの場における学習支援の実施率	し運営等の補助を行うとともに、実 施状況調査等による市町村等への	(2) 児童クラブ施設整備への助成5箇所 (3) 放課後学びの場充実事業 ・学習支援者の謝金、食育学習経費、 防運境学者の謝金、食育学習経費、 発達障害児等への支援者の謝金 への補助 (4) 保護者月用料の減免への助成 (5) 児童少身への活動 (7) 活動内容の充実と指導員等の人材育成 ・放課後児童支援員認定資格研修 全2日 ・推進委員研修11回 ・全育て支援員会 2回 ・推進委員研修11回 ・全市町村訪問8~10月 ・取組状況調査8~9月	(1) 運営等補助 (うち高知市) 子ども教室142(41)カ所 児童クラブ189(94)カ所 児童クラブ施設整備への助成 3 市4箇所 (うち3施設44へ繰越) (3) 放課後学びの場合、 食育学び場合、 食育学質を養養、 野選を養養、 外達選を養養、 外達選を書の制料の減免へのもり、 (4) 保護者利力の開設 時間 活動 の 支援者利力の開設 時間 活動 の 支援者利力の同盟 動のである (5) 送援 (6) 学び場 計画 である。 「夏期助内容の表異して、 (6) 学び場 計画 である。 「夏期助内容の表異して、 (6) 学び場 によりに、 「夏期 に、 「夏野	・待機児童及び児童の定員等、国の施設基準等を満たしていない児童クラブの軽消に向け、新たな児童クラブの整備と従事する職員の確保が必要である。 ・各児童クラブや子ども教室の活動内容に差があり、充実した活動事例の共有に加え、特別な支援が必要な児童の受入に伴う専門知識・技能の向上などが求められる。	子ども教室142(41)カ所 児童クラブ189(94)カ所 (2) 児童クラブ施設整備への助成2箇所 (3) 放課後学びの場充実事業 ・学習支援名の謝金、食育学習経費、 防災対策経費、 発達障害児等への支援者の謝金への補助 (4) 保護者利用料の減免への助成 (5) 児童クラブの開設時間延長への支援 (6) 学び場人材パンクの活動 (7) 活動内容の充実と指導員等の人材育成 ・放課後児童支援員認定資格研修 全4日×1回
生涯学習課	20 青少年教育施設振興業	立青少年教育施設としての機能を生かし、子どもも大人も参加できる	ちに育むために、青少年教育施設 の機能を生かした多様な体験活動 の提供を行っているが、少子化の 影響等により、施設の利用者数は 減少傾向にある。	り、様々な体験活動・集団活動への 参加を通じて、青少年の施設利用 者が増加している。 県立青少年教育施設の青少年 (25歳未満)の利用者教 延べ172,000人以上	提供など、施設の特性やスタッフの	○中1学級づくり合宿事業、不登校対策事業の実施 ○効果的な広報活動の実施	青少年センター 11事業	に応じて、宿泊から日帰りにするなど、内容を見直しながら実施することができた。 〇中1学級づくり合宿事業の実施新型コーナウイルス感染症の状況に応じて、活動内容を学校と調整しながら、事業を実施することができた。 〇不登校対策事業の実施新型コーナウイルス感染症の影響により中止した回もあったが、実施した回では参加者が主体的に活動する様子が見られた。 〇広報活動の実施・テラシ等の発送、校長会での事業説明、SNS(フィスブック、インスタグ	傾向にある子どもたちの自主性、社会性、コミュニケーションカの向上を図り、自立支援につなげる。

			古光田がはトランルフ	目標数値または	目標数値または		R3		R4
担当課番号	事業名	事業概要	事業開始時点における 現状・課題	目指すべき姿(R4) ※関連計画と調整して設定	目指すべき姿に向けた 事業実施の方向性 (事業スケジュール)	計画(P)	実施状況(D)	評価・課題(C·A)	計画(P)
歴史文化 21 財課	ンター	に出向き、学校と連携して埋蔵文化	埋蔵文化財を通して、子ども達を中心とする次世代に歴史や文化、地域への愛着について継承していくこと。	の実施をとおして、生徒の地域の	4・5月 前年度の実績報告 当年度の契約の締結 9・10月 次年度の取組の検討・募集 3月 次年度の計画の決定 (指定管理機関:平成30年度~令和4年度)	〇出前考古学授業 対象:県内の小学校等約80校(前期50校,後期30 校) 前期:5月~7月 後期:9月~2月 前期は主に学校を対象として行い、後期は学校に加えPTA、団体等も対象として実施する。	〇出前考古学授業 前期(5/6~8/16まで実施) 5月 県内の小学校等66校(前期49校,後 期17校) 2,316人 前期:5月~7月 後期:9月~2月 前期は主に学校を対象として行い、 後期は学校に加えPTA、団体等も対象として実施。	地域の遺跡から出土した土器等の実物による講座や説明は講評であった。	
歴史文化 22 財課	高知県立埋蔵文化財センター (公開講座事業)	基礎知識や地域の遺跡、遺物の概要等についての講座を開催するこ	埋蔵文化財センターの持っている 資料や知識を活かしながら、セン ターの認知度向上と埋蔵文化財に 関する拠点施設となることを目指 す。	地域の歴史と文化財保護に関する	4・5月 前年度の実績報告 当年度の契約の締結 9・10月 次年度の取組の検討・募集 3月 次年度の計画の決定 (指定管理機関:平成30年度~令和4年度)	〇遺跡解説会(2回) 〇まいぶん講座(3回) 〇古代ものづくり体験教室(19回) 〇親子考古学教室(32回) 〇まいぶんセンターまつり(10月31日) 〇考古学研究最前線解説会(2回) 〇考古学がら最が感染説会(3回) 〇対式学から学ぶ史跡の見方(3回) 〇山城講座と城歩き(4回) 〇地域展「黒潮町の遺跡展」	○遺跡解説会(82名) ○まいぶん講座(31名) ○古代ものづくり体験教室(219名) ○親子考古学教室(550名) ○まいぶんセンターまつり(中止) ○考古学研究最前線解説会(82名) ○考古学から学ぶ史跡の見方(89名) ○山城講座と城歩き(110名) ○地域展「黒潮町の遺跡展」(194名)	新型コロナ感染症拡大防止対策として、開催日程や定員数を調整して実施した。	
文化国際 23 課		親子で楽しめる上映会、児童や青少年を対象にしたワークショップやアウトリーチ、演奏会や舞台公演を実施する。	〇0歳から5歳ぐらいまで(未就学児)のこどもたちは成長の個人差が大きいため、年齢制限の境い目設定が難しい、また内容についても理解しい。〇こどもだけの入場を許可するかしないかの判断に悩むことが大きい。		〇親子で楽しめるコンサートや映画の上映、こどもたちを対象にした演奏会や大型ミュージカルの上演、県内高等学校の演劇指導や吹奏楽部の合同演奏会を実施する。	○ドラゴンクエストコンサートI、Ⅲ □ ○ウルトラマンステージ ○スライドモンスターズ ○東京混成合唱団ゾリステン公演 ○ ○ ○ 京京混成合唱団 ゾリステン公演 ○ ○ ○ 下ミリーミュージカルおしりたんてい ○ 高知市こども劇場50周年記念 こんにゃくざ「オペラ森は生きている」 ○ ヨーロッパ企画第40回公演 ○ 3 コーロッパ企画第40回公演 ○ まらしいピアニストでYou Tuberのまらしいによるコンサート 【普及事業】 ○ 高校演劇の技術指導 ○ アウトリーチ事業 ○ 『 「一 ○ 「 ○ 「 ○ 下 ○ 下 ○ 下 ○ 下 ○ 下 ○ 下 ○ 下 ○ 下	ピアニストでYou Tuberのまらしいに よるコンサートは中止。 【追加鑑賞事業】 〇県文シネマ日和Vol.18ファンタジア	は、感染症予防対策を万全の上開催。またこどもを対象にした上映会も追加で実施。好評を博した。 音及事業は鑑賞事業と関連させることで、著名なパフォーマーを講師としてワークショップを開催。アウトリーチ「学校寄席」では落語家が高座を披露。どちらもプロの実演家を身近に感じることができる貴重な場となった。 今後も良質な多くの鑑賞授業、普及	○梅棒 ○ファミリーミュージカルおしりたんてい ○及竜パーク ○スライドモンスターズ ○ヨーロッパ企画第41回公演 ○クリスマスキャロル ○東京混成合唱団 ○まらしいピアニストでYou Tuberのまらしいによるコンサート ○ウルトラマンステージ 【普及事業】 ○高校演劇の技術指導 ○ワウトリーチ事業 ○児童生徒向けワークショップ
文化国際 24 課	(教育普及事業)		○平成25年度から平成29年度まで の5年間で、87回(3,868人)の出前 講座を開催している。		〇現在行っている出前講座を継続 して行っていく。	〇スクールプログラム ①出前びじゅつ講座 ②出前クラシック教室 ③出前演劇教室 ④ミュージアムバスツアー	○スクールプログラム ①出前びじゅつ講座:なし ②出前クラシック教室:なし ③出前演劇教室:なし ④ミュージアムバスツアー:2回、2 校、45人 ⑤学校見学の受入:23回、20校、 1.392人 ○高知サマープロジェクト 「LIVE PAINTING 海を混ぜるⅢ」: 親子 130人	○新型コロナウイルス感染症の影響で、出前事業は要望があった学校に対してのみ行うこととしたが、実施できなかった。 ○高知サマーブロジェクトとして、絵本作家ミロコマチコの展覧会と連携したライブ・ペインティングを開催し、験することができた。 ○スクールブログラムの利用がない学校・地域もあり、県内小中学校等来館時の受入体制の整備(スタッフ、鑑賞ツール、コロナ禍でのあり方等)が課題として挙げられる。	①出前びじゅつ講座 ②出前クラシック教室 ③出前演劇教室 ③出前演劇教室 ④ミュージアムバスツアー ⑤学校見学の受入 ○高知サマーブロジェクト
文化国際 25 課	親子で学ぶ国際理解講 座開催事業				講師となってもらい、毎年2~3講	OR3.8 県国際交流員、外国人住民、南米研修 員等を講師に招き、講座を開催する。	新型コロナウイルスの影響により中止	新型コロナウイルスの影響を考慮しつつ、可能な範囲での実施	2回ほど実施予定。例年料理をテーマに講座を開いているが、新型コロナウイルスの影響を考慮し、開催方法や内容を考える必要がある。
文化国際 26課		JALの支援(児童、引率の往復航 空券)により、本県と全羅南道の児 童福祉施設の児童の相互国際交 流(文化交流)を行う。	実に進める。	業で、毎年、両地域の児童の相互 訪問が着実に進んでいる。 〇相互訪問が進むことで、日本(高 知)と韓国(全羅南道)の友好交流に	L全羅南道と連携しながら、児童交 流事業を着実に進める。 〇相互訪問を毎年実施することで、 日本(高知)と韓国(全羅南道)の友 好交流に意識を持つ児童の増加に	R3年度の実施予定は現時点では未定	実施せず		現時点ではR4での実施予定無し

			事業開始時点における	目標数値または	目標数値または目指すべき姿に向けた		R3		R4
担当課番号	事業名	事業概要	現状・課題	目指すべき姿(R4) ※関連計画と調整して設定	事業実施の方向性 (事業スケジュール)	計画(P)	実施状況(D)	評価・課題(C·A)	計画(P)
文化国際 27 課	「まんが教室」開催事業	県内のプロ、セミプロの漫画家が小中学校等を訪問し、総合的な学習の時間やクラブ活動の時間を利用して、まんがの描き方、ストーリーの作り方、表現方法を指導する。	とともに、開催したことのない地域	〇これまでの取組を着実に進める とともに、開催したことのない地域 での開催。	〇これまでの取組を着実に進める とともに、開催したことのない地域 での開催。	〇県内の小中学生(ただし、高知市は鏡地区、春野地区、土佐山地区に限る)を対象としたまんが教室の実施。 〇これまでの取組を着実に進めるとともに、開催したことのない学校・団体での開催。 〇コロナウイルス感染症の影響を考慮した実施と感染予防の徹底。		まで開催したことがない学校から開催希望があり。 〇開催校及び受講生徒から好評を 得ている 【課題】	〇県内の小中学生(ただし、高知市は鏡地区、春野地区、土佐山地区に限る)を対象としたまんが教室の実施。 〇これまでの取組を着実に進めるとともに、開催したことのない学校・団体での開催。(広報の強化) 〇コロナウイルス感染症の影響を考慮した実施と感染予防の徹底。
文化国際 28 課	「まんが塾」開催事業	県内の中高生を対象に年6回の講座を開催し1枚まんが等の描き方や考え方を学び、まんがで自分の思いや考え方を表現できる人材の育成を図る。 ※令和2年度より、高知まんがBA SE運営委託先にて実施。		〇まんがで自分の思いや考え方を 表現出来る人材の育成 〇まんが甲子園参加者のすそ野拡 大	高文連や市町村教育委員会への	○高知まんがBASEの人材育成事業として、管理 運営事業者が実施。 ○募集人員25名(5月中募集) ○令和3年6月~令和4年3月で全6回の講座を 実施(ケラス分けなし)。 ○令和4年3月にプロの漫画家による講評を行う。	〇全3回の講座を実施(会場:高知まんがBASE) 〇最終的に作品を提出した1名について、令和4年3月5日(土)に全国 漫画家大会議(イベント)にてプロの	チベーションの維持が難しかった。	○募集人員25名(5月中募集) ○令和4年6月~令和5年3月で全5回の講座を 実施 ○令和4年3月にプロの漫画家による講評を行う
スポーツ課 29	「わいわいチャレンジ!」 (スポーツ体験事業) ※再掲(16番) (R1廃止)	目からニュースポーツまで、日頃経 験できないスポーツ体験活動を通し	〇一定認知度も上がり、参加人数 も確保できるようなっている。 〇内容を精査し、経験したスポーツ を継続して続ける環境を作ることが 今後の課題。	とにより、スポーツの楽しさを知り、 生涯にわたってスポーツに親しむ	〇年間10回のスポーツ体験事業を 設定。学校体育で経験しないような スポーツを中心にスポーツに子ども たちがふれあう場を設定する。 〇経験したスポーツを続けていける 環境を作る。また、生涯にわたりス ポーツに親しむ基礎を作る。				
鳥獣対策 30課	野鳥とのふれあい事業	子野鳥ふれあい教室などを実施	○野鳥や自然にふれあう機会が少なくなっていることから、親子で野鳥 観察を行うなど、自然観察による愛 鳥思想の普及啓発が求められてい る。	野生鳥類を身近に感じ、野鳥の保 護および自然環境保護についての	子野鳥ふれあい教室を実施し、夏	○愛鳥ポスター原画コンクールの開催 ○親子野鳥ふれあい教室の実施 ○愛鳥週間ポスター展の開催	○愛鳥ポスター原画コンクール ・応募点数 7校 29点 ・入選点数 6点 (方を国入選 1点) ○親子野鳥ふれあい教室の実施 ・令和4年1月30日 高知市鏡川河畔柳原・みどりの広場・山内神社にて実施 ・参加人数 7組 20人 ○愛鳥週間ポスター展 日時:令和3年5月10日~5月16日 場所:本庁舎1階北(正庁ホール前)	○親子野鳥ふれあい教室やボス ター原画展などを通じて野生鳥類を 身近に感じ、野鳥の保護及び野鳥思 想の普及啓発をすすめることができ た。 ○野鳥の保護及び野鳥思想のさら なる普及。	○愛鳥ポスター原画コンクールの開催 ○親子野鳥ふれあい教室の実施 ○愛鳥週間ポスター展の開催
林業環境 31 政策課	山の学習支援事業	「木の文化」を身に付け、活動できる人材を養成するとともに、木や森に関わる人々の技術や伝統を次代に伝える。また、将来を担う子ども達に「木の文化」が身に付く学習支援を行う。		児童が森林環境教育を受ける。 〇山の学習総合支援事業を継続	〇年間60校、5,200人の児童が森林環境教育を受ける。 〇山の学習総合支援事業を継続 し、小中学校長会等を通じて事業 の周知を図り、実施校の増加につなげる。	○森林環境教育を実施する小中学校等を対象に 補助する	施64校、5,386人	〇目標の目安となる60校、5,200人の児童という数値に対して近い実績値で事業を行えている。 〇振り起こしの結果を事業の実施につなげる必要がある。	〇森林環境教育を実施する小中学校等を対象に 補助する。
林業環境 32 政策課	(甫喜ヶ峰森林公園森	向けイベントを開催し、森や自然環境への関心を高める。	平成27年度より、甫喜ヶ峰森林公園、森林研修センター情報交流館の管理業務内容に森林環境教育の企画・実施が含まれており、実施回数も増加傾向にあることから継続実施	回数 甫喜ヶ峰森林公園 5年間で150回	回数 甫喜ヶ峰森林公園 年間30回	○ 雨喜ヶ峰森林公園 ・木エクラフトや間伐体験など小中学校や幼稚園・保育園等を対象とした森林環境学習 ○森林研修センター情報交流館 ・木エクラフトや間伐体験など小中学校や幼稚園・保育園等を対象とした森林環境学習	校や幼稚園・保育園等を対象とした 森林環境学習 56回 〇森林研修センター情報交流館	えている。 〇森林研修センター情報交流館では目標の100回に近い実績値で事業	〇甫喜ヶ峰森林公園 ・木エクラフトや間伐体験など小中学校や幼稚園・保育園等を対象とした森林環境学習 〇森林研修センター情報交流館 ・木エクラフトや間伐体験など小中学校や幼稚園・保育園等を対象とした森林環境学習
木材産業 33 振興課		市町村等が行う乳幼児への木製玩 具等の配布を支援する。	取り組み市町村の増加に向けた制度の周知が必要	多くの市町村で取り組むことで、保 護者と乳幼児が日頃からから家庭 で木に触れ木に親しむ機会をつくる		・補助事業の交付決定 ・補助事業の実施 ・木育の周知 ・補助事業要望調査の実施 ・補助金交付要綱の改正	5市町202名への木製玩具の配布を 支援	〇これまでに引き続きの周知・活用 が進んでいる。 〇事業を継続して行い、これまで活 用のなかった市町村を含めて周知を 徹底していく。	〇補助事業の実施 〇木育の周知
自然共生 34課	環境活動支援センター 事業 ※再掲(6番)	動し、その経験を絵日記することで、環境意識を育むことを目的とした環境絵日記コンテストを実施する。 また、体験型の環境イベントを開催	○環境絵日記の応募作品の普及 啓発活動への活用。 ○環境絵日記については、子ども たちの参加意欲を促すため全作品 をデジタル化してウエブ公開してい るが、費用を要するため、応募数が 増えすぎると予算面で対応が難しく なる。	品数は現状レベル(3,500~4,000 点)を維持。	〇空白地帯(未実施市町村、未実 施校)の解消	○環境絵日記コンテストの開催 ○環境イベントの開催(1回/年)	○環境絵日記コンテストの開催 募集期間6/15~9/7 応募総数4,268作品(参加校84校) ○環境イベントの開催 関連イベントとして2/11~3/19の 期間にオンライン配信や活動紹介展 示、観察会等環境学習会を開催	〇環境絵日記コンテストについては、過去最多の応募作品数となった。 〇環境イベントについては、新型コロナウイルス感染症の影響により、従来のような形式での開催が難しくなっているが、小規模分散形式に切り替えて実施した。 〇今後も、学びの機会を失わないようにするため、状況を見ながら柔軟に対応していく。	

			事業開始時点における	目標数値または	目標数値または 目指すべき姿に向けた		R3		R4
担当課番号	事業名	事業概要	現状・課題	目指すべき姿(R4) ※関連計画と調整して設定	事業実施の方向性 (事業スケジュール)	計画(P)	実施状況(D)	評価・課題(C·A)	計画(P)
自然共生 35課	牧野植物園管理運営費 (教育普及事業)	教室」や、夏休み中の子ども向けイベントの開催等により、植物や自然 環境への関心を高める。また、小中	子どもを含めた入園者数が伸び悩んでいる。また、子どもを対象とした学習プログラムは好評であるが、実施するための場所や体制が十分でなく、また学校側の希望時期が重なることもあり、必ずしも希望に添えていない。	児童生徒の利用の増	平成30年度に子ども等を対象とした学習プログラムを実施するための園地を整備するとともに、学校関係者等との意見交換も踏まえてプログラムの充実をはかり、年間を通して学校に利用していただける体制を整える。	押花教室、植物画教室、ふれあい植物観察会、 五感で楽しむ子ども自然体験教室等 〇夏休みイベント等	オニバスに乗ろう」を実施した 〇学習プログラム ふむふむ広場及び展示館シアターを	○各イベントが子どもにも好評を博し、子どもの入園者数は徐々に伸びている。 R2 16,298人→ R3 18,981人 ○子どもたちをターゲットとして園地を拡張したことにより、より積極的に校外学習に利用してもらえが択となった。 ○新園地での学習プログラムを各学校と連携して作成、広報し、学習利用の児童生徒数をさらに伸ばす必要がある	あい植物観察会、くらしの植物教室等 〇夏休みイベント等 「食虫植物展」「夜の植物園」「オオオニバスに乗ろう」「植物スタンプラリー」 〇学習プログラム ふむふむ広場及び展示館シアターを活用した植物園の学校利用の促進
自然共生 36課	県立こどもの森管理運 営費	どもたちの心身の育成を図ることを	第三期計画の五年目にあたるH29 年度に目標数値であった、年間利 用者数23,000人を上回ることができ た。 第四期については、5ヵ年通じての 目標数の達成を目指す。	〇目標年間利用者数23,000人	小学校の遠足等の受け入れ数を増 やしていけるよう、また一般の来園 者についても県内から広く来ていた だけるよう広報活動に取組む。	・アスレチック、	○森林環境教育・体験学習 6回 ・アスレチック・木の実クラフト・自然観察 ・赤工教室・クリスマスオーナメントづくり・企画展(間伐材で作った動物達)・木工工作・写真展 ○森と海の学校 2回 ・竹とんぼ教室 6月1日 ・親子木工教室 7月28日 ○出前教室 5回 ・木の実クラフト ・ペーパークラフト ・ペーパークラフト ・木の実クラフト、木エクラフト体験 等	〇クリスマスリースづくりや夏休みの宿題応援企画など児童に来園してもらえる自主事業を行い、目標年間利用者数23,000人を越える31,889人に来園いただいた。 〇学校、保育所などの遠足等の受入れ回数が近年減少しているため、一層の広報活動が必要である。 〇SDGs、温暖化対策を取り入れた学習に展開するなど、変化するニーズを想定した活動が必要である。	・アスレチック、 ・木エクラフト等
防災砂防 37 課	こども防災キャンプ	子ども達が家族や地域とともに災 害についての知識を授業形式によ る体験学習を通じて学び、地域も一体となって学習する。	を知らない子供達にわかりやすく教		キャンプを実施していく。	8/25 拳/川·伊与喜小学校(合同開催) 10/16 山奈小学校	1/21 拳/川·伊与喜小学校(合同開催) 10/23 山奈小学校	・近年も、台風や多発する豪雨による土砂災害が県下で発生しており、 子どもたちの土砂災害に対する学習 の場として引き続き開催し、地域防 災力の向上にも資する取り組みとし て進めていく。	7/7 長沢小学校
港湾・海岸 38 課	こども防災キャンプ	子ども達が家族や地域とともに災害についての知識を授業形式による体験学習を通じて学び、地域も一体となって学習する。その一環として、津波学習を行う。	を知らない子供達にわかりやすく教	こども達が家族や地域とともに災害 についての知識を学習し、いざという場合の対応方法を実習すること で、こども達が自ら自分の安全を守る力を身につける。	キャンプを実施していく。	8/25 黒潮町立拳J川·伊与喜小学校(合同) 10/16 宿毛市立山奈小学校	10/23 宿毛市立山奈小学校	・内陸部の小学校での開催であった ためか、津波対策等の情報があまり 知られていない状況であった。 ・今後も早い段階から災害に関する 知識や身の守り方を身につけてもら えるよう、小学生(親子)を対象に津 波防災学習の取り組みを続けてい く。	
小中学校 39 課	教育文化祭	県内の幼児、児童生徒及び教職員 の教育文化活動を広く県民に周知・ 公開し、その成果をたたえ、本県の 教育文化の向上を図る。		○応募、出品の呼びかけをさらに 進め、外部団体との連携を図りな がら現在の参加者数、観客数を維 持もしくは増加させる。	を行う。		○教育文化祭行事の実施 小中学生科学研究発表会10/30 高校理科研究発表会10/24 吹奏楽コンクール7/31 児童生徒発明くふう展11/11 高円宮杯全国中学校弁論大会 11/13 全国小中作文コンクール11/17 紙上書道総力展10/22 美術教育総合展2/9 読書感想面コンクール1月 小砂丘賞12月 こども県展3/1 高校定時制通信制生徒生活体験発表会10/8	むことが児童生徒の意欲向上に繋がっている。コロナ禍により、参加者数は減少したものの、行事の内容的充実してきている。全国大会に繋がるコンケール等においても高い評価を受けている。 〇少子化によって、行事内容がレベルダウンすることのないよう支援を続けていくことが求められる。また、長期化するコロナ福のもとで、児童生徒や教職員のモチベーションをいいた持続させていくかが課題であ	○子どもたちの教育・文化芸術活動を活性化及び 県全体の教育文化の向上 ○「高知県教育文化祭」の開催支援
高等学校 40 課	※令和2年度 全国高等	高校生の文化活動の活性化、豊かな情操や技術の向上を図る高等学校総合文化祭を開催する。		徒の豊かな感性の育成や技術の	○第44回全国高等学校総合文化 祭高知県実行委員会を6月に設立 し、関係機関の協力体制を整える。 ○第44回全国高等学校総合文化 祭生徒実行委員会を7月に立ち上 げ、生徒による本大会の企画立 案、実行に向けた取組を後押しす る。				

			事業開始時点における	目標数値または	目標数値または日生する。		R3		R4
担当課番号	事業名	事業概要	事業開始時点における 現状・課題	目指すべき姿(R4) ※関連計画と調整して設定	目指すべき姿に向けた 事業実施の方向性 (事業スケジュール)	計画(P)	実施状況(D)	評価・課題(C·A)	計画(P)
生涯学習 41	環境学習推進事業 ※再掲(1番)	「環境フォーラム」での提言を受け、 NPO等の団体や学校、青少年団	すことができた。	や、その活動の場の拡大により、よ	※H30年度事業終了 ◇各校への周知や募集チラシの改善を図るとともに、体験活動の教育	・学校行事として実施する2泊3日以上の自然体験 型学習事業実施校:15校	香美市(片地小学校) 津野町(葉山中学校) ・青少年教育団体やNPO等民間団体等が実施する1泊2日以上の宿泊の自然体験学習事業実施団体:3団体(実施団体) 高知県青年団協議会 NPO法人GIFT 社会福祉法人ぷらうらんど 〇森林活用指導者育成事業 年間4回の研修を実施 ・教育的な考え方や視点を取り入れた座学研修 ・チェーンソー、刈り払い機を活用で	症の影響により、やむを得ず予定していた実施数までは至らない状況であった。 〇森林活用指導者育成事業・12名の募集に対し、早々に参加申込みが募った。・・受講者:12名・全研修受講者:5名・主立参加者・地域おこし協力隊 県青少年センター地域や学校協働本部高知大学等・・・受講者が、各地域で活動できるよう	○自然体験型学習事業 森林環境保全、防災等、校地の豊かな森林をは じめとした自然環境を活用した多様なプログラム の実施 ・学校行事として実施する2泊3日以上の自然体験 型学習事業実施校:15校 ・概ね高校生以下を対象とした、民間団体等が実 施する1泊2日以上の自然体験型学習事業実施 団体:10団体 ○森林活用指導者育成事業 ・学校林をはじめとした地域の森林等、豊かな自 然環境等を活用し、保幼、小中高の児童生徒を 対象に体験を中心とした森林環境教育を推進す ることのできる人材育成研修を行う。 ・目標:学校林などを活用した時間伐作業の補助、動植物の観察、植林、木登りなどの野遊びな どの体験活動を支援できる地域人材を60名以上 育成する。 (令和3~7年の5年間) ・令和3年度:5名の修了者
生涯学習 42 課	業 ※再掲(20番)	生かし、子どもも大人も参加できる 多様で魅力的な体験プログラムを 提供する。 また、体験活動等を通じて、中1	○社会の中で生きる力を子どもたちに育むために、青少年教育施設の機能を生かした多様な体験活動の提供を行っているが、少子化の影響等により、施設の利用者数は減少傾向にある。 ○従来の体験活動や仲間づくりに加え、地域の自然や歴史・文化などを生かしてふるさとの良きを伝える体験活動なども求められる。 ○子どもも大人も参加できる魅力的な体験プログラムを実施し、子どもと大人が共に学び合う機会を増やしていくことが必要である。	参加を通じて、青少年の施設利用 者が増加している。 県立青少年教育施設の青少年 (25歳未満)の利用者数 延べ172,000人以上	○自然体験の充実や交通手段の 提供など、施設の特性やスタッフの ノウハウを生かした活動プログラム を提供することにより、更なる利用 促進を図る。 ○リニューアルによる施設機能の 充実を有効に活用し、利用者の多 様な活動を実現させ、利用促進に つなげていく。	○利用者のニーズを踏まえた魅力的な主催事業の実施 ○中1学級づくり合宿事業、不登校対策事業の実施 ○効果的な広報活動の実施	青少年センター 11事業 幡多青少年の家 8事業 〇中1学級づくり合宿事業の実施 青少年センター 11校うち4校は 学校への出張指導 幡多青少年の家 12校 〇不登校対策事業の実施 青少年センター 4回 (延9人参加) 幡多青少年の家 5回 (延37人参加) 〇広報活動の実施	に応じて、宿泊から日帰りにするなど、内容を見直しながら実施することができた。 〇中1学級づくり合宿事業の実施新型コーナウイルス感染症の状況に応じて、活動内容を学校と調整しながら、事業を実施することができた。 〇不登校対策事業の実施新型コーナウイルス感染症の影響により中止した回もあったが、実施した回では参加者が主体的に活動する様子が見られた。 〇広報活動の実施チラシ等の発送、校長会での事業説明、SNS(フィスブック、インスタグ	ン等の機会を計画的に提供し、不登校や不登校 傾向にある子どもたちの自主性、社会性、コミュニ ケーションカの向上を図り、自立支援につなげ る。
広報広聴 43 課	県庁見学	県民に県庁の仕事を身近に感じて いただくために実施する。	〇県庁見学の受け入れ(随時)	〇県庁見学を通じて、子どもたちが 県庁や県政に関心を持つようにな る。	○県庁見学の受け入れ(随時)	〇県庁見学の受け入れ(随時)	枝川小学校(いの町)47人 日下小学校(日高村)24人 四万十高等学校(四万十町)20人 行川学園(高知市)16人	・学校の希望に添う内容で実施することができた。 ・今後も県庁見学の受け入れを行い、子ども達が県庁や県政に関心を持つよう努めたい。	
林業環境 44 政策課	山の学習支援事業 (山の一日先生派遣事 業)	人と木の共生を基本理念とする「木の文化県構想」の一環として、県民 一人ひとりに森林や山を守る活動 の重要性に対する理解と関心を深めて「こうち山の日」(11月11日)を 中心に行われる県民活動を支援する。		実施する。	〇山の一日先生派遣事業を継続することで、森林環境教育に携わる人	育を推進するために、山の一日先生の派遣を行う	会等で森林環境教育を実施 4団体で計100回、参加者計4,848人		○次世代を担う子ども達等を対象に、森林環境教育を推進するために、山の一日先生の派遣を行う団体等に対して補助する。
林業環境 45 政策課	木育指導員活動支援事 業	する親しみや関心を持ってもらうた	定した指導員(木育インストラク ター)が行っているが、積極的に活動の場を掘り起こして活動している 本育指導員が少ないため、新たな 指導員の育成とともに、保育園や	がる養成講座等の実施と、養成した指導員の木育指導活動の定着 のため、活動の場の確保 〇木育指導員を派遣する回数 50 回	員の活動や養成講座等の実施を支援するとともに、木育指導員養成や活動に向けた課題や解決に向けた		を実施(参加人数527人)。	の木育指導活動の定着につながる 要素がある(幼稚園の先生への指導	援する団体等を対象に支援する。 〇木育指導員養成のための入門講座等の導入。
木材産業 46 振興課	木の香るまちづくり推進 事業 (学校関連環境整備)		事業実施する幼稚園、保育園、小 学校、中学校等を拡大するため事 業周知			・補助事業の交付決定 ・補助事業の実施 ・来年度に向けた事業周知(HPでの過去事例紹介等) ・補助事業要望調査の実施 ・補助金交付要綱の改正	15団体32施設への補助を実施	〇小中学校や幼稚園の机や椅子、 木製の玩具やロッカーなど、様々な 場面で子どもが木に触れ合う機会の 創出がなされ、木育の推進がされて いる。 〇これまで利用のなかった事業体・ 施設を含めて事業の周知を行ってい く。	○補助事業の実施 ○次年度に向けた事業周知(HPでの過去事例紹
自然共生 47課	環境活動支援センター 事業 ※再掲(6番)		〇学校における学習指導要領や年間の行事スケジュール等との調整			○学校のニーズに応じた環境学習講師の派遣	〇二一ズに応じた環境学習を実施した。	〇二一ズに応じた環境学習を実施した。 〇コロナ禍により、企業の施設見学等は実施出来ていないが、講師派遣により環境学習の機会を提供し、こどもたちの理解を深めていく。	○学校のニーズに応じた環境学習講師の派遣

			事業開始時点における	目標数値または	目標数値または日指すべき姿に向けた		R3		R4
担当課番号		事業概要	現状·課題	目指すべき姿(R4) ※関連計画と調整して設定	目指すべき姿に向けた 事業実施の方向性 (事業スケジュール)	計画(P)	実施状況(D)	評価・課題(C·A)	計画(P)
自然共生 48課	牧野植物園管理運営費 (教育普及事業) ※再掲(35番)	教室」や、夏休み中の子ども向けイベントの開催等により、植物や自然 環境への関心を高める。また、小中	子どもを含めた入園者数が伸び悩んでいる。また、子どもを対象とした学習プログラムは好評であるが、実施するための場所や体制が十分でなく、また学校側の希望時期が重なることもあり、必ずしも希望に添えていない。	児童生徒の利用の増	係者等との意見交換も踏まえてプログラムの充実をはかり、年間を通	押花教室、植物画教室、ふれあい植物観察会、 五感で楽しむ子ども自然体験教室等	オニバスに乗ろう」を実施した。 〇学習プログラム	○各イベントが子どもにも好評を博し、子どもの入園者数は徐々に伸びている。 R2 16,298人 → R3 18,981人 ○子どもたちをターゲットとして園地を拡張したことにより、より積極的に校外学習に利用してもらえる状況となった。 ○新園地での学習プログラムを各学なった。 はまり、学習利用の児童生徒数をさらに伸ばす必要がある	あい植物観察会、くらしの植物教室等 〇夏休みイベント等 「食虫植物展」「夜の植物園」「オオオニバスに乗ろう」「植物スタンプラリー」 〇学習プログラム ふむふむ広場及び展示館シアターを活用した植 物園の学校利用の促進
障害保健 49 支援課	障害者委託訓練事業 (特別支援学校早期訓 練コース)	特別支援学校高等部等に在籍する 生徒で就職先が内定していない就 職希望者を対象に、民間企業等に おいて職業訓練を実施し、就職を 支援する。		終了・廃止。	終了·廃止。	・4コース(4人) 【課題への対処】 ・特別支援学校に対する事前調査を実施し、一般 就労が可能な学生の人数・希望職種等を把握する。 ・一般就労が可能な学生の10月時点の内定状況 等(見込み)について追加調査を行い、内定して いない学生に対する就労訓練のあっせん等を速 やかに実施する。	実績なし。	案内は行ったが、対象となる者がい なかった。	終了·廃止。
歴史文化 50 財課	県立歴史民俗資料館 (教育普及(学校教育) 事業) ※再掲(14番)	県有施設における中高生の職場体 験の受入を行う。	〇子どもたちの歴史や文化に触れる機会を充実させるよう、ワクワクワーク(子ども歴史教室)等を実施している。	〇子どもたちが、歴史や文化に触れる機会を充実させる。	〇中高生の職場体験の受入を行う。	○職場体験の受入	2回開催 19名参加 〇派遣授業 8箇所(オーテピア 含) 〇学校教育活動支援事業 1校	が集まらないものがあった 〇体験活動など子どもたちの歴史や 文化に触れる機会を充実させるとと もに、学ぶこと、働くことを通して社会 的・職業的自立に向けて必要な基盤 となる資質・能力の育成につながる	○体験学習 ○学校教育活動支援事業 ○授業応援教材の開発
文化国際 51 課	まんが甲子園開催事業	マに沿ったまんが作品を募集し、予選審査で選抜された学校が本県で開催する本選大会に参加し、第一次競技、敗者復活戦、決勝戦を行って最優秀校等を決定する。また、高校生同士の文化的国際交流も行われる。本選会場で、出版社	・海外での認知度向上 ・応募者への対応(言語、時差等) ・本選出場者への対応(旅行手配、コロナの状況による受入等) 〇高等学校芸術・文化連盟との連携による、高校生スタップ参加数の	知県に招待し、現地開催のイベントとして競技を実施する。 〇まんが甲子園の大会運営サポートによって、高校生自身が自主的な 活動に積極的に取り組む経験を培 い、大会を通して全国の高校生と	報の実施(海外向けのプレスリリースサービス等) 〇大会終了後、高知県高等学校文 化連盟への大会実績報告を行い、 次年度に向けた連携の強化を図	・第30回記念大会として開催 ・記念大会としての取組 →本選出場校数40校(通常33校)		〇初めてのオンラインでの競技となったが、現地開催との差異を確認しながら競技内容を練り、大きな問題なく実施できた。 〇生配信視聴数・コメント数から、一定の参加者を得ることができた。 【課題】 〇国外からの応募校数の増加を図るための大会の全国的な認知度、注	
文化国際 52 課	「まんが教室」開催事業 ※再掲(27番)					○県内の小中学生(ただし、高知市は鏡地区、春野地区、土佐山地区に限る)を対象としたまんが教室の実施。 ○これまでの取組を着実に進めるとともに、開催したことのない学校・団体での開催。 ○コロナウイルス感染症の影響を考慮した実施と感染予防の徹底。		【評価】 〇鏡地区をはじめ、県内各地でこれまで開催したことがない学校から開催発望があり。 〇開催校及び受講生徒から好評を得ている 【課題】 〇開催を希望する学校が増加傾向にあり、回数増(予算増)のため、講師の確保・調整が必要になる	〇これまでの取組を着実に進めるとともに、開催したことのない学校・団体での開催。(広報の強化) 〇コロナウイルス感染症の影響を考慮した実施と
文化国際 53 課	「まんが塾」開催事業 ※再掲(28番)	座を開催し1枚まんが等の描き方		○まんがで自分の思いや考え方を表現出来る人材の育成 ○まんが甲子園参加者のすそ野拡大	高文連や市町村教育委員会への	○高知まんがBASEの人材育成事業として、管理 運営事業者が実施。 ○募集人員25名(5月中募集) ○今和3年6月~令和4年3月で全6回の講座を 実施(クラス分けなし)。 ○令和4年3月にプロの漫画家による講評を行う。	〇全3回の講座を実施(会場:高知まんがBASE) 〇最終的に作品を提出した1名について、令和4年3月5日(土)に全国 漫画家大会議(イベント)にてプロの	チベーションの維持が難しかった。	○募集人員25名(5月中募集) ○令和4年6月~令和5年3月で全5回の講座を 実施 ○令和4年3月にプロの漫画家による講評を行う
私学·大学 54 支援課	育改革推進事業	等向上対策や進路指導の充実に かかる経費、また特色ある教育の	〇各学校がそれぞれの特色に応じた方法により、生徒の伝統文化に親しむ活動や、スポーツ活動、また職業体験への取組などを実施している。	学力等向上対策や進路指導の充 実等に取り組まれている。(全ての	○県、国における事業の継続	○学校に対する事業の周知及び事業の実施	〇私立学校教育改革推進費補助金等 ・外国人教員による指導・学力推移調査・スクールカウンセラー雇用・伝統文化(華道・茶道等)に関する指導・部活(スポーツ)指導員の雇用・自然体験・職業体験他	〇各学校において特色ある教育の 推進に係る様々な取組が行われた。	○学校に対する事業の周知及び事業の実施

				古 学用がた トレーシルフ	目標数値または	目標数値または		R3		R4
担当課	番号	事業名	事業概要	事業開始時点における 現状・課題	目指すべき姿(R4) ※関連計画と調整して設定	目指すべき姿に向けた 事業実施の方向性 (事業スケジュール)	計画(P)	実施状況(D)	評価・課題(C·A)	計画(P)
私学·大学 支援課		ンシップ等の推進	県内私立中学・高等学校に対して、 職場体験活動インターンシップや職 場見学の受入れが可能な事務所に 関する情報提供を行う。		○確実な学校への情報提供の実 施	〇確実な学校への情報提供の実施 施	○学校に対する事業の周知及び事業の実施	〇県が提供を受けた情報について、 メール等により各学校へ適宜情報提供を行った。		○学校に対する事業の周知及び事業の実施
スポーツ課		ク展開事業 (R2廃止)	レント発掘事業(高知県は「高知くろ しおキッズ・高知くろしおジュニア」) で発掘された優秀な選手を、年代 別の日本代表選手レベルに引き上 げるとともに、効果的な発掘・育成 システムを広域レベルで構築してく ため、四国プロック規模でより質の 高いプログラムを実施する。	に十分な育成環境を整備する必要 がある。	徐々に輩出。 〇H34年度には国体出場、ナショナ	〇本事業は、委託事業であることから、徐々に競技団体が主となり事業が展開されるようにH300・31年度に基盤づくりを進める。その間、各競技でのサポート等を模索し、より良いシステムづくりとして事業を成立させる。				
公園下水 道課		理運営事業(教育普及活動)	向いての講義・講習や、中学・高校 生の職場体験学習等を受け入れ、 動物園という特殊な職業に触れる 機会づくりを進める。	重複により、受入人数や受入校の調整をしている。出前授業では、職員の講義のスキルアップや業務との調整が課題。	売店、入園窓口も含む動物園という特殊な職業に触れる機会をつくる。また、自然散策路等を利用し、自然に触れる機会もつくり、こども達の動物(生物)への関心を高める。	特殊な職業に触れる機会をつくると 共に、第3者委員会などで、提言を いただきながら自然観察会等を実 施予定。 また、友の会でも飼育体験や自然 観察会を毎年開催して、動物(生 物)に親しみ、関心を高める機会を つくる。	サマースクールの開催 夏休み特別教室の開催 探鳥会の開催 アサギマダラ観察会の開催 タカの渡り観察会の開催 どんぐり感謝祭の開催 出前授業の実施	る ビーバーなどのレクチャーを実施 参加者900名 サマースクールはコロナのため中止 夏休み教室 参加者17名 探鳥会 参加者38名 アサギマダラ観察会 参加者 26名 タカの渡り観察会 参加者 26名 どんぐり感謝祭 コロナ対策を行い ながらクイズラリー、苗木の配布など を開催する 出前授業の実施 5件 176名	でイベントなどの縮小や感染対策が 課題になってくる。また、野外観察会 など	サマースクールの開催 夏休み特別教室の開催 探鳥会の開催 アサギマダラ観察会の開催 タカの渡り観察会の開催 どんぐり感謝祭の開催 出前授業の実施
小中学校課	58		教育の要として位置付けられた特別活動を中心として、小・中・高等 学校を通じて育成を目指す社会的・ 職業的自立に向けた資質・能力の 一層の育成に向け、小・中・高等学 校教員のキャリア教育指導力向上 を進めるとともに、各地域の特色を	ある一方、キャリア教育の視点に基づいた授業の取組やキャリア・パスポート(キャリアシート)の効果的な活用が不十分である。 【令和2年度キャリア教育に関する実態】・校内研修の実施 小学校:94.2%中学校:96.3%	をキャリア教育の視点で捉え直し、 校内の指導・組織体制をより実効 的なものにする。 ・キャリア教育に係る校内研修の 実施:ハ中学校とも100% 〇全小・中・高等学校でキャリア・パ	ア教育の全体計画及び、年間指導計画に基づく実践や校内組織運営が推進される。 〇児童生徒それぞれの個性を生かした夢や志が醸成され、学校での生活や学習・進路選択に目的意識をもって取り組むことができるよう	〇キャリア教育副読本「みらいスイッチ」の学習支 援プラットフォームへの掲載	校連絡協議会の実施、キャリア・パスポートの効果的な活用や引き継ぎの好事例を共有(10月) 〇キャリア・パスポートの適切な引き	において、キャリア・パスポートの活 用の好事例や利活用の工夫につい て共有したことで、全ての学校種で キャリア・パスポートの作成・活用が	〇小学校キャリア教育地区別協議会(小学校キャ
課		推進費 (R3組替えにより学びの 保障・充実のための取 組推進事業の内数へ) ※再掲(62番)	や学校・地域の特色を生かした自 主的な、創造的で取組を推進する。	○地域や地元企業と連携・協働した学習活動をさらに推進 ○学習意欲の向上や深い学びにつながるような活動となる取組とする。	ことで、生徒や保護者の学校への満足度が向上し、県民に信頼される学校づりが推進できている。 〇地元高校の教育活動への理解が深まり、志願者の増加につながっている。 〇資格取得を推進することにより、就職内定率の向上につながっている。	(広報促進、地域新商品開発・販売、地域防災支援、地域課題解決学習、地域活性化に向けた取組など) 〇専門高校等における資格取得の推進	取組を実施 ○地域でのボランティア活動の実施 ○国際交流活動の推進 ○ものづくり、資格取得の推進 ○広航文化の伝承活動の実施 ○仮統文化の保承活動の実施 ○仮統文化の開催 ○生徒支援の推進 ○学校広報誌・通信の発行 ○人権教育の推進 ・環境教育の推進 ・高校 34校・県立中学校 4校	各校において、年間計画に基づいて 実施した。 ・高校 34校 ・県立中学校 4校	特色を生かし、自主的・創造的な取組を実施した。 課題: 学習意欲の向上や、主体的、対話的で深い学びにつながる活動、探究的な学習へつなげることが必要である。	○地域でのボランティア活動の実施 ○国際交流活動の推進 ○ものづくり、資格取得の推進 ○防災教育の推進 ○伝統文化の伝承活動の実施 ○販売市の開催 ○生徒支援の推進 ○学校広報誌・通信の発行 ○人権教育の推進 ○人権教育の推進 ・高校 34校・県立中学校 4校
高等学校		ターンシップ) →事業の一部を産業教育推進費に組み替えて 再編	路等に関係した県内企業等で就業	○卒業後に必要とされるスキルや マナーを身につけさせる必要があ	ミュニケーション能力の向上を図る ことで、自らの将来を切り拓く力を		○生徒が自分の進路を具体的にイメージしながら 将来を自ら設計することができるように、企業や 学校の見学、就業体験、社会人講話等を通じて 生徒のキャリアデザイン力の育成の向上を図る。 ・インターンシップ ・企業等との共同研究 ・県内企業理解促進	・18校 1,287人が参加	影響で、実施できなかったものもあったが、生徒の進路選択の参考となるなど一定の効果はみられた。 課題:新型コロナウイルス感染拡大防止対策をして、企業や学校見学の	〇生徒が自分の進路を具体的にイメージしながら 将来を自ら設計することができるように、企業や 学校の見学、就業体験、社会人講話等を通じて 生徒のキャリアデザイン力の育成の向上を図る。 ・インターンシップ ・企業等との共同研究 ・県内企業理解促進 ・ものづくり総合技術展
高等学校課		路に向けた課題解決支援) (※H31組替えにより廃止)	き、スキルアップ講習会を実施し、1		ミュニケーション能力の向上を図ることで、自らの将来を切り拓く力を	〇希望進路実現に向け、現行の事業を継続的に実施するとともに、就職内定者を対象としたブラッシュアップセミナーなどの外部のセミナーなどを効果的に活用する。				

				古光明かけ ヒニンレフ	目標数値または	目標数値または		R3		R4
担当課	番号	事業名	事業概要	事業開始時点における 現状・課題	目指すべき姿(R4) ※関連計画と調整して設定	目指すべき姿に向けた 事業実施の方向性 (事業スケジュール)	計画(P)	実施状況(D)	評価・課題(C-A)	計画(P)
高課	62	めの取組推進事業 ソーシャルスキルアップ 事業 ※キャリアアップ事業 (地域産業を支える人材 育成) 一産業教育推進 費に事業を組み替えて 再編	整えるとともに、高知県の将来を担う良き社会人の育成に取り組み、全国平均と比べて高い中途退学率、就職後の離職率を全国平均に近づける。高知のキャリア教育の3つの柱である「学力向上」「基本的な生活習慣の確立」「社会性の育成」のうちの	を共にする仲間としての意識が芽生え、学校生活に対する不安の解消にもつながる取組が必要。 〇特別な支援が必要な生徒に対して、対人行動力を向上させるための支援が必要。 〇各校において、成績不振の生徒	築かせ、高校生活への適応が円滑に行われている。 〇特にコミュニケーション能力が不足している生徒に対して効果的な指導・支援が行われている。 〇高校2年生の1月の学力定着把握検査におけるD3層の生徒の割合 10%以下 〇国公立大学進学者の割合(現役)	〇ソーシャルスキルトレーニングのより効果的な指導・支援体制を構築するために指定校を中心として研究を進める。 〇これまでの取組に加え、平成30年度から「学校支援チーム」を編成し、定期的な学校訪問を通じて、投業改善や学校経営に関する具体的な指導・助言を行うことで、授業改善な指導・助言を行うことで、授業改善については、指導主事等が授業見	宿泊合宿実施 16校 1日体験活動 9校 〇ソーシャルスキルトレーニングの研究・実践(4校) 〇学校支援チームの派遣・学力定着把握検査実施校(36校)において、国語・数学・英語・理科・地歴公民の授業改善に向けた学校訪問を実施する。・「授業づくりベーシックガイドブック(高校版)」を活用した授業の書の取組を他教科にも広げることや、授業以外の学習時間を増加させるための組織的な取組に向けた管理職への指導・助言を行う。・〇学力定着把握検査・年間2回・学力力にブランの作成・学力分析会の実施(年2回)	語・数学・英語・理科・地歴公民の指導主 事等が年間のべ556回の授業改善に係 わる学校訪問を実施。 〇学力定着把握検査の実施 ・学力定着把握検査 全日制・多部制昼間部:第1回(3、4、6 月)、第2回(9、11、1月)	〇ソーシャルスキルトレーニングの研究・実践 成果・通級による指導において、ソーシャ ルスキルトレーニングを実践し、4校おけ る取組を、実践事例集にまとめた。 課題、4校の成果を、他校に普及させる 必要がある。 〇学校支援チームの派遣 成果・授業改善に係る学校訪問を実施す ることにより、国語・数学・英語・理科・地 歴公民の5教料において、授業改善に対	〇ソーシャルスキルトレーニングの研究・実践(4校) 〇学校支援于一ムの派遣 ・学力定着把握検査実施校(36校)において、国語・数学・英語・理科・地歴公民の授業改善に向けた学校訪問を実施する。・・授業の20元者に加え、「思考カ・判断力・表現力」の育成に向けた授業な善の支援を行う。・生徒1人一台タブレットを活用した振り返り場面の設定けた支援を情報教育担当班とともに推進する。・新学習指導要領の趣旨に基づく授業の実施、ならびに観点別学習評据検査・年間2回・学力定着把握検査・年間2回・学力方法の実施(年2回)
高等学校課	63		の奨励事業や企業実習、地域産業 を支える人材育成事業等を実施 し、産業教育の充実を図る。	〇将来のスペシャリストとしての基礎的・基本的な知識、技術・技能の定着を図りつつ、生徒の学習意欲を高めるため外部機関との連携や競技会への挑戦等を推進していく必要がある。	能を更に深め、自らの将来を切り拓 く力を身につけ、希望に添った進路	(v)	○産業教育生徒研究発表会の実施(1月) ○地域産業を支える人材育成(共同研究の実施) ○産業教育充実事業 ・産業教育技術者活用事業 ・産業教育企業実習 ○農業・家庭・水産クラブの研究活動の奨励 生徒研究発表会、研究集録発行 ○産業教育生徒技術競技会の開催支援 ○全国産業教育フェアへの参加支援			○産業教育生徒研究発表会の実施(1月) ○地域産業を支える人材育成(共同研究の実施) ○産業教育充実事業 ・産業教育技術者活用事業 ・産業教育企業実習 ○農業・家庭・水産クラブの研究活動の奨励 生徒研究発表会、研究集録発行 ○産業教育生徒技術競技会の開催支援 ○全国産業教育フェアへの参加支援
高等学校	64	事業	る「学力向上」「基本的な生活習慣の確立」「社会性の育成」のうちの「学力向上」に重点化して、「教員の指導力向上」を図る。	基礎学力の定着については、十分に身についていないと判定される生徒は減少しているが、そた、国公立大学の進学実績は着実に伸びているものの、難関大学へ進学するものの、難関大学へ進学力の宣差では、教科指導が個々の教員総が個々の教員総がのでは、教科指導が個々の教員総がられる。また、大学進学に関するものが指導について、を持ちに、特に難関について、の教育が治学の受験にの教育力がでなく、学校の中で教員の指導力がでなく、学校の中で教員の指導力がない。	国公立大学進学者の割合 14%(R4) OCEFR B2レベル以上の英語力を	大学進学チャレンジセミナーを 活用した進学指導力の向上を図 る。	①県外講師による研究授業及び研究協議 ②教職員に対する研修等 ○英語発信力の育成 高知県高等学校教育研究会英語部会のプロジェクト別による研究及び事業 ・授業研究 ・テスティング研究 ・英語ディベート研究 ・学技実践研究 ・全英連大会等報告会	○大学進学に向けた指導力の向上・教科指導力向上研修 I テャレンジセミナーにあわせて、県内外の進学指導実績のある講師で元県立高 校長、整講師等)の指導を研究する研修 を実施。 【高吾】開催:7.28-7.30 参加:34名 【難関】開催:8.2 参加:21名 【東部】中止・教科指導力向上研修 I 他県で建学指導の実績のある講師を招聘し、授業及び研究協議を実施した。 国語:高知西 7月実施 15名参加 9月以降はコロナ拡大により実施なし。 ○英語発信力の育成・ ・授業研究プロジェクト 4~10月まで月1回を例会を実施 オーシラインでの授業研究研修(11月)・ 学校実践研究プロジェクト 10~12月で5回(小中高の教員、管理職、打導主事への参加呼びかけ)・ ・全英連(山形大会)はオンライン実施	し、授業参観を通じて、授業改善に向けた手がかりを得ることができた。 ・教科指導力向上研修 II 実施校は2校であったが、多くの教員が参加し、指導力の向上につなげることができた。・コロナ禍においても教員の指導力向上に資する研修が実施できるよう内容等を検討し計画する。 ・学校の自発的な研修につなげられるように、情報提供を行う等、学校への支援を行う。 ○英語発信力の育成・コロナ禍ではあるものの、オンラインや対面、ハイブリッド方式など開催方法及	・授業研究・テスティング研究

			東業関地時よにおけて	目標数値または	目標数値または日おれてきない。	R3		R4	
担当課番号	事業名	事業概要	事業開始時点における 現状・課題	目指すべき姿(R4) ※関連計画と調整して設定	目指すべき姿に向けた 事業実施の方向性 (事業スケジュール)	計画(P)	実施状況(D)	評価・課題(C·A)	計画(P)
特別支援 教育課	プロジェクト(キャリア教育・就労支援推進事業)	え、特別支援学校の児童生徒一人 一人の実態や進路希望に応じ、地 域や関係機関等と連携、協働した 早期からのキャリア教育、進路指導 の充実を図り、自立と社会参加を実 現する。	は全国平均を上回っている。(全国 平均H27:32.1%、高知県H27: 32.9%、H28:49.5%) 〇できるだけ早期から進路の方向 性を決定し、その進路に即した教育 内容・進路に関する指導・支援の充 実を図る必要がある。 〇一般企業に障害者雇用につい	企業との連携体制が充実するとともに就労支援のためのネットワークの構築ができている。 〇特別支援学校のキャリア教育の充実が図られている。 〇各学校で早期からのキャリアガイダンスが開催され、卒業後の生活を見据え、適切な進路につなげる	〇キャリア教育アドバイザーの派遣により、作業学習・生活単元学習等の授業改善を行う。 〇小学部段階から卒業後を見通した進路指導を行うとともに、就労支援セミナーや地域相談会への参加を保護者に促す。 〇卒業後の自立や社会参加に向けて、就労体験や施設見学会を実施する。 〇の第後、職場開拓等就職支援体への登発、職場開拓等就職支援体	護者や児童生徒へのガイダンスを実施 〇就労体験・職場実習・施設体験等の実施 〇就聯アドイザーの活用 ・2名配置し7校で活用 〇高知県特別支援学校技能検定実施 ・高知市、四万十市の2会場で開催 ・雇用促進セミナーの同時開催 〇職場定着支援 〇進路支援推進会議の実施 ・企業との意見交換 〇キャリア教育戦略会議の開催(県立知的障害	・知的特別支援学校2校で実施。	置づけるなど、キャリア教育の視点での授業改善が定着してきている。 〇就職アドバイザー・生佐のニーズに対応した進路先の開拓が必要 〇高知県特別支援学校技能検定・3部門包種目で定着してきている。 継続した実施により、より教育課程に位置づいた取組にしていく必要がある。 〇を装しまり、はり、まり教育、戦略会議、・企業、支援機関、学校が情報共有を行い、企業の障害者への理解が進んだ。	○キャリア教育の視点での授業改善の実施・特別支援学校にキャリア教育スーパーパイザーを派遣 ○早期からのキャリアガイダンスの実施 ○京職 ○京職で活用・2名配置し7校で活用。就職を希望している生徒の就職支援体制を強化し、進路保障の充実を図る。 ○ の高知県特別支援学校技能検定実施・高知市、四万十市の2会場で開催・企業見学会の同時開催 ○ 成場完定着支援 ○キャリア教育戦略会議の開催 ○ 「特別支援学校就職サポート隊こうち」・登録企業等の拡大・現場実習の受け入れ拡大や、雇用促進へつなげる。
保健体育 66課	派遣事業 (R1廃止)	とする意欲を向上させるために、			〇オリバラ全国展開事業とも連携しながら、県内の全ての小中学校に おいて、トップアスリートに直接触れ合ったり、スポーツにおける多様な 楽しみ方や多面的な教育的価値を 持つオリバラ教育の取組を進める。				
スポーツ課 67	私立高等学校運動部活動強化校支援事業	た支援を行う。	て運動部活道強化校支援事業が 開始されたが、私立高等学校に対	賞競技数が増えている。(H29:6、R	等学校運動部に対して補助金を交付し、競技力の向上を図る。 支援の内容 ①活動費の補助	○明徳義塾高校卓球部(男・女) ・強化合宿(県内) ・全国大会参加 ○明徳義塾高校相撲部 ・県外遠征(九州) ・全国大会参加(大分、青森) ○明徳義塾高校野球部 ・県外遠征(愛媛、九州) ○高知高征(愛媛、九州) ○高知中央高等学校ハンドボール部 ・県外遠征(大分)	○明徳義塾高校卓球部(男・女) ・強化合宿 ○明徳義塾高校相撲部 ・操内合宿 ○明徳義塾利用 ・パーソナル群高受講 ○明徳義塾高校野球部 ・県外遠征(愛媛・岡山) ○高知高等 ・県内遠征・競技用品購入(弓、巻藁) ○高知中央高等学校ハンドボール 部 ・県外遠征(鳥取・大分・大阪)	○明徳義塾高校卓球(男・女) ・全国選抜団体男子3位 女子2位 ・全国選抜団体男子3位 女子2位 ○明徳義塾高校相撲部 ・高校相撲(金沢)団体・個人ペスト 16 ○明徳義塾高校野球部 ・秋季四国大会ペスト4 ○高知高等学校弓道部 ・炎季大会優勝 ・る季大会優勝 ・図高知中央高等学校ハンドボール ・四国ハンドボール選手権大会準優勝	○明徳義塾高校卓球部(男・女) ・県外遠征(石川) ○高知中央高校ハンドボール部 ・県外遠征(大分) ○高知中央高校女子パスケットボール部 ・県外遠征(変知) ○高知中央高校女子硬式野球部 ・県外遠征(神戸) ○高知中央高校男子銃剣道部 ・県外遠征(宮城) ○競技用具購入 ・試合球(卓球男女、パスケットボール、野球、ハンドボール)、木銃
	事業	め、高知県中学校体育連盟が行う 競技力向上事業に対し補助する。	る。 〇将来有望な選手や全国大会で優 秀な成績を有する選手への、質の 高い指導機会の提供が必要であ る。	る競技を増やす。 〇全国中学校体育大会の入賞競 技数が増えている。(H29:6、R4: 13)	ている18競技19種目に補助金を交付。 〇各競技(専門部)ごとに育成強化 を展開。		ナウイルス感染症の影響により、19	られなかった。 〇コロナ禍でも高知県だからできる ことを模索しながら、安心・安全が確 保された強化活動を実施する必要が	○競技力向上に資する大会への参加 ○アドバイザー等招聘 ○優秀チーム招聘
	ク展開事業 ※再掲 (56番) (R2廃止)	レント発掘事業(高知県は「高知くろ しおキッズ・高知くろしおジュニア」) で発掘された優秀な選手を、年代 別の日本代表選手レベルに引き上 げるとともに、効果的な発掘・育成 システムを広域レベルで構築してく ため、四国ブロック規模でより質の 高いブログラムを実施する。	に十分な育成環境を整備する必要がある。 の競技団体だけでなく、本事業に参 画している各県のスポーツ振興を 担当する部署のネットワークを生か し、アクセンビリティの良い体育館 等の施設を確保する必要がある。	徐々に輩出。 OR4年度には国体出場、ナショナルタレント候補生を輩出。	に基盤づくりを進める。 その間、各競技でのサポート等を 模索し、より良いシステムづくりとし で事業を成立させる。				
スホーツ課 70		の活性化を図る各種の事業を行 う。	〇児童数の減少に伴い、団員数や 団数の減少が見られる。 〇指導者の高齢化、若い指導者の 先導的リーダーの不足。	(H29:4,102名)、総合交流大会の 実施競技(H29:17競技)、指導者数	や団員数の増加につなげる。	○総合交流大会の実施(4月~5月) ○指導者養成及び資質向上に向けた活動の推進 ○日独交流	〇スタートコーチ養成育成講習会 ・2回実施 〇高知県スポーツ少年団リーダー研修会 ・3回実施 日祖スポーツ少年団同時交流事業	○新型コロナウイルス感染症や悪天 候の影響で中止や延期の競技も あったが、16競技2,835名の参加が あった。 〇リーダー研修、交流の受入事業、 剣道交流大会が新型コロナウイルス 感染症の影響で中止となった。 ○対面開催ができないことも想定 し、オンライン開催の環境も同時に 整える必要がある。	○指導者育成事業 ・スタートコーチ養成講習会 ・指導者研究会 ・四国ブロック指導者研究協議会

				古光明かけ トル・シノナフ	目標数値または	目標数値または		R3		R4
担当課	番号	事業名	事業概要	事業開始時点における 現状・課題	目指すべき姿(R4) ※関連計画と調整して設定	目指すべき姿に向けた 事業実施の方向性 (事業スケジュール)	計画(P)	実施状況(D)	評価・課題(C·A)	計画(P)
保健体育課		性化事業 (旧運動部活動強化校 支援事業)	や学校運営の核とするため、県立 学校(高等学校・特別支援学校)に 運動部活動活性化推進部及び運	技力の低迷が続いている。 〇県立高等学校の部員数が減少 傾向にある。 〇全国レベルの県内選手が県外へ 流出している。 〇専門的な指導者が不足している。	の競技力向上に繋がる。 〇運動部活動の活性化が図られる。		【県立学校運動部活動活性化事業】 〇指定2年間の2年目として、事業を実施 〇指定部の希望確認・予算案提出 〇活性化推進部・強化推進部での活動開始 〇指導主事等の視察訪問(予定) 〇次年度の推進部選定 〇実績報告書の作成・提出	○支援対象 - 運動部活動活性化推進部:11部 - 達化推進部A:3部 - 達化推進部B:15部 - 実施計画書提出(4月)、決定(6月) - 実施(通年) ○支援内容 - 競技用具の購入や遠征、練習試合 に要する経費等	○競技用具等の備品(ハード面)、遠征費等については一定支援ができた。 ○四国大会・全国大会の個人種目の入賞数が増加した。また、全国高校総体においては、2名優勝することができた。 ○競技成績のさらなる向上を図るために、備品(ハード面)についての支援から、競技団体の専門指導者やスポーツ医科学の専門家等のレベルの高い専門家等の派遣事業へ移行する。	(R4廃止)
保健体育課	72	運動部活動サポート事業	ポーツ医・科学面からのサポートが 出来る運動部活動支援員を派遣、 ②運動部活動支援員の資質向上 のための研修会の実施、③中山間	部人材が不足している。特に、中山	して、運動部活動を実施することにより、生徒の運動・スポーツに対しての意欲が高まり、競技力の向上や学校・地域の活性化につながっ	○顧問と運動部活動支援員が連携 して、運動部活動を実施することに より、生徒の運動・スポーツに対し ての意欲が高まり、競技力の向上 や学校・地域の活性化を進める。	(R3廃止)			
保健体育課		運動部活動指導員派遣事業	質的向上を図るのために、単独指導等が可能な運動部活動指導員の配置とその促進②運動部活動指	部活動終了後に校務分掌やクラス 連営等の業務を行う教員が多いた め、放課後の勤務時間が増大して いる。 〇これまで、派遣していた運動部活 動支援員は、単独での指導や引率 ができないため、顧問と連携・協力 しながら技術的な指導にあたってい る。	担することで、教員が生徒と向き合う時間や自己研鎖する時間が確保されている。 〇部活動指導員を効果的に活用するために、学校が練習時間や休養より機能させることで、部活動の適正化が図られている。 ○専門的な知識・技能を有した部活動指導員が継続的・計画的に向上が図られている。	とれた生活の確保に努めるとともに、教員のワークライフバランスの改善を進める。 〇部活動指導員を効果的に活用するために、学校が練習時間や休養日の設定等の部活動全体計画をよ	作成及び市町村への周知 〇申請書の作成・提出(学校) 〇派遣校の決定・実施 〇運動部活動指導員の研修会の実施(年間2回) 〇指導主事等による派遣校の訪問 〇中間報告の提出(県立中学校においては、毎 月の活動実績報告を提出) 〇実績報告書の作成・提出(学校)	○市町村立中学校 配置人数: 42 申請数: 7市ち町 任用: 4~3月 ○県立中学校 配置人数: 9 任用: 5~2月 ○県立高等学校 配置人数: 42 任用: 5~3月 配置(最る研修(6,7月) ○配置人数: 42 任用: 5~3月 配置[国長る研修(6,7月) ○指導員の指導力向上のための研修(オンデマンド: 11~12月) 講師: 中森 徹(県スポーツ科学センター)	(R3 中学校: 34.6% 高等学校: 49.3% R2 中学校: 37.0% 高等学校: 43.2% ※全部活動時間に対する指導員の単独指導時間の割合) 〇コロナ網により、部活動の活動時間等を制限したことによって、計画通り実施できない部があった。 つ運動部活動指導員の単独での指導時間が50%を下回っている部が	〇中間報告の提出(市町村立中学校は3カ月に 一度、県立中学校においては、毎月の活動実績 報告を提出)
スポーツ課		高知県パスウェイシステ ム事業	う。 ・自分に合った競技を見つけること	限定されており、自分の適性に応じた競技を見出す機会が少ない。 の競技人口が一部の競技に偏って おり他の競技で活躍できる可能性 を持つ選手が埋もれている場合が ある。	選手が増加している。 〇マッチングプログラムの参加者が 1,420名	機会が増えている。 〇各競技団体において誰でも挑戦 できるシステムが確立されている。	1回 ○マッチングプログラム II -2 3回(東部・中部・西部)	名 ・ I 計6回(814名) ・ I 計4回(357名) 〇育成プログラム ・ 4・5年生 17回(1回中止) ・ 6年生 17回(1回中止) ・ 中学生 6回 〇特別プログラム 5年生	○マッチングプログラム ・地域の自治体や学校等と連携した イベントとなっている。 ・参加者の満足度が高い。 ・実施が一部の地域に限定されている。 ・障害のある子ども達の参加が少ない。 ・障害のある子ども達の参加が少ない。 ・修了生や在籍者から全国で活躍する人材を輩出している。 ・本事業の認知度が低い。 ・競技転向に繋がる事例が少ない。 ・県内のスポーツ環境に適した競技 の選択やプログラムの質の向上が必要	○マッチングブログラム 計18回 ・I -1:3回(東部・中部・西部) ・I -2:3回(東部・中部・西部) ・II -1:2回(中部・西部) ・II -1:2回(中部・西部) ・II -1:2回(中部・西部) ・II -1:2回(中部・西部) ・II -1:1回(中部) ・II -1:5の(中山間地域、学校等) ○育成プログラム ・トレーニングプログラム 4回 ・競技プログラム 4回 ・免宿プログラム 1回 ・名ペシャルプログラム 1回 ・スペシャルプログラム 1回 ・スペシャルプログラム 1回 ※オンラインを活用した、宿題トレーニングやプログラムの動画配信 ○特別プログラム 1回(10月予定)※5年生のみ ○広報活動の強化 ・高知くろしおキッズのユニフォーム作成 ・SNSの活用 ・各小学校への訪問活動

■子どもの環境づくり推進計画(第四期)進行管理シート(プラン3 子ども自身の自発的な活動を支援)

40 M =0	番号	± ** 7	#######	事業開始時点における	目標数値または	目標数値または 目指すべき姿に向けた		R3		R4
担当課	笛号	事業名	事業概要	現状•課題	目指すべき姿(R4) ※関連計画と調整して設定	事業実施の方向性 (事業スケジュール)	計画(P)	実施状況(D)	評価・課題(C·A)	計画(P)
課		読書活動推進事業	に基づき、県内のすべての子どもに 読書習慣を定着させるため、多様 な読書機会の提供や読書に関わる 人材育成を図り、県内の読書環 境、情報環境の充実と活性化を図 る。	推進計画に位置付けた取組みPDCAサイクルに基づき着実に進めていく必要がある。 〇読書環境の厳しい地域において読書活動を推進する人材を育成する必要がある。 〇高知県図書館振興計画策定後の計画の周知と実行	〇平日の家や図書館で全く読書を しない児童生徒の割合 小学校:80%以下 中学校:15.0%以下 〇学校における読書ボランティア活 用率 小学校:80% 中学校:35%	進・市町村訪問等による啓発・依頼 ○読書ポランティア養成講座の実施及びポランティア登録簿の周知・ 活用 ○高知県図書館振興計画策定後 の着実な推進 ・市町村訪問による周知・啓発	〇子ども読書活動推進協議会 ・進捗管理を行うとともに、令和3年度に計画が終了する第三次計画に変わる第四次計画を策定する。 ・読書ボランティア養成講座 ・効果的な講座の実施護所を設定する。 ・対象者の拡大の検討を行う。 ・市町村教委を通じて放課後児童クラブや子ども教室など広く広報を行っていく。 〇市町村図書館等振興協議会の開催 ・進捗管理は2年に1回のため、令和3年度は開催はしない。	・全体会:令和3年12月5日参加者(45名) ・地区別講座(東部) ①10月9日:田野町(8名) ②10月30日:香南市(13名) (中部) ①10月3日:高知市(16名) ②11月6日:津野町(16名) (西部) ①11月13日:宿毛市(11名) ②11月23日:四万十市(7名) ・出張講座(合計:75名) ①10月14日:中村高校西土佐分校 ②12月11日:丸の内高校 ③2月22日:香美市香北中学校 ④2月22日:南国市 〇市町村図書館等振興事業の開催 ・令和3年11月17日に実施(須崎市)	進計画策定 ・素案作成に時間を要したため策定 ・家年度となった。 ・第5回委員会:令和4年5月頃 予定 ・令和4年6月~7月頃 〇読書ボランティア養成講座 ・市町村・地域によって参加者数に 差が生じている。 ・参加者のニーズに応えられるように講座の内容を検討する必要がある。 〇市町村図書館等振興協議会の開催 ・個別の市町村に向けた支援が必要である。	○市町村図書館等振興協議会の開催 ・令和4年度は開催年度である。
地域福祉	76	県ボランティアセンター	県内のボランティア活動の推進を図るため、市町村社会福祉協議会のボランティアを受った。 は、市町村社会ー機能の強化を図るほか、地域で福祉教育・ボウンティア学習の推進役となる人材育成を行う。	ター機能の向上 ○ボランティア活動の意義について の啓発(活動側、受け入れ側)	能が強化されている 〇地域で福祉教育・ボランティア学 習の推進役となる人材やボランティ	進 〇地域のボランティアコーディネー	市町村災害ボランティアセンター体制強化支援	ネットワーク会議開催:11月25日 ②各種研修会、訓練の実施 ・運営基礎研修:9月27日 57名 ・中核スタッフ研修:12月20日 23名 ・所属長等研修:2月28日 21名 ・市町村社協における研修・選 で整戸市、中央東3市(南国市、 で定川町、日高村、四万十町、三原村) ・災害ボランティア活動支援本部 受援訓練:1月25日 27名	センターの設置・運営に関わる人材が育成されている。 【災害ボランティアセンター】 市町村災害ボランティアセンター等 支援のためのパックヤード拠点の効果的な運営体制の検討や県外から の受入体制の強化が必要 【ボランティアセンター】 子どもたちをはじめ、住民が社会や 地域の課題を主体的に学び、その 解決に向けた行動を促進するため、 学校と地域が連携した福祉教育・ボ	【災害ボランティアセンター】 市町村災害ボランティアセンター体制強化支援 ①災害ボランティア活動支援本部ネットワーク 会議開催 ②各種研修会、訓練の実施 ③パックヤード拠点機能の検討 【ボランティアセンター】 ①社協と学校が連携し、小中学生のボランティアチャレンジ体験事業の実施 ②福祉教育基礎講座、実践研修の開催 ③ボランティアコーディネーター研修会の開催 ④福祉教育・ボランティア学習の推進
子育て支援課	77	子ども条例推進事業 (子どもの環境づくり事 業)	「子ども条例」の目的及び基本理念を広め、子どもたちが健やかに育つ環境づくりを推進する。 子どもの環境づくり推進委員会を通じて進捗管理を行う。 フォーラムの内容検討、開催を行う。	四期)の取り組みを着実に進める。 〇子ども条例の認知度の向上。	もの環境づくり推進計画(第三期)の取り組みが着実に進んでいる。 〇子ども条例フォーラムの開催、各種媒体やイベントにおける広報活動の成果として、子ども条例の認知	において、各事業の取り組み実績を報告し、意見を頂きながら取り組みを着実に進める。 〇子ども条例フォーラムを毎年開催することで、子ども条例に関わる	○子どもの環境づくり推進委員会(第八期)の開催 ○子ども条例フォーラムの開催	(第八期)の開催	おいて、子どもの環境づくり推進計画(第四期)に対して意見をいただき、取組を着実に進めることができた。	〇子どもの環境づくり推進委員会(第八期)の開催 (個) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本

■子どもの環境づくり推進計画(第四期)進行管理シート(プラン3 子ども自身の自発的な活動を支援)

10 W = 00	# C	# # 7		事業開始時点における	目標数値または 目指すべき姿(R4)	目標数値または 目指すべき姿に向けた		R3		R4
担当課	番号	事業名	事業概要	現状・課題	目指すべき姿(R4) ※関連計画と調整して設定	目指すべき姿に向けた 事業実施の方向性 (事業スケジュール)	計画(P)	実施状況(D)	評価・課題(C·A)	計画(P)
文化国際 課		※再掲(51番)	マに沿ったまんが作品を募集し、予選審査で選抜された学校が本県で開催する本選大会に参加し、第一次競技、敗者復活戦、決勝戦を行って最優秀校等を決定する。また、高校生同士の文化的国際交流も行われる。本選会場で、出版社	たことによる課題 ・海外での認知度向上 ・応募者への対応(言語、時差等) ・本選出場者への対応(旅行手配、コロナの状況による受入等) 〇高等学校芸術・文化連盟との連携による、高校生スタッフ参加数の	知県に招待し、現地開催のイベントとして競技を実施する。 〇まんが甲子園の大会運営サポートによって、高校生自身が自主的な活動に積極的に取り組む経験を培い、大会を通して全国の高校生との	次年度に向けた連携の強化を図	・第30回記念大会として開催 ・記念大会としての取組 →本選出操校数404校(通常33校) →第30回大会記念誌の制作(Web公開) ・まんが甲子園オンラインの同時開催 ※全世界の高校生対象 ・本選大会生配信を番組として構成し配信 〇地元企業・団体等による協賛の拡大 〇まんがを文化として育む「まんが王国・土佐」と 「まんが甲子園」の国内外での認知度向上 〇新たな海外招待国の開拓	響により、オンラインで本選出場校(40校)を繋いで本選競技を実施。 〇競技の様子やゲストによる応援イベントを番組形式でオンライン配信(二コ二動画) 〇スカウトシップ育成プログラムを実施。4社6編集部が参加し、2校4名(延ペ7名)がスカウトされた。 〇本選出場できなかった高校生を対象としたWebコンテスト「まんが甲子園ごっこ」を開催。 <まんが甲子園募集実績>	【課題】 〇国外からの応募校数の増加を図 るための大会の全国的な認知度、 注目度の向上(ブランドカ向上) 〇新型コロナウイルス感染症の拡 大状況による、開催内容の柔軟な 見直しが必要。	○第31回大会の開催 ・まんが甲子園オンラインの同時開催 ※全世界の高校生対象 ・本選大会生配信を番組として構成し配信 ○地元企業・団体等による協賛の拡大 ○まんがを文化として育む「まんが王国・土佐」と 「まんが甲子園」の国内外での認知度向上 ○新たな海外招待国の開拓 ・海外の募集対象国を全世界に拡大
防災砂防 課	79	※再掲(37番)	子ども達が家族や地域とともに災害についての知識を授業形式による体験学習を通じて学び、地域も一体となって学習する。	を知らない子供達にわかりやすく教育していく必要がある。	こども達が家族や地域とともに災害 についての知識を学習し、いざという場合の対応方法を実習すること で、こども達が自ら自分の安全を守る力を身につける。	キャンプを実施していく。		1/21 拳J川・伊与喜小学校(合同 開催) 10/23 山奈小学校	・近年も、台風や多発する豪雨による土砂災害が県下で発生しており、 子どもたちの土砂災害に対する学 習の場として引き続き開催し、地域 防災力の向上にも資する取り組みと して進めていく。	6/19 稲生小学校 7/7 長沢小学校
港湾·海岸課		※再掲(38番)		災害についての知識や身の守り方を知らない子供達にわかりやすく教育していく必要がある。		キャンプを実施していく。	8/25 黒潮町立拳ノ川·伊与喜小学校(合同) 10/16 宿毛市立山奈小学校	10/23 宿毛市立山奈小学校	・内陸部の小学校での開催であった ためか、津波対策等の情報があまり 知られていない状況であった。 ・今後も早い段階から災害に関する 知識や身の守り方を身につけてもら えるよう、小学生(親子)を対象に津 波防災学習の取り組みを続けてい く。	
対策課		教育研修会」)	安全教育プログラムに基づく教育 手法の演習や実践発表等の研修 から、「自分の命を守りきる力」を子 どもたちに身に付けさせる防災教 育の徹底、学校や教職員の危機管 理力や防災力の向上を図る。	ある。	自校の防災教育及び安全管理に 活かした学校の割合100%	職員の指導力の向上を目指して、研修内容を工夫する。 〇防災教育研修会の研修内容の活用状況をアンケート調査等で把握し、必要に応じて指導助言する。	(震災体験をした教職員による講演、防災教育 実践の講義・演習等)【半日集合研修+オンデマンド】 〇防災教育研修会の研修内容の活用状況をアンケート調査等で検証、必要に応じて指導助言	ウイルス感染症拡大防止の観点から実施方式を変更) ○研修会への参加(462人) ○受講後、各学校からの課題提出小中:安全に関する資質・能力を身に付けさせる指導計画、危機管理マニュアル(改善したもの) 高特:安全教育全体計画、危機管理マニュアル(改善したもの) 〇アンケートによる1年間の取組状況調査(1/19 実施)	会の研修内容の活用率は100%(アンケートによる)。特に、研修会(オンデマンド研修)の「岩手大学地域防災研究センター客員教授 越野修三 氏」動画資料の視聴において、日々の学校防災の在り方、各校でマニュアルの見直しの重要性について深く学ぶ機会となった。各学校の危機管理マニュアル(防災マニュアル)の改善につなげることができた。	〇安全教育研修会の開催(学校悉皆) (方法)Webによるオンデマンド形式で実施(7/20 ~8/31) (内容)学校安全計画の改善をテーマとした演習、震災体験をされた管理職の講演動画視聴、高知県学校安全総合支援事業のモデル地域 (拠点校)の実践報告書の閲覧、文部科学省e- ラーニングの実施等) 〇研修の課題として提出された、各学校の学校安全計画の内容の把握、指導 〇安全教育研修会の研修内容の活用状況をアンケート調査等で検証、必要に応じて指導助言
学校課	82		育副読本(小3、中1)の配付等、防 災教育についての環境整備を通し て、安全教育プログラムに基づく防 災教育の徹底を図る。	知県安全教育プログラム」に基づく	改訂版」に基づく防災を含む安全教育の充実 ・防災の授業の実施100% ・中学校(各学年5時間以上) 高等学校(各学年3時間以上) ・様々な状況を想定した避難訓練 の実施100% 各学校(年間3回以上)	童生徒に毎年配付 〇配付している教材を有効に活用	○防災教育における教材の活用状況を、アンケート調査等で検証、必要に応じて指導助言 ○「高知県安全教育プログラム」に基づく安全教育参考資料の活用の促進	童生徒に配付(内容の一部を改訂) ・防災教育副読本(小3、中1)3月末配付 ・防災ハンドブック(高1)3月末配付 O防災教育における教材の活用状況を、アンケート調査等で把握(1/19 実施) O「高知県安全教育プログラム」に 基づく安全教育参考資料の配付及	基づく防災を含む安全教育の充実 ・防災の授業の実施: 小中学校(各 学年5時間以上)、高等学校(各学 年3時間以上)、特別支援学校(児 童生徒の実態に応じて)	○防災教育教材を対象学年の全児童生徒に配付 ○防災教育における教材の活用状況を、アンケート調査等で検証、必要に応じて指導助言 ○「高知県安全教育プログラム」に基づく安全教育参考資料の活用のさらなる促進

■子どもの環境づくり推進計画(第四期)進行管理シート(プラン3 子ども自身の自発的な活動を支援)

In all the	ya =-			事業開始時点における	目標数値または	目標数値または 目指すべき姿に向けた		R3		R4
担当課	番号	事業名	事業概要	現状・課題	目指すべき姿(R4) ※関連計画と調整して設定	事業実施の方向性 (事業スケジュール)	計画(P)	実施状況(D)	評価・課題(C·A)	計画(P)
学校安全		業 (令和4年度より「高校 生防災学習推進事業」 と「学校安全総合支援 事業(災害安全)」)	組を通じて、高校生による主体的な防災活動を支援し、高校生防災リーダーの育成を図る。 モデル地域を指定し、拠点校の防災を中心とした組織的取組を平でで ル地域で共有・検証し、各学校での取組の促進や地域全体での学校全推進内に普及し、県内を自り、中ではの学校安全の取組の推進を目指す。	実践校として参加した高校生は、黒潮音言に基づく防災活動を積極的に行った。その取組を他校と共有的に行った。その取組を他校と共内防災意識を高めることができた。しかし、高校における防災意識や活動に温度差が見られるためともに対して、実施内拡大や交流を図る工夫が必要である。 〇モデル地域の市町村に対とするための支援が必要である。	る主体的な防災活動が展開されている。 〇モデル地域の市町村の事業実績である学校安全推進体制の構築の仕組みが県内に普及され、県内全域で地域や学校の防災上の課題に応じた防災教育が展開されている。	おける実践校の拡大と交流の「高知県高校生津波サミット」の成果を啓発のモデル地域の市町村への事業遂行に対する指導支援の拠点校を含むモデル地域の市町村の取組の成果報告の機会を設定、県内の他地域への普及	○「高知県高校生津波サミット」 ・学習会 6/20 ・高知県内フィールド(高知県沿岸部)8/23 ・「世界津波の日」2020高校生サミットin新潟」(R3.4.12現在未定) ・「高知県高校生津波サミット」開催 11/14 ○高知県実践的防災教育推進事業 ・拠点校を含むモデル地域への訪問指導 ・推進委員会(県主催)の開催 ・モデル地域の市町村(拠点校)における研究発表会 ・防災教育研究会(県主催)における実践報告	ス感染症の影響により中止 ・高知県高校生津波サミット開催(オンライン開催) (11/14) 〇高知県実践的防災教育推進事業 ・拠点校を含むモデル地域への訪問 指導(4~1月) ・推進委員会(成果発表会)(県主 催)の開催 ・モデル地域の市町村(拠点校)における研究発表会(南国市、黒潮町、土佐清水市、大月町) ・防災教育研修会(県主催)におけるモデル地域(拠点校)の実践報告書 の掲載	止の観点から中止としたが、本年度はオンラインで開催した。 学習会については、オンデマンド教材を活用し、各学校で実施した。 〇高知県実践的防災教育推進事業では、今後も、拠点校のみならが組織の向上を目指すの的災事業目的取組の向上を目前すべの支援を行い、取組成果を広く県内に普及する。	・「高知県高校生津波サミット」開催(11/12) 〇学校安全総合支援事業(災害安全) ・拠点校を含むモデル地域への訪問指導 ・推進委員会(県主催)の開催 ・モデル地域の市町村(拠点校)における研究発表会 ・安全教育研修会(県主催)における実践報告
学校課		学校防災アドバイザー派遣事業	各校の避難場所・避難経路等について専門的知見から助言を行うことを通して、学校防災マニュアルの見直しや避難訓練の改善等、安全管理の強化を図る。	学校防災アドバイザーを派遣しており、避難経路や避難場所についての助言や防災についての講話を通して、学校の安全管理の強化を進	門的な知見に基づく指導助言が、 派遣校やモデル地域内の学校の安	○学校防災アドバイザーからの指導助言が、派遣校の安全管理に確 実に活かされるよう、事後の取組を 実に活かされるよう、事後の取組ま 把握し、適宜指導助言にあたる。ま た、派遣校だけでなく、モデル地域 内の多くの学校に共有・活用できる ような派遣の方法を工夫する。	・モデル地域の市町村に派遣(2回予定)	○学校防災アドバイザー派遣 ・モデル地域の市町村に派遣(2回) ・県立学校に派遣(9回)	○学校防災アドバイザー派遣に係る 各校の満足度は高い。本年度は、 特に各学校の管理と 時に各学校の管理と 時に移っている先生助言を行っていた だいき大変好評であった。それを契 機に、教員研修を実施した学(土力) 機に、教員研修を実施した学(土力) 機に、教員研修を実施した神(土力) しにもつながっている。 ○派遣校は、学校防災アドバイザー の助言を、安全管理に確実に活か すよう、指導していくことが必要であ る。	・モデル地域の市町村に派遣(1回予定) ・県立学校等に派遣(20回予定)
学校安全対策課	85	防災キャンプ推進事業 (R1廃止)	学校等を避難所と想定した生活体験等を地域住民や保護者の協力を 特て実践する防災キャンプを、市町 村へ委託して実施する。	庭・地域の連携が強まり、子どもたちだけでなく、地域住民の防災意識 の向上が期待できる。単発で終わらせることなく、市町村や地域が主	キャンプを実施する。 〇防災キャンプでの避難生活体験を通して、多くの子どもたちが地域 防災への関心を高め、地域の安全	〇市町村内でモデルとなるような、子どもたちが家族や地域とともに防災について体験し学ぶことのできる防災キャンプを実施する。(事業の継続) 〇本事業の防災キャンプの成果を研修会等で紹介したり、当課HPに掲載したりして、効果的な啓発を行う。				
幼保支援 課		南海トラフ地震対策研修等事業	園の防災に対する意識の向上に係る研修や各園の防災マニュアルの 検証・情報交換等を行い、保育所・ 幼稚園等の防災力の向上を図る。	避難訓練等に活かし、保育所・幼稚 園等の防災力の向上につなげるこ	指示のもと、適切な避難行動をとる		○県内3箇所で研修を開催	〇研修を1回実施。 R4.2.7オンラインにて開催。申込者 数137名。(92施設)※当日入室104ア カウント	○新型コロナウイルス感染拡大防 止に留意した開催が必要。	○県内3個所で研修を開催。
生涯学習		ラン推進事業(うち、放	放課後の子どもたちの安全・安心な居場所づくりを図るため、児童クラブや子ども教室における室内安全対策の実施や支援員等を対象とした防災研修会を開催する。	童クラブ又は放課後子供教室が設置され、学習習慣の定着に向けた 学習支援が行われている。	後において子どもたちがより安全で 健やかに育まれるとともに、放課後 の学びの場において、子どもたちが 学ぶ力を身につける風土ができて いる。 ・放課後子ども教室及び放課後児 童ウラブの設置率 ・放課後学びの場における学習支 援の実施率	も教室の新規開設や継続実施に対 し運営等の補助を行うとともに、実 施状況調査等による市町村等への 助言や人材育成等の支援を行う。	子ども教室141(41)ヵ所 児童クラブ189(94)ヵ所 (2) 児童クラブ施設整備への助成5箇所	児童クラブ189(94)ヵ所 (2) 児童クラブ施設整備への助成 3 市4箇所 (うち3施設R4へ繰越) (3) 放課後学びの場充実事業 防災対策経費への補助は3市4箇 所 (4) 学び場人材バンクの活動 ・夏期出前講座(防災学習)の開催 (5) 活動内容の充実と指導員等の人 材育成 ・放課後児童支援員認定資格研修 (全4日)10~12月	・待機児童及び児童の定員等、国の 施設基準等を満たしていない児童クラブの整備と従事する職員の確保が 必要である。 ・各児童クラブや子ども教室の活動 内容に差があり、充実した活動事の共有に加え、放課後の子ども大き図る の女全・安心な居場所づくりを図る ため、児面クラブや子ども教室に表 ける室クラブを子ども教室を にある。	子ども教室142(41)ヵ所 児童クラブ189(94)ヵ所 児童クラブ施設整備への助成2箇所 (3) 放課後学びの場充実事業 うち、防災対策経費への補助 (4) 学び場人材バンクの活動 (5) 活動内容の充実と指導員等の人材育成 ・放課後児童支援員認定資格研修 全4日×1回 ・子育て支援員(放課後児童コース)研修 全2日 ・推進委員会 2回 ・指導員等研修うち、防災対策研修会3回 ・全市町村訪問8~10月 ・取組状況調査8~9月

■子どもの環境づくり推進計画(第四期)進行管理シート(プラン4 子どもが公共の仕事や地域活動などに参加する機会づくり)

				事業開始時点における	目標数値または	目標数値または 目指すべき姿に向けた		R3		R4
担当	課番	号 事業名	事業概要	事業開始時点における 現状・課題	目標数値または 目指すべき姿(R4) ※関連計画と調整して設定	日相りへき安に向けた 事業実施の方向性 (事業スケジュール)	計画(P)	実施状況(D)	評価・課題(C·A)	計画(P)
子育 で 援課	支 8	8 子ども条例推進事業 (子どもの環境づくり事業) ※再掲(77番)	「子ども条例」の目的及び基本理念を広め、子どもたちが健やかに育つ環境づくりを推進する。 子どもの環境づくり推進委員会を通じて進捗管理を行う。 フォーラムの内容検討、開催を行う。	四期)の取り組みを着実に進める。 〇子ども条例の認知度の向上。	もの環境づくり推進計画(第三期) の取り組みが着実に進んでいる。 〇子ども条例フォーラムの開催、各 種媒体やイベントにおける広報活 動の成果として、子ども条例の認知	において、各事業の取り組み実績を報告し、意見を頂きながら取り組みを着実に進める。 〇子ども条例フォーラムを毎年開催することで、子ども条例に関わる	○子どもの環境づくり推進委員会(第八期)の開催 ○子ども条例フォーラムの開催	○子どもの環境づくり推進委員会 (第八期)の開催 ・第2回 5/29 ・第3回 9/5 ○子ども条例フォーラムの開催 (実施名称:こうち子ども未来 フォーラム2021) ・11/23 ちより街テラス	おいて、子どもの環境づくり推進計	○子どもの環境づくり推進委員会(第八期)の開催 催 ○子どもの環境づくり推進委員会(第九期)の開催 ○子ども条例フォーラムの開催
高課	8 8	9 21ハイスクールプラン 推進費 ※再掲(62番)	や学校・地域の特色を生かした自主的な、創造的で取組を推進する。	○地域や地元企業と連携・協働した学習活動をさらに推進 ○学習意欲の向上や深い学びにつ	ことで、生徒や保護者の学校への 満足度が向上し、県民に信頼され る学校づくりが推進できている。 〇地元高校の教育活動への理解 が深まり、志願者の増加につながっ ている。	(広報促進、地域新商品開発・販売、地域防災支援、地域課題解決学習、地域活性化に向けた取組など) 〇専門高校等における資格取得の推進	取組を実施 〇地域でのボランティア活動の実施 〇国際交流活動の推進 〇ものづくり、資格取得の推進 〇防災教育の推進	各校において、年間計画に基づいて 実施した。 ・高校 34校 ・県立中学校 4校	特色を生かし、自主的・創造的な取組を実施した。 課題:学習意欲の向上や、主体的、対話的で深い学びにつながる活動、探究的な学習へつなげることが必要である。	○地域でのボランティア活動の実施 ○国際交流活動の推進 ○ものづくり、資格取得の推進 ○防災教育の推進
【全所	属】 9	0【全所属事業】	・子どもの地域活動などへの製力を情報提供	参加事例や活動に						

担当課	番号	事業名	事業概要	事業開始時点における 現状・課題	目標数値または 目指すべき姿(R4)	目標数値または 目指すべき姿に向けた 事業実施の方向性		R3		R4
					※関連計画と調整して設定	(事業スケジュール)	計画(P)	実施状況(D)	評価・課題(C·A)	計画(P)
子護地政策課		援事業		36か所に設置済み(合計34市町村)844月現在 ※H27年度から事業開始 〇利用者支援事業(基本型)においては、実施市町村数が少ないう	(母子保健型)の活用 〇センター全市町村設置 〇地域の実情に合わせて子ども・ 子育て支援事業が実施されてい る。	○利用者支援事業(母子保健型) 活用に向けた市町村支援 ○市町村への事業の周知	に向けた支援(現地訪問等) 〇子育て世代包括支援センター連絡調整会議	○R4年4月に中土佐町の子育で世代包 規文を中で、一で、一で、一で、 田本の事で、一で、一で、 日本の事で、一で、 田本の事で、 田本のまで	となった保健師等のスキルアップができた 〇継続的に妊産婦を支援するためのアセスメントカ向上が課題 〇利用者支援事業(基本型)については、地域子育て支援センター(一	○子育て世代包括支援センターを新設した町村 への支援(現地訪問等) ○子育で世代包括支援センター連絡調整会議 ○母子保健コーディネーター等研修 ○総合相談窓口機能強化のためのスキルアップ 研修 ○利用者支援専門員育成事業(県単補助金)の 活用促進
子ども家庭課		業・養育支援訪問事業	が必要な家庭の訪問による支援、 家庭での養育が一時的に困難と	握や、養育支援訪問事業による早期の養育環境改善のために、訪問 者の人事育成及び資質の向上が			○補助金を活用してない市町村に対して活用へ の支援を行い、人材確保や適切な支援の実施に つなげていく。	・乳児家庭全戸訪問事業 補助金を活用して実施:20市町村 母子保健法に基づく訪問等として 実施:19町村 ・養育支援訪問事業 補助金を活用して実施:18市町村 母子保健法に基づく訪問等として 実施:14町村	施又は母子保健法に基づく保健師	○補助金を活用してない市町村に対して活用へ の支援を行い、人材確保や適切な支援の実施に つなげていく。
子ども家庭課		進事業	策等を抜本強化するため、妊娠・ 出産・新生児・乳幼児期からの保 健と福祉等との連携強化による地 域での見守り体制を整備する市町 村に対し交付金の交付を行う。	母子保健からつながれた要支援家庭に適切に対応していくため、児童虐待防止コーディネーターによる市町村支援会議の開催、個別ケース管理、学校・保育所訪問等が不可欠であるが、人材不足により児童虐待防止コーディネーターの配置が7市町(H29実績)にとどまっている。	12市町村への児童虐待防止コー	全市町村訪問による地域での見守 り体制の現状把握	〇子ども家庭総合支援拠点の設置に向けた取組を推進するため、市町村に対して財政支援を行うよう交付金の活用を働き掛けていく。 (支援拠点については令和4年度までに全国展開することとされているもの)	○交付市町村 17市町村 うち子ども家庭総合支援拠点設置 市町村 12市町村	つあるが、未設置の市町村につい	○子ども家庭総合支援拠点の設置に向けて、人材確保等の財政支援を行うとともに、運営等についても助言を行い設置を働き掛けていく。
子ども家庭課		援事業	地域子ども・子育て支援事業、子育て短期支援事業、子ぞもを守る 地域ネットワーク機能強化事業)に対して補助する	児童養護施設等がないだけでな く、委託先である施設等の空室が	〇地域の実情に合わせて子ども・ 子育て支援事業が実施されてい る。	○市町村への事業の周知	○里親の新規登録拡充を進める。 ○市町村訪問時に事業の周知を図るとともに効果的な事業実施に向けて協議を進める	*子育て短期支援事業 補助金を活用して実施:4市町 ・子どもを守る地域ネットワーク機能 強化事業 補助金を活用して実施:5市町	〇子育て短期支援事業において、 里親への委託実績がないため、里 親への委託の取組を促進する必要 がある。 〇要保護児童対策地域協議会にお ける連携強化や調整機関の専門性 の向上は図られてきているが、複雑 化する課題に関して当該事業を活 用するなどした充実が必要。	○里親の新規登録の推進により委託が促進されるよう取り組んでいく。 ○地域協議会の連携強化や専門性の向上に向けて、補助事業の活用促進などにより充実を図っていく。
子育て支援課	95		クル等が行う子育で支援の取組に 対して補助	〇市町村における地域子育て支援 拠点事業の運営や子育て支援子育て支援子育で支援の 取組についました。国の活用等高 組むことができるが、少子の 組むことができるが、かり の進む国の交付金を活用するための まつまでは国の交付をすことが困難な では国の交付をすことが困難な場 もも見受けられる。 〇地域や子育て家庭を支援している意団体であるため、活動題としている意の確保が課題としている。 ながいるための資金の確保が課題としている。	る。	〇市町村や子育でサークル等の ニーズを把握しながら、より効果的 に補助金が活用できるよう年度ご とに要綱の見直しを行う。	※予算の組み替え(地域子育て支援センター等機能強化事業、子育て講座等実施委託事業)			
子育て支援課		ター等機能強化事業	て支援の取組に対して補助 ・利用者支援専門員育成事業 ・施設整備事業 ・環境整備事業 ・市町村が値域の実情に応じて実	地域子育て支援センターの設置は 進んできたが、「相談先がわからない」「情報がキャッチしづらい」など が課題。 〇子育て世代のニーズが高い支援 サービス(一時預かり等)の提供は	育てることができる環境が整ってい	を把握しながら、より効果的に補助 金が活用できるよう年度ごとに要	○全ての家庭が安心して子どもを育てることができる環境づくりを進めるため、市町村に対して事業の周知を図るとともに効果的な事業実施に向け交付金の活用を働きかけていく。	•利用者支援事業(特定型):1市	・補助要件が満たされていないため、新たな補助メニューを活用できる市町村がなかった。 ・市町村の実情に応じた補助メニューへの見直しが必要	・地域子育で支援拠点の機能強化(妊娠期からの利用を促進する取り組みへの支援など)

担当課	番号	事業名	事業概要	事業開始時点における	目標数値または 目指すべき姿(R4)	目標数値または 目指すべき姿に向けた 事業実施の方向性		R3		R4
w	~ ,		77072	現状・課題	※関連計画と調整して設定	事業実施の方向性 (事業スケジュール)	計画(P)	実施状況(D)	評価・課題(C·A)	計画(P)
子育ま		託事業	子育で支援サービスの充実を図る ための子育で講座等の実施	であり、このような子育て家庭が孤 立化しないよう、身近な地域で気軽 に不安や悩みを相談できる支援者	担い手の増加 〇住民主体の子育て支援サービス	活用し、地域における子育て支援	ための情報交換会を実施 〇子育で講座や交流の場の提供 子育で家庭のニーズに応じた子育で講座等の 開催 〇子育て支援活動の情報発信 子育でに関する情報を一元化して情報発信する	・子育て講座等実施:8団体39講座 実施(665人参加) ・子育て交流会開催:2回 12/3:29団体44人参加 2/25:18団体27人参加 (オンライン参加) ・「つむサポ」インスタグラムで情報 発信:投稿数57 ・民間子育て支援サイトに紹介記事 掲載:36記事 ・こうちプレマnetで交流会の動画を 場立報誌の発行:約300箇所に配布 (市町村、地域子育て支援セン ター、子育てサークル、子ども食堂、 民生委員・児童委員、市町村社会福 祉協議会等)	・子育て交流会の開催により、子育 て支援関係団体が情報交換を行う 中で、互いの活動内容や考え方に ついて理解を深め子育て支援活動 のネットワークを広げるきっかけと なった。 ・委託先と子育てサークル等との関 係づくりに時間を要し、子育て支援 のネットワーク化までは至っていない。	(3地域) 〇子育て講座や交流の場の提供(29回程度(5団
子育で支援課		子育 て支援員等研修 事業	地域子育て支援センターの人材養 成及び質の向上に向けた研修開 催		○研修を修了した人材が地域子育 て支援拠点で活用され、継続的な 支援体制が構築される。		○研修の実施 ・子育て支援員専門研修 ・子育て支援員現任者研修 ・子育て支援員現任者研修 ・利用者支援専門員研修(オンライン研修) ○研修修了者のうち希望者に対して現場実習を実施	○研修の実施 ・子育で支援員専門研修 地域子育で支援拠点事業:40人 受講 40人認定 ・子育で支援員現任者研修 地域子育で支援拠点事業:57人 受講 利用者支援事業:1人受講 オン ライン研修 ○研修修了者のうち希望者に対して 現場実習を実施:2人	子育て家庭のニーズに対応できる 人材育成に向けた研修が必要	○研修の実施 ・子育て支援員専門研修 ・子育て支援員現任者研修 ・子育て支援員現任者研修 利用者支援専門員研修(オンライン研修)○研修修了者のうち希望者に対して現場実習を実施
子育で支援課		応援コーナー(子育て 相談)	専門職員を配置し、妊娠期から子育て期までの相談支援、地域子育て支援センターの機能強化に向けた支援を実施	コーナーに専門相談員(助産師)を 2名配置	件数(結婚相談除く)400件 (第3期Ver3日本一の健康長寿県 構想H37年度末の姿から抜粋)	〇子育で支援センター及び子育でサークルへの相談窓口の周知及び活用の促進 〇Facebook等による子育でに関する情報発信	〇出前相談 地域子育て支援センターや子育てサークルなど の取組の場面に出向き、妊婦や子育て家庭への	•出前相談:17件 •電話相談:57件	・令和3年度から専用電話がなくなったため、電話相談は減少・コロナウイルス感染拡大のため、地域子育て支援センターへの訪問ができない時期があった	R4事業廃止
幼保支援 課	100	業	保育所等を中心とした地域の高齢 者や子育て世代などの交流の場づ くりを進めるとともに、保育所等の 子育て支援機能を強化し、子育て 家庭を地域で見守り、支えあう、 域ぐるみの子育で支援を行うこと が可能な多機能型の保育事業を 推進する。	はあるものの施設の本来業務の多 忙感や人材の確保が難しい点など	40箇所(H31目標)	の協力も得ながら、事業実施できるよう取り組んでいく。 〇多機能型保育事業の取組発表	〇保育所等の個別訪問や、子育て支援イベント等 を通じた周知により、か所数の拡大を図る	○多機能型保育事業の実施17個所		○保育所等の個別訪問や子育て支援イベント、保育所等が行う子育て支援情報のホームページによる発信などを通じて周知し、個所数の拡大を図る。
子育て支援課		委託事業	援する環境づくりを行う。	どの普及により、子育て家庭の情報収集のツールもスマートフォンやパソコンが主流となってきている。	充実して提供され、行き届いてい	〇随時サイトや相談機能の周知		○4月 サイト運用保守、相談業務 委託契約 ○アクセス数 93,666件 ○プレママ相談件数 195件	件数は増加しているが、子育ての視点を中心としたメニューとなっており、妊娠期からのサービスなど母子	○4月 サイト運用保守、相談業務委託契約、リニューアル業務委託契約 ○サイトの周知 ○こうちプレマnetの妊娠期からのサービスなど母子保健情報の充実等を図るため、サイトのリニューアルを実施 ○こうちプレマnetのポスターやチラシを作成し、関係機関を通じて広報を実施
幼保支援 課	102		進することにより、保育・教育の質の向上を図る。	パート職員を含む保育者の学びの場となるよう、園全体で取り組むことのできる研修体制を作ることが必要である。 〇計画的・組織的な研修体制の確立のため、ブロック別園内研修支	領に基づく教育・保育についての 理解が深まるとともに、自主的、計 画的な園内研修が実施されている。 〇研修の中核となる職員が育ち、 園内及び園や市町村を超えた実践 研修や公開保育が定期的に行わ	実施回数:年間200回以上 ・実施後のアンケート調査で「今後 も引き続き園内研修を実施する」と 回答した園の割合:100% ・プロック別研修実施園の公開保 育の参加者アンケート調査で「参	改訂された保育所保育指針や幼稚園教育要領等 に基づき「高知県教育・保育の質向上ガイドライ		〇ガイドライン等を活用し、園内における保育の振り返りや職員間の話し合い等、アドバイザーなどの園への訪問支援等で、保育の見直し・改善を行った園が増加した。 〇保育所保育指針・幼稚園教育要領等に沿った指導方法の確立に向けて、「高知県教育・保育の質向上ガイドライン」の活用方法等について引き続き周知していく必要がある。	○教育センターとの連携支援

+n w ===	亚口	т ж д	本坐 柳西	事業開始時点における	目標数値または	目標数値または 目指すべき姿に向けた		R3		R4
担当課	番号	事 業 名	事業概要	現状·課題	目指すべき姿(R4) ※関連計画と調整して設定	目指すべき姿に向けた 事業実施の方向性 (事業スケジュール)	計画(P)	実施状況(D)	評価・課題(C·A)	計画(P)
幼保支援課		(基本的生活習慣向上 事業を除く)	子どもたちの健やかな育ちのために、「親の子育て力の向上」「保育所・幼稚園等の親育ち支援力の向上」「保護者と園との相互理解」を図るために、保護者や保育者に対する支援等を行う。	保護者の参加率に大きな差がある ため、保護者の実態に合った園内 での研修計画が立てられるよう、	深まり、積極的に子どもにかかわる姿が多くなる。 〇多くの園や地域で、親育ち支援のリーダーや担当者を中心とした 親育ち支援研修が行われ、親育ち	70%以上 親育ち支援担当者を中心とし、保 護者の実態に合った研修計画が立 てられることで、保護者の参加率を 高め、より多くの保護者に良好な親 子関係や子どもへの関わりについ	〇引き続き、親育ち支援アドバイザー等の派遣による園内研修支援に取り組むとともに、地域別交流会や地域別リーダー研修会などを通じて、親育ち支援研修計画の作成を働きかける	作成している園の割合:56.1%(162	○全ての園に親育ち支援担当者が 配置され、担当者を中心に、組織 的・計画的に保護者支援を行うため の体制が整備され、保護者支援の 充実につながった。 ○研修の参加に消極的な保護者 や、仕事等で参加が難しい保護者 がおり、園により研修参加率の差が 大きい。	○親育ち支援啓発事業 ・親育ち支援アドバイザー等の派遣 ・園内研修支援 ○親育ち支援保育者スキルアップ事業 ・親育ち支援地域リーダー研修会 ・親育ち支援講座
生涯学習		成事業	市町村における家庭教育支援の取組を支援するとともに、学校や地域での出前講座を実施することにより、家庭の教育力の向上を図る。	認知度の向上。		して、家庭教育支援に関わる担当 者へ周知する。 〇市町村における取組について、	・事業内容:家庭の教育力の向上に関する各種講座等の開催 総本の読み聞かせ、生活習慣づくり、子育て、食育、コミュニケーション、親子参加行事等・家庭教育支援プログラムファシリテーターのスキルアップ講座の開催及び認定者の派遣 〇「早ね早おき朝ごはん」県民運動の推進・「よさこい健康プラン21」と連携した取組の推進・リーフレット、生活リズムチェックカードの配布・イメージキャラクター啓発資材の貸出し・早寝早起き朝ごはんフォーラム2021の開催	施 ・実施市町村数:17市町村 (新型コロナウイルス感染症防止の ため1町がとりやめ) ・事業内容:家庭の教育力の向上に 関する各種講座等の開催	テーターの派遣数が新型コロナウイルス感染症防止のため中止が相次ぎ、同じく新型コロナウイルス感染症の影響があった昨年度並みの派遣数であった。 〇生活リズムチェックカードの取組人数学校園所数は増加したが、認定率は減少した。取組箇所R2:313箇所→R3:355箇所取組人数R2:40,132名→R3:43,737名認定率R2:43.7%→R3:39.9% ●コロナ禍においても全ての家庭に	・事業内容:家庭の教育力の向上に関する各種講
課		地域活動推進事業費 補助金(児童厚生施設 活動支援事業)	厚生施設(児童館・児童センター) を拠点として活動する地域組織「母親クラブ」を支援し、地域活動の推進を図る。		ンター)が、子どもたちの安心・安 全な居場所となっている。	○補助金のあり方について検討 ○児童館での子ども食堂開催の可 能性について調査・打診	〇補助金による支援(5市町村5団体) 室戸市、安芸市、佐川町、日高村、黒潮町 ※r3.4.1交付決定済	○補助金の活用(5市町村5団体) 室戸市、安芸市、佐川町、日高 村、黒潮町	コロナ禍の影響により、当初予定していた事業を開催できない地域があった。	〇補助金による支援(5市町村5団体) 室戸市、安芸市、佐川町、日高村、黒潮町 ※R4.4.1交付決定済
子援地政策には、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般で		重層的支援体制整備 事業 ※再掲(91番)	者支援事業(基本型、特定型、母子保健型)、地域子育て支援拠点) に対して補助する。(市町村が設置する子育で世代包括支援センター	※H27年度から事業開始	○センター全市町村設置 ○地域の実情に合わせて子ども・ 子育て支援事業が実施されてい る。	活用に向けた市町村支援 〇市町村への事業の周知	果的な事業実施に向けて協議を進める 〇国の補助要件に満たない市町村に対しては、 県は補助(地域子育て支援等機能強化事業費補 助金)の活用を進める	括支援センター(子どもセンター)を含め 県内全市町村にセンター設置 〇子育で世代包括支援センター連絡調 登会議 R38.24 〇母子保健コーディネーター等研修 R3.9.14 〇総合相談窓口機能強化のためのスキ ルアップ研修 R3.11.9 〇利用者支援事業(基本型):1市 〇利用者支援事業(基本型):1市 〇利明者支援事業(基本型):6 日本支援支援センター等機能強化 事業費補助金を支援日との事業技事門 員育成事業を実施(1市) 〇地域子育で支援和点	となった保健師等のスキルアップができた 〇継続的に妊産婦を支援するためのアセスメントカ向上が課題〇新たに母子保健コーディネーターとなった保健師等のスキルアップができた〇継続的に妊産婦を支援するため	〇子育で世代包括支援センター連絡調整会議 〇母子保健コーディネーター等研修 〇総合相談窓口機能強化のためのスキルアップ

+0.1	, = m	巫口	± # 4	## 4411 THE	事業開始時点における	目標数値または	目標数値または 目指すべき姿に向けた		R3		R4
担当		番号	事業名	事業概要	現状·課題	目指すべき姿(R4) ※関連計画と調整して設定	事業実施の方向性 (事業スケジュール)	計画(P)	実施状況(D)	評価・課題(C·A)	計画(P)
子寶	(支	107	安心子育て応援事業 ※再掲(95番)	市町村や団体・企業、子育てサークル等が行う子育て支援の取組に対して補助		○地域の実情に合わせて子ども・ 子育て支援事業が実施されてい る。	○市町村への事業の周知	※予算の組み替え(地域子育て支援センター等機能強化事業、子育で講座等実施委託事業)			
子育 ⁷ 援課	(支		地域子育て支援セン ター等機能強化事業 ※安心子育て応援事業 ※内・予算組み替え ※再掲(96番)	て支援の取組に対して補助 ・利用者支援専門員育成事業 ・施設整備事業 ・環境整備事業 ・市町村が値域の実情に応じて実	地域子育て支援センターの設置は 進んできたが、「相談先がわからな い」「情報がキャッチしづらい」など が課題。 〇子育て世代のニーズが高い支援 サービス(一時預かり等)の提供は		を把握しながら、より効果的に補助 金が活用できるよう年度ごとに要		·利用者支援事業(基本型):1市 ·利用者支援事業(特定型):1市 ·利用者支援専門員育成事業活用: 1市 ·地域子育で支援拠点 24市町村1広域連連合 49力所設置(1力所休止)	・補助要件が満たされていないため、新たな補助メニューを活用できる市町村がなかった。 ・市町村の実情に応じた補助メニューへの見直しが必要	・地域子育て支援拠点の機能強化(妊娠期からの 利用を促進する取り組みへの支援など)
子撰課	(支		託事業	用し、身近な地域で気軽に不安や 悩みを相談できる支援者の育成や	であり、このような子育て家庭が孤 立化しないよう、身近な地域で気軽 に不安や悩みを相談できる支援者	〇住民主体の子育て支援サービス	活用し、地域における子育て支援	市町村と協働して研修会やネットワーク形成のための情報交換会を実施 〇子育て講座や交流の場の提供 子育て家庭のニーズに応じた子育で講座等の 開催 〇子育て支援活動の情報発信 子育でに関する情報を一元化して情報発信する	12/3:29団体44人参加 2/25:18団体27人参加 (オンライン参加)	・子育て交流会の開催により、子育 て支援関係団体が情報交換を行う 中で、互いの活動内容や考え方に ついて理解を深め子育で支援活動 のネットワークを広げるきっかけと なった。 ・委託先と子育てサークル等との関 係づくりに時間を要し、子育で支援 のネットワーク化までは至っていない。	○子育て支援の担い手づくり及びネットワーク化・交流会又は情報交換会の実施(2回)・各地域でのネットワーク形成のための活動支援 (3地域) ○子育て講座や交流の場の提供(29回程度(5団体以上) ・子育て支援活動の情報発信・インスタグラム等でタイムリーに発信(年50以上)・子育て支援団体等の紹介記事掲載(インスタ・ウェブサイト等)10団体程度 子育て支援に関する広報誌の作成(1回)
子育 接課	C支	- 1	子育で支援員等研修 事業 ※再掲(98番)	成及び質の向上に向けた研修開		○全ての家庭が安心して子どもを 育てることができる環境が整ってい る。		〇研修修了者のうち希望者に対して現場実習を 実施	○研修の実施 ・子育て支援員専門研修 地域子育で支援拠点事業:40人 受講 40人認定 ・子育で支援拠点事業:57人 受講 40人認定 ・子育で支援拠点事業:57人 受講 オン ライン研修 ○研修 ○研修 ○研修 可知を 可知を のうち希望者に対して 現場実習を実施:2人	子育て家庭のニーズに対応できる 人材育成に向けた研修が必要	○研修の実施 ・子育て支援員専門研修 ・子育て支援員現任者研修 ・子育で支援員現任者研修 利用者支援専門員研修(オンライン研修)○研修修了者のうち希望者に対して現場実習を実施
幼保3課	支援	111	業 ※再掲(100番)	保育所等を中心とした地域の高齢者や子育て世代などの交流の場づくりを進めるとともに、保育所等の子で支援機能を強化し、子育て家庭を地域で見守り、支えあう、地域ぐるみの子育て支援を行うことが可能な多機能型の保育事業を推進する。	忙感や人材の確保が難しい点など から実施につながりにくい。	○多機能型保育事業の実施 40箇所(H31目標) ○保育所・幼稚園等において、さまざまな交流事業を地域の方々と協 働で実施することで、地域との絆が深まり、子育て家庭への声かけなど日常的な支援が充実している。	の協力も得ながら、事業実施できるよう取り組んでいく。 〇多機能型保育事業の取組発表	○保育所等の個別訪問や、子育て支援イベント等 を通じた周知により、か所数の拡大を図る		の、施設の本来業務の多忙感や人	○保育所等の個別訪問や子育で支援イベント、保育所等が行う子育で支援情報のホームページによる発信などを通じて周知し、個所数の拡大を図る。

担当課	番号	事業名	事業概要	事業開始時点における	目標数値または 目指すべき姿 (R4)	目標数値または 目指すべき姿に向けた		R3		R4
担当床	田石	7 * 1		現状·課題	日相9 へき安(R4) ※関連計画と調整して設定	事業実施の方向性 (事業スケジュール)	計画(P)	実施状況(D)	評価・課題(C·A)	計画(P)
生涯学習	112	プラン推進事業 ※再掲(8番)	な居場所づくりや学びの場の充実を図るために、放課後児童クラブを図るために、放課後児童クラブや放課後子ども教室の方々の参画をするとともに、地域の方々の参画を得た放課後のさまざまな活動を支援する。	学習支援が行われている。	後において子どもたちがより安全で健やかに育まれるとともに、放課後の学びの場において、子どもたちが学ぶ力を身につける風土ができている。 ・放課後子ども教室及び放課後児童クラブの設置率 ・が課後学びの場における学習支援の実施率	実施状況調査等による市町村等へ	(1) 運営等補助 (うち高知市) 子ども教室141(41)カ所 児童クラブ189(94)カ所 (2) 児童クラブ189(94)カ所 (3) 放課後学びの場充実金備への助成5箇所 (3) 放課後学びの場充実食育習経費、 防災対障害の支援者への謝金に 対する補利用料の減免への助成 (5) 児童グラブの開設のの助成 (5) 児童グラブの開設のの財産 (6) 学び動内の財産のの財産 (6) 学び動内で表との表表のの財産 (7) 活課後アンと指導資格 ・放課後日×1回 ・子育て支援員(放課後児童コース)研修 全全日 ・推進導所が表現して、 ・推進導所が、 ・取組状況調査8~9月 ・取組状況調査8~9月	(2) 児童クラブ施設整備への助成 3 市4箇所 (うち3施設R4へ繰越) (3) 放課後学びの場充実事業・学習支援者の謝金、 食育学習経費、防災対策経費、発達障害児等への 支援者の謝金への補助 (4) 保護者利用料の減免への助成 (5) 児童クラブの開設時間延長への 支援	・待機児童及び児童の定員等、国の施設基準等を満たしていない児童クラブの解消に向け、新たな児童クラブの整備と従事する職員の確保が必要である。 ・各児童クラブや子ども教室の活動	子ども教室142(41)カ所 児童クラブ188(94)カ所 (2) 児童クラブ施設整備への助成2箇所 (3) 放課後学びの場充実事業 ・学習支援者の謝金、食育学習経費、 防災対策経費、 発達障害児等への支援者の謝金 への補助 (4) 保護者利用料の減免への助成 (5) 児童クラブの開設時間延長への支援
地域福祉政策課		ター事業		事業の開始時点では、22市町村28 拠点 【課題】中山間地域では、多様な ニーズがありながらもサービスの	あったかふれあいセンターのサービス提供機能が充実・強化され、高知型福祉の拠点として整備されている。	規模多機能支援拠点の整備力所	あったかふれあいセンターの整備と機能強化 ①あったかふれあいセンターの整備 ・R3年度:31市町村55拠点281サテライト 新設3拠点 須崎市、安田町、津野町 ②ゲートキーパー機能の強化 ・人材研修の充実 ・気になる子ども・世帯の情報を行政等適切な機関につなぐ ③福祉サービスの提供機能の充実 ・集いの場を活用した子育て支援の実施	(1)計画通り新たに3拠点を設置し、 県内31市町村55拠点283サテライト を設置した。 ②人材研修として、下記のとおり実施。 ・スタッフ研修2回(計20名参加) ・テーマ別研修1回(37名参加) ・フォローアップ研修2回(計18名参加) ・コーディネーター研修1回(118名参加) 3令和3年4~11月時点で子ども 995名が集いの場に参加	がら地域の状況に応じた支援をすることで、あったかふれあいセンターの整備ができた。 ②研修を通じて、地域住民の抱える様々な課題への理解促進を図ることができた。	・R4年度:31市町村56拠点283サテライト 新設1拠点:須崎市 ②ゲートキーパー機能の強化
障害福祉 課		確保支援事業(障害 児長期休暇支援事業)	学校等の長期休暇期間中に地域において、公民館等を利用して障害児の援助を行う事業に対して補助を行う。	用してもらうための周知が必要。	の居場所の確保により、障害児と 保護者が安心して地域生活を継続 できる。	周知を図り、地域のニーズに応じた利用促進を行う。	長期休暇中の障害児の居場所づくりを行うことにより、障害児とその保護者の地域生活を支援する。また、ボランティアや地域住民との交流を深める機会とする。	安芸市 32名 香南市 366名 中土佐町 86名 中土野町 93名 四万十町 80名 黒潮町 75名 中芸広域連合 135名	りとともに、宿題等の学習支援や体験活動等を実施することで、障害児及びその保護者の地域生活を支援することができ、ボランティアなどの協力を得て地域での交流プログラムを障害に配慮した内容の企画をするなどにより地域とのつながりができた。	
地域福祉 政策課		任児童委員等による 地域の見守り活動の 推進	各市町村の小学校と民児協が連携し、就学時健康診断などで保護者や教員等に民生・児童委員等を紹介し、その後の地域での見守り活動等につなげる。	診断、入学説明会等で民生・児童 委員等の紹介を実施 自己紹介:88校 リーフレット等配布:54校	厳しい環境にある子どもたちの学びの場や居場所づくり、保護者などへの就労支援の取り組みなどにより、子どもたちの進学や就職の希望が叶うとともに、貧困の連鎖が解消に向かっている。	介やリーフレット配布を実施しても			て周知ができ、地域における身近な 相談先としての認識を持ってもらえ た。	〇民生・児童委員等による地域における見守り活動の推進 ・民生・児童委員等が学校と情報を共有し、関係機関との役割分担をしたうえで、子どもや家庭を見守る仕組みを、小学校単位で県内に定着・普及
子ども家庭課		進事業 ※再掲(93番)	策等を抜本強化するため、妊娠・ 出産・新生児・乳幼児期からの保 健と福祉等との連携強化による地 域での見守り体制を整備する市町 村に対し交付金の交付を行う。	母子保健からつながれた要支援家庭に適切に対応していくため、児童市 庭に適切に対応していくため、児童市 即村支援会議の開催、個別ケース 管理、学校・保育所訪問等が不可 欠であるが、人材不足により児童 虐待防止コーディネーターの配置 が7市町(H29実績)にとどまっている。	が抜本強化されるとともに、地域で 要保護児童を見守る仕組みが定	全市町村訪問による現状把握	〇子ども家庭総合支援拠点の設置に向けた取組を推進するため、市町村に対して財政支援を行うよう交付金の活用を働き掛けていく。 (支援拠点については令和4年度までに全国展開することとされているもの)		つあるが、未設置の市町村につい	○子ども家庭総合支援拠点の設置に向けて、人 材確保等の財政支援を行うとともに、運営等についても助言を行い設置を働き掛けていく。

10 W = 50	37 17	# # 5	of the low one	事業開始時点における	目標数値または	目標数値または 目指すべき姿に向けた		R3		R4
担当課	番号	事業名	事業概要	現状・課題	目指すべき姿(R4) ※関連計画と調整して設定	事業実施の方向性 (事業スケジュール)	計画(P)	実施状況(D)	評価·課題(C·A)	計画(P)
県民生活	117	安全安心まちづくり推 進事業	地域活動団体の防犯意識を高めるよう広報・啓発を行うとともに、犯罪の防止に配慮した生活環境の整備を行う団体等の活動を支援する。	○第4次「高知県犯罪のない安全 安心まちづくり推進計画」(R4年3月 策定)に基づく取組を着実に進め る。	を目指す。	計画に基づく取組を着実に進める。	る情報発信 〇会報「安全安心まちづくりだより」発行による情報共有 〇「高知県犯罪のない安全安心まちづくりのホームページ」による情報発信 〇ラジオの活用による広報活動の実施 〇「安全で安心して暮らせる地域社会づくり」をテーマとしたイベント「安全安心まちづくりひろば」の開催 〇安全安心まちづくり推進会議幹事会の開催 〇安全安心まちづくり推進会議総会の開催	〇広報紙「安全安心まちづくりニュース」発行による情報発信(4回) 〇会報「安全安心まちづくりだより」 発行による情報共有(4回) 〇「高知県犯罪のない安全安心まちづくりのホームページ」による情報発信(随時更新) 〇ラジオの活用による広報活動の 医佐(4回) 〇安全安心まちづくりひろばの開催(10/16 帯屋町1丁目アーケード) 〇安全安心まちづくり推進会議(13、第2回11/28) 〇安全安心まちづくり推進会議総会の開催(第1回書面開催:8/13、第2年回:1/28) 〇安全安心まちづくり推進会議総会の書面開催(2/15) 〇第4次「高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画」の策定(R4年3月)	○第4次「高知県犯罪のない安全安 心まちづくり推進計画」に基づく取組 を着実に進める。	○広報紙「安全安心まちづくりニュース」発行による情報発信 ○会報「安全安心まちづくりだより」発行による情報共有 ○「高知県犯罪のない安全安心まちづくりのホームページ」による情報発信 ○ラジオの活用による広報活動の実施 ○「安全で安心して暮らせる地域社会づくり」をテーマとしたイベント「安全安心まちづくりひろば」の開催 ○安全安心まちづくり推進会議幹事会の開催 ○安全安心まちづくり推進会議総会の開催
学校安全対策課	118	高知県地域ぐるみの 学校安全体制整備推 進事業	安全を守る体制の整備を推進する ため、スクールガード・リーダーに		巡回指導等を中心にした、地域ぐ るみで子どもの安全を確保する体	好事例を研修会等で紹介し、組織 的な見守り活動の啓発	る巡回指導と評価 〇スクールガード(学校安全ボランティア)の養成 講習会の実施(1市) 〇学校安全活動(見守りの強化)(4市町村)	導等の実施・スクールガード(学校安全ボランティア)の養成講習会(新型コロナウイルス感染防止の観点から中止)。・スクールガード・リーダー連絡協議会開催(年2回)(新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止)の代替として、高知県地域ぐるみの学校安全体制を偏推進事業市町村担当者会を実施した。(5/13 オーテピア高知図書館 参加者13名)	の安全を守る巡回指導等を継続的に実施しており、未然犯罪防止・抑止力になっている。子どもや保護子からの信頼も厚く、地域ぐる一助となっている。一方、スクールガード・リーダーを委嘱する市用した見守り体制の強化について働きかけていく、	・スケールガード・リーダー(21市町村、39名)による巡回指導と評価 ・スケールガード(学校安全ボランティア)の養成講習会の実施(1市)・学校安全活動(見守りの強化)(4市町村)・スケールガード・リーダー連絡協議会開催※事業説明・情報共有・スキルアップ等
生課	119	進事業	学校・家庭・地域が一体となり、地域ぐるみで子どもたちを見守り育てる体制づくりを推進する。	の取組が行われている。 ・学校支援地域本部が設置された学校数 小:114校、中:73校、義務教育学校2校 ・未実施校へのアプローチを強化し、設置拡大の取組を更に進めていく必要がある。 ・市町村や学校によって地域と連携した学校支援活動の内容に差が	充実した様々な活動が活発に実施されている。 ・地域学校協働本部が設置された学校数 小学校:150校以上 中学校:80校以上 ・地域学校協働本部における学習 支援、登下校安全指導、環境整備等の学校支援活動回数 15,000回以上 ・民生・児童委員が活動に参画して	とともに、地域学校協働本部の未設置校、高知県版地域学校協働本部(市町村推進校)それで利した支援を行い、設置促進と活動内容の充実及び学校支援から連携・協働への、取組の深化を図っていく。 〇活動に携わる地域コーディネータなげる研修の場を提供していく。	34市町村205本部288校(うち、県立校8本部8校、高知市46本部46校) (2)市町村等訪問 ・市町村運営委員会への支援 ・事業効果、課題の検証 (3)活動内容の充実と人材育成 ・推進委員会 2回 ・高知県地域学校協働活動可修会 1回 ・高知県地域学校協働活動プロック別研修会 3回 ・地域コーディネーター研修会 6回 ・取組状況調査(9月) (4)学校地域連携推進担当指導主事の配置(4名) ・高知県版地域学校協働本部実施校への取組支援(4月~) ・実施校事業状況調査票による現状確認の取組(4月~) ・学校地域連携推進担当指導主事との協議(6回)・市町村・学校等への個別訪問活動 ・市町村毎の高知県版地域学校協働本部設置促進計画更新の支援(12~1月) ・県全体の高知県版地域学校協働本部設置促進計画更新の支援(12~1月)	※補助対象は高知市除く (2)市町村等当時 適宜 ・市町村等当委員会への支援 ・市町村等当委員会への支援 ・市町村等当委員会を証明 (3)活動内容の充実と人材 市野連盟課題の検証 (3)活動内容の充実と人材 1回 ・高知県地域学校協働活動 可の場別 ・高知県地域学校協働 活動でいた。 にの知り ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	学校が見られた。また、民生委員・児童委員と家庭がつながることで、 学校との情報共有がより進んだという声もあった。 ・地域学校協働本部が設置された教育学校2校 ・市町村の「高知県版地域学校協働本部設置なるとで、 ・地域学校公校 ・市町村の「高知県版地域学校協働本部に別組 が行われた。 ・H29-R3実績 小:152校、中:73校 〇高知県版地域学校協働本部設組 が行われた。 ・H29-R3実績 小:152校、中:73校 〇高知県版地域学校協働本部設組 が行われた。 ・H29-R3実績 小:152校、中:73校 〇高知県版地域学校協働本部設 ・市町村の「高知県版地域学校協働本部設 ・市町村の「高知県版地域学校協働本部設置	校、高知市48本部48校) (2)市町村等訪問 ・市町村運営委員会への支援 ・事業効果、課題の検証 (3)活動内容の充実と人材育成 ・推進委員会 2回 ・高知県地域学校協働活動が修会 1回 ・高知県地域学校協働活動ブロック別研修会 3回 ・地域コーディネーター研修会 6回 ・取組状況調査(9月) (4)学校地域連携推進担当指導主事の配置(4名) ・高知県版地域学校協働本部実施校への取組支援(4月~) ・高知県版地域学校協働本部実施校への取組支援(4月~) ・実施校事業状況調査票による現状確認の取組(4月~) ・学校地域連携推進担当指導主事との協議(6回)・市町村・学校等への個別訪問活動 ・市町村毎の高知県版地域学校協働本部設置促進計画更新の支援(12~1月) ・県全体の高知県版地域学校協働本部設置促進計画更新の支援(12~1月) ・県全体の高知県版地域学校協働本部設置促進計画更新の支援(12~1月)

10 W = 0	W.D.	+ # 5	+===	事業開始時点における	目標数値または	目標数値または 目指すべき姿に向けた		R3		R4
担当課	番号	事 業 名	事業概要	現状·課題	目指すべき姿(R4) ※関連計画と調整して設定	事業実施の方向性 (事業スケジュール)	計画(P)	実施状況(D)	評価・課題(C·A)	計画(P)
生涯学習	120	プラン推進事業 (H30 放課後子ども総	な居場所づくりや学びの場の充実を図るために、放課後児童クラブを図るために、放課後児童クラブや放課後を出れ、地域の方々の参画を するとともに、地域の方々の参画を 得た放課後のさまざまな活動を支 援する。	〇全小学校区の94.3%に放課後児童クラブ又は放課後子供教室が設置され、学習習慣の定着に向けた学習支援が行われている。 ・児童の定員等、国が示す施設基準を満たしていない児童クラブは、平成31年度までに対応する必要の活動・名の。 ・内容には差があり、充実した活動・各内容には差があり、特別な支門のの共産の受入に伴う専門の共産が求められる。	後において子どもたちがより安全で健やかに育まれるとともに、放課後の学びの場において、子どもたちが学ぶ力を身につける風土ができている。 ・放課後子ども教室及び放課後児童ウラブの設置率 ・放課後子どの場における学習支援の実施率	○放課後児童クラブや放課後子ど も教室の新規開設や継続実施に 対し運営等の補助を行うとともに、 実施状況調査等による市町村等へ の助言や人材育成等の支援を行う。	(1) 運営等補助 (うち高知市) 子ども教室141(41)カ所 児童クラブ189(94)カ所 (2) 児童クラブ施設整備への助成5箇所 (3) 放課後学びの場充実事業 ・学習を接着で、食者で、 ・学習対策を提着の支援者への謝金に対策を発する者では、 発達を利用料の減免への助成 (5) 児童づり場合ので、 (6) 学び動内に受けるので、 (6) 学び動内に対するで、 (7) 活動(名のの支援 (6) 学び動内に対するで、 (7) 活動(名ので、 (7) 活動(名ので、 (7) 活動(名ので、 (8) 学び、 (9) 学び、 (1) 一、 (1) 一、 (1) 一、 (1) 一、 (2) 日、 (2) 日、 (3) 学び、 (4) 保護で、 (5) 学び、 (6) 学び、 (6) 学び、 (7) 活動(名の、 (7) 活動(名の、 (7) 活動(名の、 (8) 学び、 (9) 学び、 (9) 学び、 (1) 学の、 (1) 学の、 (1) 学の、 (1) 学の、 (1) 学の、 (2) 学の、 (3) 学の、 (4) 学の、 (5) 学び、 (6) 学び、 (6) 学び、 (7) 活動(名) ととといる (6) 学で、 (7) 活動(名) とといる (8) 学の、 (9) 学の (9) 等の (9	(1) 運営等補助 (うち高知市) 子ども教室142(41)カ所 児童クラブ189(94)カ所 児童からブ189(94)カ所 (2) 児童所 (2) 児童所 (うち3施設R4へ繰越) (3) 放課後学者の謝金、 食変と援者の謝金、 食変と援者を養、 発達にの謝金、 の支援者利用料のがある。 (4) 保護者の一の開設時間延長 (5) 児童 (5) 児童 (5) 児童の一の開設時間延長 ・夏期出内容の充実と指導の ・夏期出内容の充実と指導を ・夏が出りるで表として、 ・変をはまり、 ・夏が出り、 ・夏が出り、 ・夏が出り、 ・夏が出り、 ・夏が出り、 ・夏が出り、 ・夏が出り、 ・夏が出り、 ・夏が出り、 ・夏が出り、 ・夏が出り、 ・夏が出り、 ・夏が出り、 ・夏が出り、 ・夏が、 ・夏が、 ・夏が、 ・夏が、 ・夏が、 ・夏が、 ・夏が、 ・夏が	・待機児童及び児童の定員等、国の施設基準等を満たしていない児童クラブの解消に向け、新たな児童クラブの整備と従事する職員の確保が必要である。 ・各児童クラブや子ども教室の活動内容に差があり、充実した活動事例	子ども教室142(41)カ所 児童クラブ189(94)カ所 児の 児童クラブ施設整備への助成2箇所 (3) 放課後学びの場充実事業 ・学習支援者の謝金、食育学習経費、 防災対策経費、 発達障害児等への支援者の謝金 への補助 (4) 保護者利用料の減免への助成 (5) 児童クラブの開設時間延長への支援 (6) 学び場人材パンクの活動 (7) 活動内容の充実と指導員等の人材育成 ・放課後児童支援員認定資格研修
子ども家庭	廷 121	推進事業		る。	びの場や居場所づくり、保護者などへの就労支援の取り組みなどにより、子どもたちの進学や就職の希望が叶うとともに、貧困の連鎖が	ふれあいセンター、集落活動センターとの連携による取組の拡大・ボランティア養成講座によるボランティアリストの作成・提供・食材配送(提供)の仕組みの構築のための協議会の立ち上げ支援(チども食堂実施団体、食材提供事業所(生産者含む)、運送会社、県社協等)	やす (子どもの居場所づくりコーディネーターの配置、 ネットワーク会議の開催 等)	・スタッフ養成講座とネットワーク会議をセットで開催合(7月 4回)・地域連絡会の開催(8月~11月 4回)・地域コーディネーター・子ども食堂等交流会の実施(12月 1回)等	コロナ禍の影響により、多くの子ども 食堂が休止を余儀なくされた。	以下の取り組みを実施 (1)未開設地域での立ち上げと定期的な開催を増やす (子どもの居場所づくりコーディネーターの配置、ネットワーク会議の開催、子ども食堂が行う広報及び行事食提供の補助金メニュー追加、取組事例紹介シンポジウムの開催、等) (2)子ども食堂と地域の支援機関等との関係づくり(地域連絡会の開催等) (3)子ども食堂の活動を「見守り機能の充実」や「家庭の教育力の向上」につなげる (子ども食堂における子育てに関する講話等の実施等) (4)新型コロナウイルス感染症対策 (感染症対策に要する経費の支援等)

■子どもの環境づくり推進計画(第四期)進行管理シート(プラン6 社会とのつながりの中で多様な学びに取り組み、自立していける環境の整備)

				事業開始時点における	目標数値または	目標数値または日本では、		R3		R4
担当課	番号	事 業 名	事業概要	現状・課題	目指すべき姿(R4) ※関連計画と調整して設定	目指すべき姿に向けた 事業実施の方向性 (事業スケジュール)	計画(P)	実施状況(D)	評価・課題(C·A)	計画(P)
高等学校 課	122	費	勤労青少年の高等学校への修学を 促進し、教育の機会均等を図るため、定時制・通信制の課程に在籍 する生徒に対し、教科書・学習書の 給与、修学奨励資金の貸与を実施 する。	る生徒には、経済的に厳しい状況 にある者もおり、支援が必要であ	〇定時制通信制の生徒を経済面から支援し、多様な学習ニーズやライフスタイルに応じた学びの実現が着実に進んでいる。	〇制度の周知	勤労青少年の高等学校(定時制・通信制)への修 学の促進、教育の機会均等を図るため、教科書・ 学習書の給与、修学奨励資金の貸与を実施す る。	生徒の申請により給付又は貸付を実施した。	生徒の申請により給付又は貸付を 実施した。	勤労青少年の高等学校(定時制・通信制)への修 学の促進、教育の機会均等を図るため、教科書・ 学習書の給与、修学奨励資金の貸与を実施す る。
子ども家庭 課		置費(児童自立援助 ホーム)	義務教育等を終了したが、未だ社会に自立できていない児童に対し、 自立援助ホームから通勤させたり、 就業先を開拓するなど相談援助を 行う。	入所措置を解除された者が社会的 自立を促進するために不可欠であ	・厳しい環境にある子どもたちの学びの場や居場所づくり、保護者などへの就労支援の取り組みなどにより、子どもたちの進学や就職の希望が叶うとともに、貧困の連鎖が解消に向かっている。	児童措置委託にかかる経費の支出	自立援助が必要な児童について、児童措置委託 にかかる経費を支出。	·自立援助ホ一ム入所者数 10名 (内県内施設8名)	・施設退所者や中卒児童等に対して、自立に向けた援助が適切に実施された。	自立援助が必要な児童に対して自立援助ホーム において適切に児童自立生活援助を実施。
子ども家庭 課	124	業(生活相談支援)	児童養護施設等を退所し就職又は 進学した者、又はこれが見込まれる 者の安定した生活基盤の構築及び 円滑な自立を支援する。	なっているが、生育歴や家庭の経 済状況が原因で、社会経験が不足	びの場や居場所づくり、保護者など への就労支援の取り組みなどにより、子どもたちの進学や就職の希望 が叶うとともに、貧困の連鎖が解消		児童家庭支援センターにおいて社会的養護自立 支援事業を実施。	県内3ヶ所の児童家庭支援センター に事業を委託して実施。		県内3ヶ所の児童家庭支援センターに社会的養護 自立支援事業による生活相談等を委託して実施。 また1ヶ所に支援コーディネーターを配置し、退所 後の継続支援計画を作成する。
生課	125	若の学業	間無業であった方やひきこもり傾向にある方に対して、修学や就労に向け支援を行うことで、社会的自立を促進する。	H29単年度進路決定率 35.9% Oより多くの厳しい状況にある若者 を若者サポートステーションにつな	の場や居場所づくり、保護者などへ	からの若者サポートステーションへの対象者の接続を図るとともに、関係機関との連携強化を図る。 〇定例会や研修会を開催し、PDCAによる支援状況の進捗管理や若者支援員のスキルアップを図る。	年)・修学、就労支援 ・臨床心理士による面談・アウトリーチ型支援(訪問支援、送迎支援、出張相談)の実施・ソーシャルスキルトレーニング、職場体験等の実施 ○高等学校と連携した早期支援(出張セミナー、個別相談等)の実施 ○広報啓発活動・学校及び関係機関への周知(中学校、高等学校、私立学校、市町村教育委員会、その他関係機関連絡会の実施・地区別連絡会・高等学校担当者会(6月) ○若者自立支援セミナー・相談会の実施(7月) ○若者はばたけプログラム活用研修会の実施3回(9・10・11月) ○市町村教委への中学校卒業時進路未定者の支援状況の確認(6月・9月・1月)	援の実施(通年) ・修学、就労支援 ・臨床心理士による面談 ・アウトリーチ型支援(訪問支援、送迎支援、出張相談)の実施 ・ソーシャルスキルトレーニング、職場体験の実施 新規登録者数:324名 単年度進路決定率:39.5% 進路決定者数223名 ○高等学校と連携した早期支援(就	はあったものの、来所のべ人数が 6,769名(前年度比+541名)と増加した。新規登録者数が324名(前年度 比-8)、進路決定者数が324名(前年度比-7)ともに若干下がったができた。 ・中学校卒業時の進路未定者や高校中退者など、より多くの厳しい状にある若者を若者・カーステーションにつなげるために、支援対象の把握に努める必要がある。 ・ニートやひきこもり傾向など、多様な若者に対し効果的支援を行えるよう、定例会や研修会などの開催により、支援の進捗管理や情報交流、る。援員の資質向上を図る必要がある。	・ソーシャルスキルトレーニング、職場体験等の実施 ○高等学校と連携した早期支援(出張セミナー、個別相談等)の実施 ○広報啓発活動 ・学校及び関係機関への周知(中学校、高等学校、私立学校、市町村教育委員会、その他関係機関)

■子どもの環境づくり推進計画(第四期)進行管理シート(プラン7 コミュニケーション力の向上を図る機会づくりの推進)

担当	課番号	事業名	事業概要	事業開始時点における 現状・課題	目標数値または 目指すべき姿(R4)	目標数値または 目指すべき姿に向けた 事業実施の方向性		R3		R4
子育で 援課	支 126		の取り組みとして、携帯電話・パソコンを利用した胎児期からの情報	○インターネットやスマートフォンなどの普及により、子育て家庭の情報収集のツールもスマートフォンや	充実して提供され、行き届いてい	(事業スケジュール) ○H30年度サイトデザイン等修正 ○随時サイトや相談機能の周知	O「こうちプレマnet」の情報検索機能の強化を図	○アクセス数 93,666件	件数は増加しているが、子育ての視 点を中心としたメニューとなってお	○サイトの周知
			提供や相談事業を行い、安心して 出産・子育てができるよう、地域社 会全体で「子ども・親の育ち」を支 援する環境づくりを行う。				るため、システムの改修を実施 〇こうちプレマnetのポスターやチラシを作成し、関係機関を通じて広報を実施	○プレママ相談件数 195件	り、妊娠期からのサービスなど母子 保健の掲載情報が少ないことから、 情報の充実が必要。	〇こうちプレマnetの妊娠期からのサービスなど母子保健情報の充実等を図るため、サイトのリニューアルを実施 〇こうちプレマnetのポスターやチラシを作成し、関係機関を通じて広報を実施
7 * -		7 7 7 3 4 6		報があり、子育て家庭が信頼できる情報の提供も必要である。						休依
子育で 援課	支 127	子育で講座 (H30:地域子育て支援 推進事業)	地域社会全体で子育てを支援する ため、地域子育て支援センター等 に、専門職や講師となりうる地域人 材を派遣し、学習機会を提供。	〇地域子育で支援センターの希望 に応じた学習のテーマを実施する ための、専門職や講師のなり手が 不足している。	センターで学習機会が提供されて		○補助金との整合性によりR3年度事業廃止			
幼保支	援 128	親育ち支援推進事業		○保護者研修の実施園によって、			○引き続き、親育ち支援アドバイザー等の派遣に ○引き続き、親育ち支援アドバイザー等の派遣に	○親育ち支援に関する研修計画を	○全ての園に親育ち支援担当者が	○親育ち支援啓発事業
課		(基本的生活習慣向上事業を除く) ※再掲(103番)		る。	深まり、積極的に子どもにかかわる姿が多くなる。 〇多くの園や地域で、親育ち支援のリーダーや担当者を中心とした親育ち支援研修が行われ、親育ち支援体制の充実が図られる。	親育ち支援担当者を中心とし、保 護者の実態に合った研修計画が立 でられることで、保護者に参好ない より多くの保護者に参りない ての理解を図る。 〇地域別連絡会や幼保推進協議 会を通じて、市町村の現状把握を 行い、地域別交流会の研修内容の 充実につなげる。また、研修内容を	よる園内研修支援に取り組むとともに、地域別交流会や地域別リーダー研修会などを通じて、親育ち支援研修計画の作成を働きかける	園)	配置され、担当者を中心に、組織的・計画的に保護者支援を行うための体制が整備され、保護者支援の充実につながった。 〇研修の参加に消極的な保護者や、仕事等で参加が難しい保護者がおり、園により研修参加率の差が大きい。	・親育ち支援アドバイザー等の派遣 ・園内研修支援 〇 親育ち支援保育者スキルアップ事業 ・親育ち支援地域リーダー研修会 ・親育ち支援講座
				実を図るとともに、各園における親育ち支援保育者の役割を明確化する必要がある。		各園で報告したり、市町村のリー ダーが各園での研修を促したりし、 全園での親育ち支援の充実につな げていく。				
警察本				保護者等に対して、幼少期における親子の絆や家庭教育の重要性を啓発し、子どもの規範意識を醸成して長期的な視野に立った非行の総量を抑制する。	して行い、3年間で全園一巡を目標	和4年で全園一巡を目標とする。	絆教室開催の趣旨を説明する。	目以降の実施を含め186回実施。 〇新型コロナウイルス感染症のため の教室の代替措置として、親子の絆	き、幼稚園、保育所保護者等に対 し、親子の絆の醸成や家庭における 教育の必要性を啓発促進する必要	○教室未実施の幼稚園、保育所に対し、親子の 絆教室開催の趣旨を説明する。 ○保護者等に対し、教室開催の重要性を開催する。 ○新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しながら、可能な限り実施する。
	支 130	子ども条例推進事業					〇子どもの環境づくり推進委員会(第八期)の開	〇子どもの環境づくり推進委員会		〇子どもの環境づくり推進委員会(第八期)の開
援課		業)	つ環境づくりを推進する。 子どもの環境づくり推進委員会を 通じて進捗管理を行う。	○子ども条例の認知度の向上。		を報告し、意見を頂きながら取り組 みを着実に進める。	惟 ○子ども条例フォーラムの開催	·第2回 5/29 ·第3回 9/5	おいて、子どもの環境づくり推進計画(第四期)に対して意見をいただき、取組を着実に進めることができた。	〇子どもの環境づくり推進委員会(第九期)の開催
			フォーラムの内容検討、開催を行う。		○子ども条例フォーラムの開催、各種媒体やイベントにおける広報活動の成果として、子ども条例の認知度がアップしている。			フォーラム2021)	〇子ども条例フォーラムを開催する ことで、子ども条例に関わる方を増 やし、子ども条例の認知度の向上等 につなげることができた。	
									〇子どもの環境づくり推進計画(第四期)の取り組みを着実に進める。	
									〇子ども条例の認知度の更なる向 上。	
文化国課	131	※再掲(51番)	国内外の高等学校等から予選テーマに沿ったまんが作品を募集し、予選審査で選抜された学校が本県で開催する本選大会に参加し、第一次競技、敗者復活戦、決勝戦を行って最優秀校等を決定す国際なた、高校生同士の文化的国際で、出版日に留まった生徒は、プロの漫画家を目指した指導を受けることができるスカウト制度を実施している。	げたことによる課題 ・海外での認知度向上 ・応募者への対応(言語、時差等) ・本選出場者への対応(旅行手配、コロナの状況による受入等) 〇高等学校芸術・文化連盟との連携による、高校生スタップ参加数の	ントとして競技を実施する。 〇まんが甲子園の大会運営サ ポートによって、高校生自身が自主 的な活動に積極的に取り組む経験 を培い、大会を通して全国の高校	広報の実施(海外向けのプレスリリースサービス等) 〇大会終了後、高知県高等学校文化連盟への大会実績報告を行い、次年度に向けた連携の強化を図る。	・まんが甲子園オンラインの同時開催 ※全世界の高校生対象 ・本選大会生配信を番組として構成し配信 〇地元企業・団体等による協賛の拡大 〇まんがを文化として育む「まんが王国・土佐」と 「まんが甲子園」の国内外での認知度向上	(40校)を繋いで本選競技を実施。 〇競技の様子やゲストによる応援イ ベントを番組形式でオンライン配信 (ニコニ動画) 〇スカウトシップ育成プログラムを実施。4社6編集部が参加し、2校4名 (延ペ7名)がスカウトされた。 〇本選出場できなかった高校生を対象としたWebコンテスト「まんが甲子 園ごっこ」を開催。	○初めてのオンラインでの競技となったが、現地開催との差異を確認しながら競技内容を練り、大きな問題なく実施できた。 ○生配信視聴数・コメント数から、一定の参加者を得ることができた。 【課題】 ○国外からの応募校数の増加を図るための大会の全国的な認知度、	○第31回大会の開催 ・まんが甲子園オンラインの同時開催 ※全世界の高校生対象 ・本選大会生配信を番組として構成し配信 ○地元企業・団体等による協賛の拡大 ○まんがを文化として育む「まんが王国・土佐」と 「まんが甲子園」の国内外での認知度向上 ○新たな海外招待国の開拓 ・海外の募集対象国を全世界に拡大

■子どもの環境づくり推進計画(第四期)進行管理シート(プラン7 コミュニケーション力の向上を図る機会づくりの推進)

担当課	番号	事業名	事業概要	事業開始時点における	目標数値または 目指すべき姿(R4)	目標数値または 目指すべき姿に向けた		R3		R4
担当誌	宙写	非 未 石	尹禾似安	現状・課題	日	事業実施の方向性 (事業スケジュール)	計画(P)	実施状況(D)	評価・課題(C·A)	計画(P)
生涯学習		ラン推進事業 (H30 放課後子ども総 合プラン推進事業) ※再掲(8番)	な居場所づくりや学びの場の充実を図るために、放課後児童クラブや放課後子ども教室の設置を促進するともに、地域の方々の参画を得た放課後のさまざまな活動を支援する。	置され、学習習慣の定着に向けた学習支援が行われている。 ・児童の定員等、国が示す施設基準を満たしていない児童クラブは、平成31年度までに対応する必要が	後において子どもたちがより安全で 健やかに育まれるとともに、放課後 の学びの場において、子どもたち が学ぶ力を身につける風土ができ ている。 ・放課後子ども教室及び放課後児 童クラブの設置率 小学校:95%以上 ・放課後学びの場における学習支 援の実施率		児童クラブ189(94)ヵ所 (2) 児童クラブ施設整備への助成5箇所	児童クラブ189(94)ヵ所 (2) 児童クラブ施設整備への助成 3 市4箇所 (うち3施設R4へ繰越) (3) 放課後学びの場充実事業 ・学習支援者の謝金、 食育学習経費、 防災対策経費、 発達障害の謝金への補助 (4) 保護者利用料の減免への助成	学習支援の実施率はR2:98.8%からR3:99.1%と増加している。 ・待機児童及び児童の定員等、国の施設基準等を満たしていない児童クラブの軽消に向け、新たな児童クラブの整備と従事する職員の確保が必要である。 ・各児童クラブや子ども教室の活動内容に差があり、充実した活動の共有に加え、特別な支援が必要な児童の受入に伴う専門知識・技能の向上などが求められる。	(2) 児童クラブ施設整備への助成2箇所 (3) 放課後学びの場充実事業 ・学習支援者の謝金、食育学習経費、 防災対策経費、 発達障害児等への支援者の謝金 への補助 (4) 保護者利用料の減免への助成 (5) 児童クラブの開設時間延長への支援
文化国際		主事業(高知ジュニア オーケストラの育成)	児童、生徒が音楽を演奏する楽しさや仲間と一緒になって合奏する まさや仲間と一緒になって合奏する 楽しさを体験するジュニアオーケス トラを育成し、練習・公演の場を提 供する。また、高校演劇への舞台 技術の研修を行う。	○ジュニアオーケストラ団員の確保	〇音楽や舞台芸術を通して次世代 の文化を担う人材を育てる。	高校演劇への舞台技術研修の継 続。	○高知ジュニアオーケストラの育成 ○高知ジュニアオーケストラ定期演奏会 ○高知ジュニアオーケストラ施設外演奏会 ○高校演劇の技術指導	みなく実施した。 ○第9回定期演奏会を感染症対策を施して実施した。 ○東京都交響楽団高知公演の開演前に、高知ジュニアオーケストラメンバーがロビーで歓迎演奏を行った(ちょこっとジュニオケ)。 ○新たな試みとしてグリーンホールで演奏のVR動画撮影を行った。 ○ジュニオケの活動が評価され、高知西ロータリークラブ創立50周年記念事業で3年間にわたり助成金を受けることになった。例会で演奏披露する予定だったが、コロナ禍で見送り。	取りづらかったが、克服し定期演奏会では高い評価を受けた。 ○ちょこっとジュニオケは、人前での演奏で観客に喜んでもらい、演奏の 楽しさを体感した。 ○VR動画は広報物作成と新しい記録メディアの研究として実験的に実施。団員と講師には撮影動画 きりと 遺らう渡奏 体験をしてもらった。 ○外部団体からの助成は、ジュニオケが社会的にも評価されていることにもつながっている。 せつごとにもつながっている。 ○中学・高校生に生の舞台を観台知	〇高知ジュニアオーケストラ定期演奏会 〇高知ジュニアオーケストラ施設外演奏会
文化国際	134	※再掲(51番)		げたことによる課題 ・海外での認知度向上 ・応募者への対応(言語、時差等) ・本選出場者への対応(旅行手配、コロナの状況による受入等) 〇高等学校芸術・文化連盟との連携による、高校生スタッフ参加数の	高知県に招待し、現地開催のイベントとして競技を実施する。 〇まんが甲子園の大会運営サポートによって、高校生自身が自主的な活動に積極的に取り組む経験を培い、大会を通して全国の高校	リースサービス等) 〇大会終了後、高知県高等学校文 化連盟への大会実績報告を行い、 次年度に向けた連携の強化を図 る。	・記念大会としての取組 ー本選出場校数40校(通常33校) ー第30回大会記念誌の制作(Web公開) ・まんが甲子園オンラインの同時開催 ※全世界の高校生対象 ・本選大会生配信を番組として構成し配信 〇地元企業・団体等による協賛の拡大 〇まんがを文化として育む「まんが王国・土佐」と「まんが甲子園」の国内外での認知度向上 〇新たな海外招待国の開拓	〇競技の様子やゲストによる応援イベントを番組形式でオンライン配信(ニコニコ動画) のスカウトシップ育成プログラムを実施。4社6編集部が参加し、2校4名(延ペ7名)がスカウトされた。 〇本選出場できなかった高校生を対象としたWebコンテスト「まんが甲子園ごっこ」を開催。	〇初めてのオンラインでの競技となったが、現地開催との差異を確認しながら競技内容を練り、大きな問題なく実施できた。 〇生配信視聴数・コメント数から、一定の参加者を得ることができた。 【課題】 〇国外からの応募校数の増加を図るための大会の全国的な認知度、	○第31回大会の開催 ・まんが甲子園オンラインの同時開催 ※全世界の高校生対象 ・本選大会生配信を番組として構成し配信 ○地元企業・団体等による協賛の拡大 ○まんがを文化として育む「まんが王国・土佐」と 「まんが甲子園」の国内外での認知度向上 ○新たな海外招待国の開拓 ・海外の募集対象国を全世界に拡大

■子どもの環境づくり推進計画(第四期)進行管理シート(プラン7 コミュニケーション力の向上を図る機会づくりの推進)

				事業開始時点における	目標数値または	目標数値または日振すべき姿に向けた		R3		R4
担当	番号	事業名	事業概要	現状・課題	目指すべき姿(R4) ※関連計画と調整して設定	目指すべき姿に向けた 事業実施の方向性 (事業スケジュール)	計画(P)	実施状況(D)	評価・課題(C·A)	計画(P)
小課	校 135	「読み」を鍛える拠点校事業 (R2廃止)	体的・対話的で深い学びの実現に 向けた授業改善に図書及び新聞を	の学力が低下。特に文章の読解力 に弱さが見られ、このことは他の教 科等の学力にも影響する大きな課 題である。 ・全国学力・学習状況調査の児童 生徒質問紙によると、小学校にお いて、図書館資料を活用した授業 の実施率(月に数回以上)が減少し ている。 小学校 H28:49.2% → H29:	○全国学力・学習状況調査において、小学校の学力は全国上位を維持、中学校の学力は全国平均以上まで向上する。	指導力向上				
小中学課	校 136		の教育文化活動を広く県民に周知・公開し、その成果をたたえ、本県の教育文化の向上を図る。		○応募、出品の呼びかけをさらに 進め、外部団体との連携を図りな がら現在の参加者数、観客数を維 持もしくは増加させる。	を行う。	·音楽会 ·連合音楽会	〇子どもたちの教育・文化芸術活動 を活性化及び県全体の教育文化の 向上 〇「高知県教育文化祭」の開催支援	小中学生科学研究発表会10/30 高校理科研究発表会10/24 吹奏楽コンクール7/31 児童生徒発明くふう展11/11 高円宮杯全国中学校弁論大会 11/13 全国小中作文コンクール11/17 紙上書道高知展10/22 美術教育総合展2/9	○発表会・コンクールなどに取り組むことが児童生徒の意欲向上に繋がっている。コロナ禍により、参加者数は減少したものの、行事の内容は充実してきている。全国大会に繋がるコンクール等においても高い評価を受けている。 ○少子化によって、行事内容がレベルダウンすることのないよう支援を続けていくことが求められる。また、長期化するコロナ禍のもとで、児童生徒や教職員のモチベーションをいかに持続させていくかが課題である。
高課		※令和2年度 全国高等		〇大会開催準備は概ね 大会宗を実施し、大会テラが、 大会を種公男、マスランツングでは、 一人の大会開催準備は概ね 大会をで、 一人の大会になる。 一の大会になる。 一の大会になる。 一のため、 一の	向上が見られる。	○第44回全国高等学校総合文化祭高知県実行委員会を6月に設立し、関係機関の協力体制を整える。 ○第44回全国高等学校総合文化祭生徒実行委員会を7月に立ち上げ、生徒による本大会の企画立案、実行に向けた取組を後押しする。				

担当課	番号	事業名	事業概要	事業開始時点における	目標数値または 目指すべき姿(R4)	目標数値または 目指すべき姿に向けた		R3		R4
担当床	田万	東 木 石	学术 侧女	現状•課題	※関連計画と調整して設定	事業実施の方向性 (事業スケジュール)	計画(P)	実施状況(D)	評価·課題(C·A)	計画(P)
薬務衛生		薬物乱用防止推進事業 薬物乱用対策新五か年 戦略推進事業	若年者が覚醒剤や大麻等の薬物の誘惑をはね返す意志と勇気を持つことができるよう、薬物乱用の恐ろしさに関する正しい知識の普及・啓発を行う。	実施状況(県教育委員会調べ) 中学校 94校/105校(89.5%)	○関係機関と協力して各中学校・ 高等学校で少なくとも年1回の薬物 乱用防止教室を開催している。	校薬剤師による薬物乱用防止教室の実施に向けた取組を確実に進める。 〇教育委員会、県警等関係機関と	〇小・中・高校・大学等での薬物乱用防止教室の開催及び教室講師の育成 〇薬物乱用防止ポスター・標語コンテストの実施 〇「ダメ。ゼッタイ。」6.26ヤング街頭キャンペーンの実施 〇薬物乱用防止啓発資材の配布(イベントの機	○薬物乱用防止ポスター・標語コンテストの実施 ・ポスター 149作品(14校) ・標語 162作品(7校) <参考(R2年度)> ・ポスター 243作品(13校) ・標語 56作品(4校) ○危険ドラッグ等薬物乱用防止啓発 資材の配布 ・地域のイベントでの配布 ・薬物乱用防止教室での配布	止教室講師の育成が必要 ・内容の充実化が必要 ○薬物乱用防止ポスター・標語コンテスト ・新型コロナウイルス感染症の影響 もあり、参加率が低い傾向が続いている。 <h30年度>17%→<r元年度></r元年度></h30年度>	○薬物乱用防止推進員への研修 ○県教育委員会、県警、県3者の協働による、小・中・高校・大学等での薬物乱用防止教室の開催及び教室講師の育成 ○薬物乱用防止ポスター・標語コンテストの実施 ○「ダメ。ゼッタイ。」6.26ヤング街頭キャンペーンの実施 ○薬物乱用防止啓発資材の配布及び啓発ポスターの掲示等(イベントの機会等を捉えた啓発)
課	莲 140	万引き及び深夜徘徊防 止のための一声運動の	成果品を活用した取組を展開することにより、規範意識を向上させ、 万引きの減少につなげる。 コンビニ店舗等における一声運動	り大幅に減少した。 ・一声運動の取組について、啓発ポスターの掲示にとどまらず、効果的な声かけをしてもらえるよう更なる協力依頼が必要	びの場や居場所づくり、保護者など への就労支援の取り組みなどにより、子どもたちの進学や就職の希望が叶うとともに、貧困の連鎖が解	の一声運動の定着・普及に向けた	・各市町村少年補導育成センターに地元の一声 運動参加店舗への訪問(声かけ)依頼(県も高知 市内の店舗を訪問)(7~9月)	・県内の少年補導センターの協力のもと店舗訪問を実施		・各市町村少年補導育成センターに地元の一声 運動参加店舗への訪問(声かけ)依頼(県も高知 市内の店舗を訪問)(7~9月)
人権教育 児童生徒 課		ネット問題啓発資料づく り事業	声運動対応シートの活用)を行う。 ネット問題に関する専門知識を有する、少年サポートセンターと高知工科大学の学生、人権教育・児童生徒課の共同により、啓発用教材や資料などを作成し、インターネットの適正な利用に向けたルールづくりの推進や児童生徒のネットマナーの向上を図る。	は、学校・保護者の意識が重要であり、ネットの問題を分かりやすく、 具体的に啓発する必要がある。 ・インターネットの適正な利用に関	・インターネットの適正な利用に関するルールづくりを行った学校またはPTAの割合 小学校80%以上 中学校90%以上 高等学校90%以上	資料を作成する。 ・ネット問題啓発資料の紹介を含めた、PTA、学校の研修を実施する。	〇子どものインターネット機器の利用に関するモラルやネット問題の危険性等についての理解を深め、自らトラブルを防止しようとする児童生徒の育成や、保護者への啓発を目的とした実践事例集の改訂を行い、本年度末には資料集を保育所・幼稚園や学校等に配布し、活用を促す。 〇高知工科大学の学生や少年サポートセンター、市町村教育研究所等の関係機関や、学校等から資料に関する情報収集を行う。	成教材や「情報モラル教育実践事例集(平成27年)」を授業等で活用している学校の割合	各学校に配付し、研修での活用を図った。 ●コロナ禍でのPTA研修の実施が困難な状況があった。 ・学校またはPTAにおいて、児童生徒がインターネットを適正に利用するためのルールをこれまでに作成し	
人権教生		ンドブック(改訂)R3~ ※ネット問題啓発資料 づくり事業に代わる取組	に関するモラルやネット問題の危険性等についての認識を高め、自らトラブルを防止しようとする児童生徒の育成や、保護者への啓発を目的とした実践事例集の改訂を行	じめ、インターネット利用の長時間 化等の課題があり、インターネット	険性を知り、トラブルから身を守ることができるようになる。 OPTAや保護者会において、保護 者が冊子を活用し、家庭での適切 なネット利用についてのルールづく りを進め、家庭における継続した取 組が実践される。	作成し、ネット問題の危険性やネットの適切な利用等についての理解を深める情報モラル教育の充実を図る。 の家庭における機器の利用につい	○高知工科大学の学生や少年サポートセンター、 市町村教育研究所等の関係機関や、学校等から	・10月:関係各課に原稿検討依頼 ・1月:監修委員への監修依頼	育課程に位置づけた情報モラル教育についての実践事例(指導略案)や資料の収集を行い、冊子及び概要版チラシを作成。「まなびばこ」、当課HPに掲載。 <ハンドブック> ・A4版144頁、5,100冊を公立小中学校全教職員と地教委、事務局等に に付って概要版チラシ> ・A4両面チラシを教育長会、校長会	る活用を図る。 ・市町村指導事務担当者会、県立学校長会での 趣旨説明 ・生徒指導主事と人権教育主任を対象とした研修 会で周知 ・教育センター主催の年次研修や選択研修での 活用・紹介 ・講師派遣する研修において、内容等を紹介・活 用

担当課	番号	事業名	事業概要	事業開始時点における	目標数値または 日歩すべき次(P.A)	目標数値または 目指すべき姿に向けた		R3		R4
三二十	ш -5	→	于 木 M 又	現状・課題	目指すべき姿(R4) ※関連計画と調整して設定	事業実施の方向性 (事業スケジュール)	計画(P)	実施状況(D)	評価・課題(C·A)	計画(P)
人権教育 児童生徒 課	143	*	ブルを早期に発見し、被害が拡大	する状況にあり、監視による早期 発見・早期対応にさらに取り組む必	消している。 ・関係機関の連携により、ネットいじめの未然防止や早期対応等の取組がさらに進んでいる。	・小・中・高・特別支援学校に対して 複数回、サイトの検索を行い、早期 発見、早期対応につなげる。 ・リスクレベル中・高の事案が発生 した場合は、対応を該当する学校 に求め、事案の鎮静化を確認でき るまで継続監視を行う。 ・市町村教育委員会、県立学校に 対しネット啓発の資料を配付し、 ネットトラブルや非行の未然防止に 努める。	・月別検索結果の報告(小・特支:4ヶ月に1回、		日常的に監視することにより、児童 生徒の問題行動等を早期に発見し、 対応することができた。 ●令和3年度投稿検知数の結果で は、99.3%が中学校・高等学校であ	・不適切な書き込み等について、検索・監視を行うネットパトロールを実施する。 ・月別検索結果の報告(小・特支:4ヶ月に1回、中・高:2ヶ月に1回)・リスクレベルの高い事案については、当該市町村や学校へ速やかに連絡し対応する。ケースによっては警察と連携して対応する。(年間)
警察本部 少年課	144		少年非行抑止の根源対策として、 少年の規範意識の醸成を図るため、県内小中学校で万引き防止等 をテーマにした非行防止教室を開催する。 ※平成25年6月策定の「高知家の 子ども見守りプラン」の一施策	る大切さを教え、入口型非行を中 心とした一過性の非行を予防する	○1年間で県内の全小中学校を対象に開催する。 ○刑法犯で検挙・補導される少年の非行率を減少させるための一施策。	防止教室を開催し、刑法犯で検挙・ 補導される少年(触法少年を含	学校との連携を密にして、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて調整を行い、できる限り1年間で県内すべての小中学校で非行防止教室を実施する。	校66校(実施率64.1%)において、述	ウイルス感染症の対策を講じながら、学校との連携を図る必要があ	学校との連携を密にして、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて調整を行い、できる限り1年間で県内すべての小中学校で非行防止教室を実施する。
小中学校課	145		学習指導要領の趣旨を踏まえ、道徳推進リーダーの活用や大学等との連携を通して、教員の指導力を向連携を通して、教員の指導力を向上させ、質の高い「考え、議論するとさもに、学校・家庭・地域が一体となった道徳教育が推進されるようにすることで、児童生徒の道徳性の向上を図る。	項目について、夢や志、自尊感情 の面で肯定的回答をした児童生徒 の割合が、前回調査より低く、課題 が見られる。 将来の夢や目標を持っている[小	童・生徒質問紙において、道徳性に関する項目の肯定的回答の割合を向上させる。 〇児童生徒が意欲的に考え、主体的に話し合う「考え、議論する道徳」の授業展開(児童生徒の意識60%以上、教師の意識50%以上)	○教師の指導力が向上することにより、質の高い「考え、議論する道徳」の授業が展開される。 ○学校・家庭・地域とが一体となった「地域ぐるみの道徳教育」が推進される。	安芸市立井/ロ小学校 須崎市立王桑小学校 日高村立大月小学校 大月町立大月小学校 高知市立三里小学校 〇道徳教育パワーアップ研究協議会 I・・・6月開催 II・・7~8開催 〇家庭版道徳教育ハンドブック	II ···東部7月開催(71名) 西部8月開催(75名) 中部10月開催(113名) O「家庭で取り組む 高知の道徳」 活用促進 ・小学1年生への配付(4月)	増え、「考え、議論する道徳」の授業 イメージが普及できたことにより、授 業改善が進んできている。 〇全国学力・学習状況調査におい て、児童生徒の道徳性に関する質	日高村立日下小学校 土佐清水市立清水小学校 日高村立日高中学校 高知市立城北中学校 〇道徳教育パワーアップ研究協議会 I…8月開催(各教育事務所開催) II…10月開催 ○家庭版道徳教育ハンドブック 「家庭で取り組む 高知の道徳」新1年生用 増刷
子育て支援課		業) ※再掲(77番)	「子ども条例」の目的及び基本理念を広め、子どもたちが健やかに育って場づくりを推進する。 子どもの環境づくり推進。委員会を通じて進捗管理を行う。 フォーラムの内容検討、開催を行う。	〇子ども条例の認知度の向上。	り推進委員会との連携により、子どもの環境づくり推進計画(第三期)の取り組みが着実に進んでいる。 〇子ども条例フォーラムの開催、各種媒体やイベントにおける広報活動の成果として、子ども条例の認	を報告し、意見を頂きながら取り組 みを着実に進める。	○子どもの環境づくり推進委員会(第八期)の開催 ○子ども条例フォーラムの開催	○子どもの環境づくり推進委員会 (第八期)の開催 ・第2回 5/29 ・第3回 9/5 ○子ども条例フォーラムの開催 (実施名称:こうち子ども未来 フォーラム2021) ・11/23 ちより街テラス	おいて、子どもの環境づくり推進計画(第四期)に対して意見をいただき、取組を着実に進めることができ	○子どもの環境づくり推進委員会(第八期)の開催 (○子どもの環境づくり推進委員会(第九期)の開催 (○子ども条例フォーラムの開催 (○子どもの環境づくり推進計画(第五期)策定
県民生活 課	147		各種の交通安全運動を具体的に 推進し、広く県民に交通安全意識と 交通安全思想の普及を図り、交通 事故防止に努める。	に基づく取組を着実に進める。 〇第11次「高知県交通安全計画」 (R3年4月作成)に基づく取組を着 実に進める。	の県民に広く交通安全思想の普及	運動の推進方針」に基づき、県警、 関係機関、民間ボランティア団体等	〇自転車マナーアップキャンペーンの実施 〇児童・生徒に対する自転車安全教室開催 〇ポスター掲示、のぼり旗掲出、チラシ配布、各 種広報媒体を利用しての啓発の実施 〇第11次「高知県交通安全計画」の作成	の実施(5月1日~5月31日) 〇児童・生徒に対する自転車安全 教室開催 〇ポスター掲示、のぼり旗掲出、チ ラシ配布、各種広報媒体を利用して	数・死者数は前年より減少した。特に死者数は昭和27年から県警察が統計を取り始めて以降、最も少ない数字だが、事故(死者数)がなくなることはない。R3年4月作成の第11次「高知県交通安全計画」に基づく取	広報媒体を利用しての啓発の実施 ○交通安全子ども自転車高知県大会開催(県共

担当課	番号	事業名	事業概要	事業開始時点における	目標数値または	目標数値または 目指すべき姿に向けた 事業実施の方向性		R3		R4
担ヨ眛	留写	争 采 省	争未似安	現状・課題	目指すべき姿(R4) ※関連計画と調整して設定	事業実施の方向性 (事業スケジュール)	計画(P)	実施状況(D)	評価・課題(C·A)	計画(P)
私学・大学支援課		進事業	転車通学をしている児童生徒等を 対象にしたヘルメット購入に係る費		多く見られる。 〇自転車の安全利用に関する児 童生徒等の意識に高まりが見ら		○自転車通学の児童生徒を対象にした、各私立、国立学校へのヘルメット購入費用の助成 ○自転車ヘルメット着用の促進に向けた啓発活動	したヘルメット購入費用の助成 ・私立・国立学校での助成券申請 262件 助成券活用152件 〇自転車ヘルメット着用の促進に向けた啓発活動	児童生徒等の自転車運転中の交通事故が多い。 〇全国的に、自転車運転中の交通事故の中で、死亡に、では、ヘルメットの損傷未 事事故の中で、死亡に、ヘルメットの着用者が多い。 〇県内のヘルメットの着用が義務化 (校則化)さいないかを着用 は、自主的にへルメットを着用 生徒があまり見られない。 生徒があまり見られない。 生徒があまり見られない。 生徒があまり見られない。 生徒があまり見られない。 生徒があまり見られない。 生徒があまり見られない。 生徒があまり見られない。 生徒があまり見られない。 との平成31年4月1日に「高知県進に下の 東の安全で適正な利用の促進に下の 東の安全で適正なった。	○新入学生については、申請時期を早め、入学 前から申請できるよう見直し
対策課		和4年度より「学校安全 総合支援事業(交通安 全・生活安全)」)	全の取組の推進を目指す。	する交通事故や児童が連れ去られ	績である学校安全推進体制の構築の仕組みが県内に普及され、県内全域で充実した安全教育(交通安全・生活安全)が展開されている。	遂行に対する指導支援 〇拠点校を含むモデル地域の市町 村の取組成果報告の機会を設定、 県内の他地域への普及	含む生活安全) ・拠点校を含むモデル地域への訪問指導 ・推進委員会(県主催)の開催 ・推進委員会(県主催)の開催 をデル地域の市町村及び拠点校による成果発表 ・学校安全教室推進講習会(県主催)における実践報告	安全・生活安全) ・拠点校を含むモデル地域への訪問 指導(4~1月) ・推進委員会(成果発表会)(県主 催)の開催 ・モデル地域の市町村(拠点校)に おける成果発表(香美市, 須崎総合 高校) ・学校安全教室推進講習会(県主 催)におけるモデル地域(拠点校)の 実践報告書の掲載	拠点校における安全教育の考え方や具体的実践を、学校の管理職や や具体的実践を、学校の管理職や や具性当教員を中心にモデル地・ の学校で共有することができた。 今後も、拠点校のみならず、もの 地域全体の安全教育の組織的 政力と目指す事業目的が達成い、 取組成果を広く県内に普及する。	・拠点校を含むモデル地域への訪問指導 ・推進委員会(成果発表会)(県主催)の開催 ・モデル地域の市町村及び拠点校による成果発表 表 ・安全教育研修会(県主催)における実践報告 ・実践報告書冊子の作成及び実践報告書を活用した取組の依頼
学対策		進事業	転車通学をしている児童生徒等を 対象にしたヘルメット購入に係る費		を着用して自転車通学をする姿が 多く見られる。 〇自転車の安全利用に関する児 童生徒等の意識に高まりが見られ、自転車交通事故件数が減少し	にした、ヘルメット購入に係る費用の一部を補助・助成 〇自転車ヘルメット着用の促進に向けた容殊活動 〇自転車の安全利用に関する交通安全教育の実施	・市町村立学校(市町村への補助) 〇自転車ヘルメット着用の促進に向けた啓発活動 ・街頭啓発活動(のぼり旗・くろしおくん・チラシ配付等でPR) ・自転車マナーアップキャンペーン及び年3回の交通安全運動中の街頭啓発、パレード参加・講演会の実施(生徒や保護者の意見交流) 〇自転車の安全利用に関する交通安全教育の実施・交通安全教育教材 Traffic SaftyNews を学校へ配付・自転車ヘルメット着用の有用性を題材とした交通安全教育の事例提供 〇高校生によるヘルメット着用をテーマとしたシンポジウムの開催	た、ヘルメット購入費用の補助・助成・県立学校での助成券申請604件、助成券活用280件・市町村での助成制度活用17市町村 〇自転車ヘルメット着用の促進に向けた啓発活動・学校とPTAとの連携、学校へのヘルメットの貸し出し、「命会実施・自転車マナーアップキャンペーン 及び年3回の交通安全運動中の街頭啓発、パレード参加 〇自転車の安全利用に関する交通安全教育の安施・グ通安全教育の安を教育が関するで通安全教育の安全教育が関するで、24年12回ので、24年12回の交通安全教育の安全教育の安全教育の安全教育の安全教育の安全教育の安全教育の安全教育の	比べ、ヘルメットを着用している児童 生徒の姿が街中でもみられるように なってきており、ヘルメット着る。 要性の認識は広がりつつある。 〇ヘルメット購入に係る助成申請に 対して、購入者の割合が約半分と正 対しており、生徒のヘルメット着する 対する先入観や抵抗感を払拭する 取組と保護者や生徒への働きかけ、	・県立学校(事業委託) ・市町村立学校(市町村への補助) 〇自転車ヘルメット着用の促進に向けた啓発活動 ・高知県児童生徒の自転車ヘルメット着用推進会
警察本部交通			事故の実演を間近で見学することで、危険予測能力の向上及び基本で、危険予測能力の向上及び基本的なルール・マナーを高めることなどの交通安全意識の醸成を図る。		知度の向上及び実施回数の増加。	活動の強化 〇関係機関団体等との連携強化。	実施予定。(11月上旬頃)		○疑似交通事故を直視することにより、自転車事故の恐怖を感じ、自転 り、自転車事故の恐怖を感じ、自転 車ルールの遵守とマナーの向上を 図った。 課題 ○未実施校での実施を図る。	
警察通企画課		安全教育	県教育委員会を通じ、学校の交通 安全教育に必要な交通法規・交通 安全教育に必要な交通法規・交通材 ・交通事め・を見 としたT・S・N(トラフィック・セーフ ティ・ニュース)を県下全ての中学 校及び高等学校に隔月で提供し、 交通ルール遵守と交通安全意識の 高揚を図る。	○対象者に対する、周知の徹底を 図る。	○T・S・Nによる啓発活動により、 交通安全意識の醸成を図る。	○継続して広報啓発に努める。		車交通安全教育の実施及び広報啓発活動に努めた。 〇広報内容については、自転車事故分析、自転車安全利用五則、自転車指導警告票数等とし、自転車利用のルールの遵守とマナーの向上に努めた。	○県教委と連携を図り、自転車に関する旬な情報を取り入れ、効果的な広報推進を図った。 課題 ○自転車行事等を広報することによ	引き続き、隔月に1回の配付を行い、自転車の安全利用の促進等の広報啓発活動の強化を図る。

:	旦 当課	番号	事業名	事業概要	事業開始時点における	目標数値または 目指すべき姿(R4)	目標数値または 目指すべき姿に向けた	R3			R4
		1		7.777	現状·課題	※関連計画と調整して設定	事業実施の方向性 (事業スケジュール)	計画(P)	実施状況(D)	評価・課題(C·A)	計画(P)
	落本部 登 企画		(高校生自転車交通安 全リーダー研修会)	各高校で交通安全に取り組んでいるリーダー的立場の生徒に対し、参加・体験・実践型の自転車交通安全の実施により、交通の上を図る。同研修修了者を自転車交通安全リーダーとして認定する。	○対象となる学校及び生徒の確保。	○生徒が率先して志願できる環境 作り及び広報啓発活動の強化。	○関係機関団体等との連携の強 化。	る。	修会を実施し、自転車交通安全リーダーに認定した。	評価 〇生徒が率先して行事に参加することにより、自転車利用の向上を図った。 課題 〇県内各署における自転車行事の 開催や交通安全研修会等を通じた 活動を増やし、更なる自転車交通安 全教育を図る必要を認める。	自転車事故の分析を踏まえた情報の発信や自転車交通安全リーダー研修会等の継続実施を図る。
	客本部 强企画	154	交通安全教室	県内各市町村の小学校、中学校及び高等学校において、交通ルールやマナーの講話、横断歩道の正りい渡り方、自転車の乗り方や原動機付自転車等の実技指導を実施することにより、交通安全意識の向上を図るとともに、交通事故防止を図る。	の向上を図り、交通事故防止に努 めてもらう。			○交通安全教育推進モデル校(仮称)の指定等 により、自らの安全を守る交通行動の醸成を図 る。	〇各警察署情に応じて、世代別又は年代別など創意工夫を凝らした交通安全教室を実施した。 通安全教室を実施した。 〇各署1校以上の小学校を「交通安全モデル校」に指定し、児童を中心 に自らを守る安全行動を実践させる ことによって、歩行者としての基本的な交通ルールを遵守する気運の情 勢を図った。	〇各署において、交通安全教室等を実施の際、関係機関団体等と連携を図った。 課題 〇交通安全教育未実施校の把握と 学校の要望に応じる交通安全教育	○各署において、世代に応じた交通安全教室の 実施や学校の意見を取り入れた取組の実施を図 る。 ○引き続き、交通安全モデル校の指定を行い、自 らの安全を守る交通行動の醸成を図る。
	客本部 種企画		自転車のマナーアップ 啓発活動	自転車安全利用五則や自転車利用者のルールの遵守徹底を目的とした広報の実施、ヘルメットの着用や自転車損害賠償保険への加入の促進を促し、自転車のマナーアップ向上や交通事故防止を図る。	車損害賠償保険への加入の促進 を図る。	○県教委等との連携を図り、18歳 以下の児童・生徒を対象に、交通 事故時の被害軽減となる、ヘルメットの着用及び自転車損害賠償保険 加入の促進を強化する。	○関係機関団体等との連携の強化 を図り、継続して広報啓発を行う。		〇街頭指導やチラシ配布等の広報 啓発活動を実施した。		SNSやチラシ配布等を実施し、自転車安全利用五 則等の広報啓発活動を引き続き実施する。

■子どもの環境づくり推進計画(第四期)進行管理シート(プラン9 子どもの人権に関する理解の促進)

担当課	番号	事業名	事業概要	事業開始時点における	目標数値または 目指すべき姿(R4)	目標数値または 目指すべき姿に向けた		R3		R4
障害福祉課		「心の輪を広げる体験作			※関連計画と調整して設定 体験作文・ポスターの公募を通じ	事業実施の方向性 事業スケジュール) 体験作文・ポスターを募集し、優秀 な作品は「障害者週間の集い」に おいて表彰する。	応募チラシ配布部数 2500部 〇入賞者作品の内閣府への推薦	実施状況(D) ○令和3年度「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間のポスター」募集(9/3緒切) ・募集(9/3緒切) ・募集チラシ配布 2,500部 (各関係機関に配布依頼文書を6/21付け送付、コンビニ等で7月配布) ・応募数 作品数:作文25編、ポスター3点 学校数:作文7校、ポスター2校 ○入賞者作品の内閣府への推薦・1名 (推薦文書を9/28付け送付) ○入賞者作品の内閣府への推薦・1名(推薦文書を9/28付け送付) ○入賞者の表彰 ・作文4名、ポスター1名 ・ホームページに入資者を掲載 (「障害者週間の集い」のイベント (式典)は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったことにより、賞状及び記念品を郵送。)・県庁本庁舎1階で入賞作品の展示(12/2~12/10)	評価・課題(G·A) ○応募数が少ないため、募集チラシの配布先や周知方法を見直すなど、応募数の増加に向けて検討が必要	計画(P) ○令和4年度「心の輪を広げる体験作文」及び 「障害者週間のポスター」募集 応募チラシ配布部数 2500部 ○入賞者作品の内閣府への推薦 ○「障害者週間の集い」式典での入賞者の表彰
私学·大 支援課	学 157	私立学校人権教育指導事業	進を図るため、私立学校訪問による助言・指導の実施や人権教育研	○人権教育指導員による学校訪問 ○教員を対象とした人権教育研修 の実施	○全ての私立学校教員が人権教育に対する理解と知識を有し、生徒に対し適切な対応をすることができる。	○人権指導員による学校訪問○人権教育研修の実施	人):定期4回/年、要請により随時)	○人権教育指導員による学校訪問 37回 ○教員等を対象とした人権教育に係 る研修の実施(県主催3回、協議会 主催5回) ○人権教育に関する情報の収集や 提供	れ、児童生徒の発達段階に応じた人 権尊重の理解やこれが体得されるよ	〇人権教育指導員による学校訪問(各学校(法 人):定期4回/年、要請により随時)
人共課・多値		発関連)	県民の人権問題に関する理解と認識を高めるため、気軽に参加できるイベントの開催やスポットコマーシャルの放送、新聞へのコラム掲載、講師派遣等を行う。	の人権侵害など子どもを取り巻く 環境の変化に応じた啓発活動を効	〇人権研修や啓発により、子ども の人権について子どもも大人も理 解が進んでいる。	〇子どもの人権を尊重する気運を 高めるため、あらゆる機会を捉え、 県民への啓発を行う。	○スポットCM(テレビ)の放送 ○人権啓発に関するコラム(高知新聞朝刊)の掲載及び啓発資料の作成 ○スポーツ組織と連携・協力した人権啓発活動の実施 ○人権に関する啓発活動支援事業(人権ふれあい支援事業)の実施 ○講師派遣事業の実施	点からイベントを休止し、マスメディアやインターネット等の広報媒体を活用し広報を行う「人権啓発事業を実施(10/1~2/28) ○人権啓発コラムの掲載及び啓発資料の作成 ・コラムの掲載(7回/年) ※9月:インターネットによる人権侵害「困ったら相談するのは誰?」 ○スポーツ組織と連携・協力した人権啓発活動の実施 ・高知ファイティングドッグス及び合き開催 【野球冠協賛試合】 9月22日(水)来場者数:195人【サッカー冠協賛試合】 9月22日(水)来場者数:518人 ○人権ふれあい支援事業の実施・NPO等民間団体が自主的に行う人権啓発活動を支援 【支援団体】5件 ※コロナによる事業中止2団体【支援額】456千円 ○講師派遣事業の実施 ・自治体や企業等が行う人権研修等	○「人権週間」広報啓発事業の実施 ・特設サイトのユーザー数は5,318人、セッション数は3,085回と令和2年度と比べると増加し、える動画もあり、一定の効果があった。今後、効果検証を行う必要がある。 ○人権コラムの掲載 ・高知新聞(朝刊15.1万部)を購読する方に向け、様々な人権課題について理解を深めるきっかけづくりができた。 ○スポーツ組織との連携・試合途中、啓発等のPRタイムがあるため、来場名に効果的にテッセージを発進することができる。 ・会場で配布した啓発用のチラシ等を見てもらいやすい。 ・若年層の来場者が多く、そうした年齢層への啓発が直接行うことができた。 ○人権ふれあい支援事業・新型コーナの関係で各団体等がイベントの関値を見合わせており、申し込みが低調であった。支援先が偏ってしまいがちであるため、事業を広くPRし、応募団体を増やしていく必要がある。 ○講師派遣事業・各団体からの依頼テーマに応じた講師を派遣に大きく影響している状況のため、集合研修を括して対応した。 (例:高知県的かつナイルス感染症の拡大が研修体を注入さがら、集合研修が難見いよりできた。・新型コーナウイルス感染症の拡大が研修体を基本としながら、集合研修が難し、場合には、プリモート研修など、企業等依頼先の状況に応じて対応した。 (例:高知県土木部主権の財子、137社が視聴した。)	○人権で発に関するコラム(高知新聞朝刊)の掲載及び啓発資料の作成 ○スポーツ組織と連携・協力した人権啓発活動の 実施 ○人権に関する啓発活動支援事業(人権ふれあ
教育政 課 (教育七: タ一)			人権教育を推進するため、幼稚園・保育所、学校において教職員等の実践につながる理論や取組について研修を実施し、教職員等の指導力の向上を図る。 児童生性理解や授業実践力を高めるための実践交流と授業研究を実施することにより人権教育の充実を図る。	○人権尊重の視点に立った授業 づくりや学級経営を推進する。 ○研修評価を踏まえ、研修内容を 検討していく。	に、人権尊重の視点に立った授業	し、情報収集や講師の選定を行	○人権教育セミナー ○人権教育実践スキルアップ講座	○人権教育セミナー (I期:8/2、I期:8/26、II期: 10/30) ※新型コロナ感染症まん延防止措 置に伴い、I・II期は、講師とzoom でつないだ集・合研修で、II期はライ ブ配信研修で行った。 ○人権教育実践スキルアップ講座 (7/26)	○人権教育セミナー(参加者 のべ137名) ・アンケート結果(I~Ⅲ期)3.6(4件法) ・個別の人権課題について最新情報を知り得たことで、学校現場で直面している現状に対し、今後の実践を考える機会となった。 ○人権教育実践スキルアップ講座(参加者16名) ・アンケート結果3.6(4件法) ・扱う人権課題等について事前に個別確認を行うことで、研修に対する意識付けができた。 ・講義と学習指導案作成の演習により、人権教育の視点を意識した授業実践力の向上につながった。	○人権教育セミナー(7/27、8/22、10/29) ○人権教育実践スキルアップ講座(8/26)

■子どもの環境づくり推進計画(第四期)進行管理シート(プラン9 子どもの人権に関する理解の促進)

				事業開始時点における	目標数値または	目標数値または日指すべき姿に向けた		R3		R4
担当課	番号	事業名	事業概要	現状・課題	目指すべき姿(R4) ※関連計画と調整して設定	目指すべき姿に向けた 事業実施の方向性 (事業スケジュール)	計画(P)	実施状況(D)	評価・課題(C·A)	計画(P)
人権教育徒課	160	人権作文募集事業	に関する考えや意見を作文にまと めることによって、人権尊重の重要	人権作文の取組を進めるように提案する必要がある。 〇人権作文に取り組んでいない地域や学校に働きかけが必要であ	人権作文の取組を学級経営に繋	場でも、募集を呼びかける。	での取組を依頼する。 ・法務局と連携して、各学校に取組を依頼すると ・法形局と連携して、各学校に取組を依頼すると もに、人権教育主任連絡協議会等の場でも募集を呼び掛ける。 ・人権作文の取組を学級経営につなげる実践例 を各校に提案する。	(6月) ・審査(9月~12月) ・表彰式:高知地方法務局(12月) ・入賞作品の新聞掲載(12月)、ラジ オ放送(12月3回) ・作品集配付(3月)	族や兄弟姉妹をテーマやモチーフにした作文には、自分の体験を通した 考えや具体的な内容が書けているも のが多く見られる。新型コロナウイル ス感染者への誹謗中傷を題材とした 作品も特徴的であった。また、「総合 的な学習の時間」の学びを基に、ハ	・法務局と連携して、各学校に人権作文への応募を依頼するとともに、人権教育主任連絡協議会等の場でも募集を呼びかける。 ・人権作文の積極的な取組による児童生徒の人権意識の高揚や、互いを尊重する学級づくりにつなげる実践について、各校に紹介する。 ・人権作文に取り組んでいない地域や学校に働き
人権教育 児童生徒 課		児童会・生徒会交流事業 (H30:いじめ等の課題に 取り組む実行委員会「児 童生徒会援隊」)		児童生徒会援隊で学んだことを自 校内に広げ、一人一人に繋げる仕	徒の主体的な取組によるいじめや		いて、県は取組方法や講評等の支援を行う。 ・指導資料「高知家」いじめ予防等プログラムを活用した取組の推進を図る。	止している。 ・市町村等における交流集会につい	の割合は、前年度と比較し、どの校種も減少している。 ・引き続き、指導資料の活用や児童	・市町村主催による児童会・生徒会交流集会について、県は取組方法や講評等の支援を行う。 ・指導資料「『高知家』いじめ予防等プログラム」の追補版をR4年度は配付(高知県の国公私立学校等)し、それらを活用した取組の推進を図る。
人権・男女 共課	162	人権啓発研修事業 (大人に対する人権教育関連)		様々な人権課題がある中で、引き 続き「子どもの権利」について、広く 県民に啓発していく必要がある。	の人権について地域や企業等の	子どもの人権が尊重される社会づくりを推進するための講演会や研修会の開催など、県民の自主的な学習機会を設ける。	○人権啓発研修ハートフルセミナーの開催	修に高知県人権啓発センターの職員及び外部登録講師を派遣 【派遣回数】582回 【参加者数】6,201人 (小ートフルセミナーの開催・人権尊重の地域社会づくりに資する研修講座を実施(4回)・第1回:映画上映会8月1日(日)【参加者】132人・第2回:講演会「インターネットと人権・ネットで被害者にも加害者にもならないために~」 【講師】カ川干明氏(NPO法人奈良地域の学び推進機構理事) 10月24日(日)【受講者】47人、第3回:講演会「『注文をまちがえる料理店』のこれまでとこれから】 【講師】小国土朗さん(株式会社小国土朗事務所代表取締役) 1月23日(日)【受講者】78人・第4回:映画上映会	講師を派遣し、効果的かつニーズに応じた研修を行うことができた。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大 が研修依頼に大きく影響している状 況のため、集合研修を基本としなが ら、集合研修が難しい場合には、リモート研修など、企業等依頼先の状 況に応じて対応した。 (例:高知県土木部主催の事業者向けの「働き方改開設)において、約1時間のハラスメント問題についての研修をビデオで実施し、437社が視聴した。) ○ハートフルセミナーの開催	○講師派遣事業の実施○人権啓発研修ハートフルセミナーの開催

■子どもの環境づくり推進計画(第四期)進行管理シート (プラン10 児童虐待やいじめなどについて相談しやすい仕組みづくりの推進、予防、早期発見、早期対応、再発防止の強化)

+□ 1/ ±m	平口	車 娄 万	事業概要	事業開始時点における	目標数値または	目標数値または 目指すべき姿に向けた	R3			R4
担当課	番号	事業名	,	現状•課題	目指すべき姿(R4) ※関連計画と調整して設定	事業実施の方向性 (事業スケジュール)	計画(P)	実施状況(D)	評価・課題(C·A)	計画(P)
子ども家庭課		家庭支援体制緊急整備 促進事業 児童相談所機能強化事 業		児童虐待相談対応件数の増加が続き、また、法的な対応を要するケースも増加していることから、法律等に関する専門的な知識・経験を身につける必要がある。	児童虐待などへの相談支援体制 が抜本強化されるとともに、地域で 要保護児童を見守る仕組みが定 着している。	○外部専門家の招へい ○法的対応力の強化 ○関係機関との連絡会議の実施 ○その他の機能強化 ・職種別・経験年数別の職員研修 ・児童福祉司スーパーバイザーの 研修 ・児童養護施設等への入所児童に 対する支援の強化(トラウマを念頭 に置いたケアに関する研修の受 講)	○外部専門家の招へい ・機能強化アドバイザー(年間120回) ・幡多児童心理司アドバイザー(年間4回) ○法的対応力の強化 ・弁護士による法的対応の代行とサポート (週4回程度) ○関係機関との連絡会議の実施 ・警察、検察との連絡協議会	○外部専門家の招へい・機能強化アドバイザー(89回実施)・機能強化アドバイザー(89回実施)・層多児童心理司アドバイザー(2回実施) ○法的対応力の強化・弁護士による法的対応の代行とサポート (定期相談)176回 (臨時相談)93回 (法的対応)10件 ○関係機関との連絡会議の実施・警察、検察との連絡協議会	制の整備により専門的な対応ができている。 ・児童虐待受付件数は依然、増加傾	〇職員の研修体系に応じた研修実施 ・家族援助技術研修の実施 ・トラウマに関する研修の実施 ・被害事実確認面接研修の実施 〇外部専門家の招へい ・機能強化アドバイザー(年間40回) 〇弁護士による法的代行とサポート (週2回程度)
子ども家庭課		促進事業(幡多要対協	研修会や、児童問題に関する職員 の専門性の向上を図る。	市町村担当職員の専門性の向上確保のため、職員研修を通じた資質向上や事例ケース検討を通じた資質の大や事の大き通じたの場切なアセスメントの実施、援助方針の決定・見直しへの支援が不可欠である。	が抜本強化されるとともに、地域で 要保護児童を見守る仕組みが定	〇児童福祉司任用資格取得講習 会や職員研修の実施	 ・市町村職員基礎研修の実施(3回) ・市町村職員応用研修の実施(3回) ・児童福祉司任用前研修の実施(時期未定) 	・市町村職員研修の実施 基礎研修:3回(5/19,7/28,8/26) 管理職等:1回(6/16) 応用研修:3回(11/18,12/15,1/26) ・児童福祉司任用前研修の実施 6、7月に実施(10名受講)	・市町村の相談支援体制について、 母子保健等との連携は強化されてきた。 ・人材確保については、人事異動や 専門職の不在など確保困難な状況 は続いており、専門性の確保も課題 となっている。	・市町村職員研修の実施 (基礎研修)3回 (管理職等研修)1回 (アセスメント研修)3回 (応用研修)2回 (フォローアップ研修)1回 ・児童福祉司任用前研修
子ども家庭課	165		ジリボンを活用し、虐待防止を県 民に周知していくための広報啓発 を実施する。 また、児童虐待への予防的取組の	加の一途をたどっており、虐待の 発生予防、早期発見、早期対応の ため、子どもや子育て家庭に携わ る援助関係者や地域の人々の理 解を深めていくことが不可欠であ	が抜本強化されるとともに、地域で 要保護児童を見守る仕組みが定	キャンペーンの実施	○官民協働の高知オレンジリボンキャンペーン の実施 ○児童虐待防止推進月間の広報実施 ○児童虐待予防研修事業(あまえ療法)の実施	・オレンジリボンキャンペーン テレビCM 民法3局47本 チラシ作成 95,000枚 ポスター作成 1,900枚 ・児童虐待予防研修5市町 (延べ176名参加)	・体罰の禁止など虐待予防・早期発 見の取り組みは浸透してきている。 ・今後も虐待予防を推進していくため には、民生委員児童委員など地域の 見守りの強化が継続して必要。	・民生委員児童委員等に対する虐待予防研修の 実施 9市町(延べ13回)
子ども家庭課		児童相談関係機関職員 研修事業(要対協連絡	然防止や早期発見、早期解決を図 るため、要保護児童対策地域協議	市町村担当職員の専門性の向上確保のため、職員研修を通じた資質向上や事例ケース検討を通じた適切なアセスメントの実施、援助方針の決定・見直しへの支援が不可欠である。	が抜本強化されるとともに、地域で 要保護児童を見守る仕組みが定	活動強化	○要保護児童対策地域協議会の活動強化 ・課長・係長会(年1回予定) ・各市町村訪問による個別の指導・助言(随時)	・市町村職員研修の実施 基礎研修:3回(5/19,7/28,8/26) 管理職等:1回(6/16) 応用研修:3回(11/18,12/15,1/26) ・児童福祉司任用前研修の実施 6、7月に実施(10名受講)	・市町村の相談支援体制について、 母子保健等との連携は強化されてきた。 ・人材確保については、人事異動や 専門職の不在など確保困難な状況 は続いており、専門性の確保も課題 となっている。	・市町村職員研修の実施 (基礎研修)3回 (管理職等研修)1回 (アセスメント研修)3回 (応用研修)2回 (フォローアップ研修)1回 ・児童福祉司任用前研修
人権·男女 共同参画 課	167	*		夜間の電話対応や相談も増加して	ノウハウを生かした一時保護所や		○女性の自立支援促進事業のアウトソーシング による一時保護所及び自立支援施設の運営と 入所者への必要な支援を行う。	- 一時保護所入所者:34名(延べ472日) ・自立支援施設入所者:1名(延べ8日)	〇一時保護所及び自立支援施設の 適切な運営と入所者への必要な支 援が受託者により行われていること を確認した。 〇引き続き、アウトソーシングにより DV被害者へ必要な支援を行う。	○女性の自立支援促進事業のアウトソーシング による一時保護所及び自立支援施設の運営と入 所者への必要な支援の実施。
共同参画			時保護、自立に向けた各種支援や 心理ケア、生活サポート等を行うことで、暴力の連鎖を防ぐ。 また、DV被害防止に向けた広報 啓発や相談員等のスキルアップ 関係機関と連携した支援体制整備 等に取り組む。	め、男女共同参画やDVの担当部 署を持たない市町村にも当事者意 識を持ってもらう必要がある。	被害者支援(同伴児含む)ができている。	啓発の実施 〇多様で対応困難な相談者に対 応できる相談員の専門性向上 〇関係機関と連携したDV被害者 への支援体制づくり	る。 ・民間支援団体と連携した支援の実施	枚)・女性相談支援センターの広報用案内チラシ(2,000枚)及びポケットカード(7,000枚)の作成・配布・高知城パープルライトアップの実施(11/12、25)路線パス40台、パス待合所3か所・ラジオによる広報・啓発RKCラジオでの対談番組(11/16)〇女性相談支援センターの女性相談員に対する研修第施・専門研修(オンライン・カーボイズ 5回 延36人※、精神保健健康センター所長でもある山崎副所長がスーパーバイズ 5回 延36人※、精神保健健康センター所長でもある山崎副所長がスーパーバイズ・カーの世界を持ちた支援体により、女性相談支援センター職員により、大きな大きのでは、大きな大きのでは、大きな大きな大きのでは、大きな大きな大きな大きな大きな大きな大きな大きな大きな大きな大きな大きな大きな大	実施したことや、マスコミ東民へが 報活動を行ったたとで、東た(内側	○DV問題への理解を深める広報啓発の実施 ・広報・啓発物の作成・配布・掲示 ・様々な媒体を活用した広報及び啓発の実施 ○多様で対応困難な相談者に対応できる相談員 の専門性向上 ・他機関が開催する専門研修への参加 ・所内研修の実施 ・困難事例へのスーパーバイズの実施 ○関係機関と連携したDV被害者への支援体制 づくり ・ブロック別関係機関連絡会議、ネットワーク会議 の開催によるネットワークづくり ・新型コロナ感染症流行の中でも関係機関を対 象とするロールプレイ研修を実施できるよう、リモート研修も含めた効果的な研修手法を検討する。 ・民間支援団体と連携した支援の実施
人権教育・ 児童生徒 課		遣事業 (R1:子どもの命と心を守 り育てる学校支援事業)	退職警察官、退職教員)等による 緊急学校支援チームを組織し、児 童生徒の生命に関わる事案や学 校が対応に苦慮している事案が発 生した場合に、学校へ派遣し改善 に向けた具体的な対応等につい	等は、学校だけで対応することが 困難であり、緊急学校支援チーム による支援が重要である。 〇緊急事案に対する学校支援に	等が発生した学校に対して、緊急 学校支援チームが適切に指導、助 言、支援を行い、早期に平常の学	合に、緊急学校支援チームを派遣する。	○緊急学校支援チームの派遣・緊急事案等の発生について、随時情報収集する。・事案に応じて適任の委員を派遣する。	○緊急学校支援チームの派遣:9回 ・児童生徒の生命に係る事案等の発生時に、緊急学校支援チームを派遣し、学校の状況を把握するとともに、管理職等に対して状況に応じた的確な助言や支援を行った。		○緊急学校支援チームの派遣・緊急事案等の発生について、随時情報収集する。・事案に応じて適任の委員を派遣する。

担当課	番号	事業名	事業概要	事業開始時点における	目標数値または 目指すべき姿(R4)	目標数値または 目指すべき姿に向けた		R3		R4
				現状·課題	※関連計画と調整して設定	事業実施の方向性 (事業スケジュール)	計画(P)	実施状況(D)	評価・課題(C·A)	計画(P)
子援課		(PRINK)	る正しい知識を得、責任ある行動 と思いやる心を育むため、思春期 相談員による性に関する悩み等の 相談対応や、正しい性知識の情報	い。また、10代の実施者のうち約7 割が18歳以下で占めており、ここ		○思春期相談センターPRINKの移転(塩見記念ブラザ6/17オープン)により、オープンスペースを活用した思春期の子どもたちの性に関する正しい知識の情報提供及び性に関する悩み相談への対応	○ 相談事業 ・電話相談、面談相談 ○性知識の情報提供・広報 ・性に関する専門講師派遣事業 ・広報用名刺大カードの配布 ・思春期相談センターPRINK ・オープンスペースの活用 ・関係機関との連携 ・専二講座 ・ミニ講座	〇相談事業 ・電話相談1,260件、面接相談21件 ○性知識の情報提供、広報 ・性に関する専門講師派遣事業:14校 (他、派遣希望1校が取下げのため 中止) ・性の出前講座:3件 ・広報用名刺大カードの配布(県内全高校生、県立関)が3万枚 ・思春期ハンドブックの配布(県内全高校1年生及び活用希望校):約1万部 ○思春期相談センターPRINK ・オープンスペース・オープンスペースの活用:来所を204名 ・関係機関との連携:299件 ・専門医相談:10回 ・ミニ講座:3回	10代:高知県5.0(全国3.8、6位) 〇思春期女子からの相談が少ない。 〇市町村や関係機関からの相談が	〇相談事業 ・電話相談、面談相談 〇性知識の情報提供・広報 ・性に関する専門講師派遣事業 ・広報用名刺大カードの配布 ・思春期ハンドブックの配布 〇思春期相談センターPRINK ・オープンスペースの活用 ・関係機関との連携 ・専門医構設 ・ミニ講座
地域福祉政策課	171	ター事業	携強化を図るとともに、ひきこもり 自立支援対策に必要な情報を提 供し、相談支援体制の充実を図 る。	〇ひきこもりの要因は様々で、か つ本人や家族が問題を抱え込む 傾向があるため、ひきこもりの人数 等その実態が把握できず、十分な 支援につながっていない。 〇ひきこもりを支援する関係機関が連携できるネットワークが十分ではない。 〇ひきこもり地域支援センターによるアウトリーチ(訪問)型支援には るアウトリーチ(訪問)型支援には マンパワーに限界があるため、市 町村、福祉保健所との連携が必要 である。	する体制が強化され、身近な地域 で適切な支援先や医療機関の受 診が可能になることで、早期のひ きこもりの軽減や解消が図られ、 社会参加や自立につながってい		(1)ひきこもり地域支援センターを中心とした相談機関のネットワークの構築・強化 (2)人材育成(研修等の開催) (3)居場所づくり(青年期の集い等の開催) (4)個別支援の充実 (5)普及啓発の促進	(1)ひきこもり地域支援センターを中心とした相談機関のネットワークの構築・強化・市町村のひきこもりケース会議の実施 10市町村・福祉保健所毎の管内市町村や支援機関に対する研修会または連絡会の実施 2回×5福祉保健所等の開催)・ひきこもり地域センターによる研修会(8/6 186人)・オンライン研修会を実施(8/27~、DVDの貸し出しによる)・支援従事者及び地域の福祉関係者へのスキルアップ研修(3)居場所づくり(青年期の集い等の開催)(4)個別支援の充実・アウトリーチ支援の実施(6市町)(5)普及啓発の促進・リーフレット、ポスターの作成・配布・啓発動画の作成・配信	とが難しい。市町村単位では情報や	
子ども家庭課	连 172		家庭及び地域における児童養育を 支援するために、電話による相談 援助活動を行う。	家庭及び地域における養育機能が低下し、児童問題が複雑化、多様化していることから地域に密着したより細やかな専門的相談・支援を行うことができる民間機関において児童相談所や市町村と連携しながら家庭からの相談に対応することが不可欠である。	が抜本強化されるとともに、地域で 要保護児童を見守る仕組みが定	〇電話による相談業務「子どもと 家庭の110番」を実施。	〇電話による相談業務「子どもと家庭の110番」を社会福祉法人みその児童福祉会に委託して実施。	相談件数 63件(R4.2末現在)		○電話による相談業務「子どもと家庭の110番」 を社会福祉法人みその児童福祉会に委託して実 施。
生課	173	立支援事業 ※再掲(125番)	や就労に向け支援を行うことで、 社会的自立を促進する。	H29単年度進路決定率 35.9% 〇より多くの厳しい状況にある若 者を若者サポートステーションにつ	びの場や居場所づくり、保護者などへの就労支援の取組などにより、子どもたちの進学や就職の希望が叶うとともに、貧困の連鎖が解消に向かっている。 新規登録者数 340名	面からの若者サポートステーションへの対象者の接続を図るとともに、関係機関との連携強化を図る。 〇定例会や研修会を開催し、PDCAによる支援状況の進捗管理や若者支援員のスキルアップを図る。 ○関係部局等と連携し、情報共有することにより対象者のニーズや特性を踏まえた就労先の掘り起こしを行う。 〇各市町村の中学校卒業時の進	・修学、就労支援 ・臨床心理士による面談・アウトリーチ型支援(訪問支援、送迎支援、出 ・オーシャルスキルトレーニング、職場体験等の 実施 ・	援の実施(通年) ・・修学、就労支援 ・・修学、就労支援 ・・臨床心理士による面談 ・・アウトリーチ型支援(訪問支援、送迎支援、出張相談)の実施 ・・ソーシャルスキルトレーニング、職場体験等の実施を弱者数:324名 単年度進路決定率:39.5% 進路決定者数223名 〇高等学校と連携した早期支援(就職セミナー、個別相談等)の実施 ・・参加連生徒数 学教の関相談37名(実人数) の広報啓発活動 ・・学校及び関係機関への周知(中学校、委員会、その他関係機関) ・〇関係機関連絡会の実施	はあったが、来所のべ人数が6,769名(南年度比+541名)と増加した。新規登録者数が324名(前年度比-8)、進路決定者数が223名(前年度比-7)ともに一定の成果を上げることができた。 ・中学校卒業時の進路未定者や高状中退者など、より多くの厳しい、大変対象者の把握に努める必要がある。 ・ニートやひきこもり傾向など、多様な若者に対対の数果的など、表別の光明的支援を行えるよう、定例会や運動では、支援の進捗管理や情報交流、る。援員の資質向上を図る必要がある。	(通年) ・修学、就労支援 ・臨床心理士による面談 ・アウトリーチ型支援(訪問支援、送迎支援、出張相談)の実施 ・ソーシャルスキルトレーニング、職場体験等の実施 ○高等学校と連携した早期支援(出張セミナー、個別相談等)の実施 ○広報啓発活動 ・学校及び関係機関への周知(中学校、高等学校、私立学校、市町村教育委員会、その他関係機関)

担当課	番号	事業名	事業概要	事業開始時点における	目標数値または 目指すべき姿(R4)	目標数値または 目指すべき姿に向けた		R3		R4
				現状·課題	※関連計画と調整して設定	事業実施の方向性 (事業スケジュール)	計画(P)	実施状況(D)	評価・課題(C·A)	計画(P)
人権教育· 児童 課			活用することにより、児童生徒や保護者等が抱える課題への的確な見立てを行うとともに、課題の解消に向けた効果的な支援を行う。また、スクールカウンセラー等の配置拡充を進めるとともに、スクールカウンセラー等のさらなる専門性	複雑化、多様化しており、適切な 支援を行うためには、より高い専 門性が必要となっている。そうした 状況に対応できるスクールカウン セラー等の育成や確保が重要であ る。	ンセラーを配置する。	継続と拡充のために必要な予算の確保と、人材の確保に努める。 〇スクールカウンセラー等の専門性を高めるための研修会を実施す	○新規スクールカウンセラー等を確保するため 大学を訪問する。(6月、7月) ○スクールカウンセラー・スクールソーシャル ワーカー合同研修会の開催 2会場 ○スクールカウンセラー等研修講座の開催(年間6回)	内4大学) 〇スクールカウンセラー等研修講座 の実施 (年間6回	に、より高い専門性のあるスクール	○新規スクールカウンセラー等を確保するため大学を訪問する。(6月、7月) ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー合同研修会の開催 2会場 ○スクールカウンセラー等研修講座の開催(年間6回)
人権教育・ 児童生徒 課		スクールソーシャルワー カー活用事業	児童生徒の置かれた環境を改善するよう、効果的な支援を実践する。 また、スクールソーシャルワーカーの配置拡充を進めるとともに、ス	支援を行うためには、より高い専門性が必要となっている。そうした 状況に対応できるスクールソー シャルワーカーの育成や確保が重 変ある。 〇専門性の高い人材を継続して雇用するために、待遇の改善や安定	○スクールソーシャルワーカーの さらなる専門性の向上を図る。 ○スクールソーシャルワーカーとし て、継続して勤務できる待遇等の	専門性を高めるための研修会を実施する。 〇スクールソーシャルワーカーの	〇初任者研修の開催(年2回) 〇連絡協議会の開催(年1回) 〇スクールカウンセラー・スクールソーシャル ワーカー合同研修会の開催 8月2会場 〇スクールソーシャルワーカー研修会(年3回)	○初任者研修の実施(6/25,11/12) ○SSW研修会の実施 (10/16,1/29,3/5)	に、より高い専門性のある人材の確保や育成に努める必要がある。 〇専門性の高い人材を継続して雇	○連絡協議会の開催(年1回) ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワー
人権教育· 児童生徒 課	176		保護者等が、夜間、休日を含め24 時間電話相談ができる体制を整	休日・夜間の相談については、必要に応じて、心の教育センターの来所相談につなげることや、緊急事案に迅速かつ適切に対応する必要がある。 〇相談事案に応じた関係機関との連携が重要である。 〇相談担当者の相談スキルをさらに向上させる必要がある。	いては、関係機関と連携し、適切 な対応ができている。	民間業者との日々の引継ぎを実施 するとともに相談事案に応じて民	〇平日の午前9時から午後5時は心の教育センターにおいて対応(祝日を除く)。それ以外は、民間事業者に委託して実施する。 〇相談員の相談対応スキルを高めるため研修会の実施・実績のある業者を選定する。・緊急性の高い相談事案には、関係機関と連携し、速やかに対応できるようにする。	〇平日の午前9時から午後5時は心の教育センターにおいて対応(祝日を除公)。それ以外は、民間事業者に委託して実施した。 平日屋の相談件数 100件 夜間休日の相談件数 208件 ・緊急性の高い相談事案には、関係 機関と連携し、速やかに対応した。	に応じて、心の教育センターの来所	○相談員の相談対応スキルを高めるため研修会の実施 ・実績のある業者を選定する。 ・緊急性の高い相談事案には、関係機関と連携
人権教生 化		心の教育センター相談 支援事業	どもの悩みや、子どもの教育に関する悩み、発達上の課題や行動上の諸問題について相談を心の教育センターが一元的に受理し、専門的な見地からの見立てをもとに、課題解決に向けたトータルな支援を行う。(来所、電話、メール等による相談、出張教育相談、学	来所相談、出張教育相談、Eメール相談等のいずれも増加傾向にあり、県民のニーズが高い。個々のケースに応じて、学校、関係機関との連携を深め、効果的な支援をしていく必要がある。 〇相談機能のさらなる強化 〇学校・関係機関との連携の強化 〇相談担当者の資質向上 〇相談事業に関する情報についての広報活動の充実	やいじめ・不登校、家庭問題等、児童生徒を取り巻く課題の改善につながっている。	カウンセラースーパーバイザー等を配置する。 〇各種広報媒体を活用するとともに、子育て講演会、教員研修会を活用に、持てて講演会、教員研修会を活用に、心の教育センターの業務のさらなる同人教育相談関係機関連絡協議会等や日常における関係機関に対象事実に対して接続関が迅速かつ連携を深めて、といく。	ワーカーの配置 〇来所相談(第1、第3土曜日開所の開始、日曜 日開所、東部・西部相談室開室の継続)、出張 教育相談、24時間電話相談、メール相談、SNS 相談の実施 〇相談チラシ、電話相談カード(小1~高3)の 配布など広報活動の拡充 〇子どもたちの集団生活支援活動「ことことパー	ソーシャルワーカー7名の配置 〇来所相談、出張教育相談:受理件 数338件、延べ1594件 〇電話相談カード、相談チラシの配布 (年度当初、コンビニ・スーパーなど随 時)カード72,192枚、チラシ約75,200枚 配布 〇「ことことパーク」の実施:参加者延 べ15人(小5名、中10名) 〇「ほっとgarden」の実施:参加者延べ 5名(保護者)、子育て講演会は中止	体制により体制の充実を図ることができたが、相談件数が前年と比べ減少しており、今後、相談室の活用について更なる周知が必要である。 〇「ことことパーク」や「ほっとgarden」の実施により、心の安定や親子関係の改善など、成果が見られた。今後、参加者を増やすために、広報活	〇子どもたちの集団生活支援活動「ことことパー
人権教育・ 児童生徒 課		補助金	員OB等を、課題がある管内の学	・SVの学校訪問(定期訪問)に県 教委が同行し、学校の課題を把握 することで、県の夢プロ事業の推 進校の取組に生か。 ・既存の研修会等を活用し、若年 教員の育成や小中連携の充実を 図る。	面から生徒指導に組織的に取り組					
幼保支援		(親育ち・特別支援保育 コーディネーターの配 置)	子どもの保育の質を高めるため、 保育所等への指導や関係機関と の連絡調整などを行う親育ち・特	〇生活の困窮という経済的要因のみならず、家庭における教育力の低下等を背景に、さまざまな課題を抱え、個別の支援が必要な子どもや家庭が増加している。 〇保育士の不足等により、保育所等に入所している課題を抱える子ども・・家庭への個別の対応が十分でない。	や厳しい環境にある子どもに対して、保育所・幼稚園等が組織的に対応できる体制が確立されている。 〇コーディネーターの配置 24市町村30名(H31目標) 〇親育ち・特別支援保育コーディネーター配置市町村における個別の指導計画・就学時引き継ぎシー	ネーターの質向上のための研修の 実施	○質向上のための研修や、各園の取組状況の情報提供などを通じて、コーディネーターの質向上を図る ○行政経験者などコーディネーターに相応しい人材の市町村への紹介に努める	ターの質向上のための研修 2回 〇親育ち・特別支援保育コーディネー ターの配置 10市12名	庭支援の計画と記録の作成率が継	○行政経験者などコーディネーターに相応しい人

担当課	番号	事業名	事業概要	事業開始時点における	目標数値または 目指すべき姿(R4)	目標数値または 目指すべき姿に向けた		R3		R4
三二杯	田力	y * 1	于 不侧女	現状·課題	※関連計画と調整して設定	事業実施の方向性 (事業スケジュール)	計画(P)	実施状況(D)	評価・課題(C·A)	計画(P)
幼保支援課	180	保育サービス促進事業 (家庭支援推進保育士 の配置)	家庭環境等に特別な配慮が必要な保育所等に入所している子どもへの支援の向上及び保護者の学を介育て力の向上を図るため、日常生活の基本的な習慣や態度のかん養等を家庭訪問や地域連携等を通じて行う保育士等を配置する。	にわたっており、支援を担える人材の確保が難しい。また、私立施設については、市町村の予算措置も必要となってくることなどから、の保育士不足のため家庭支援推進保育士として配置した場合においても、年度途中の乳幼児の入基準配置が優先され、通常の保育生としての配置となることから、継続した支援が行われない場合があ	配慮が必要な子どもの処遇及び保護者の子育て力が向上している。 〇家庭支援加配保育士の配置 93名(H31目標) 〇家庭支援推進保育士の配置園 における家庭支援の指導計画及 び記録の作成率	できるよう、管理職を対象に研修を	〇引き続き、家庭支援推進保育士の配置を支援するとともに、家庭支援の計画と記録を作成するにあたっての課題や厳しい環境にある家庭への対応事例などを基にした演習を内容とする研修を実施する	どもに関する家庭支援の計画と記録	研修の場で指導・助言をしたことにより、家庭支援の計画と記録の作成率が継続して90%を超えている。	・家庭支援推進保育士:43人 〇教育センターと連携した家庭支援推進保育講 座の実施
幼保支援課		スクールソーシャルワー カー活用事業	が円滑に小学校に入学できるよう、主に5歳児とその保護者に対し	を抱え、個別の支援が必要な子ど もや家庭が増加している。	配置 35市町村(学校組合含む) (H31目標) 〇子どもとその保護者の生活習慣や生活環境の改善等が図られ、円滑な小学校への人学につながって	○スクールソーシャルワーカーの 活動状況等の情報交換を行うとと もに、市町村において、就学前を 含めた活動の拡充を要請してい く。	〇引き続き、スクールソーシャルワーカーの活動を支援するとともに、就学前児童まで活動を拡大できていない市町村等へ働きかける	○教育センターと連携した家庭支援 推進保育講座の実施: 19市町村1学校組合	○SSWの就学前児童を対象とした活動の拡大により、子どもとその保護者の生活習慣や生活環境の改善等が図られ、円滑な小学校への入学につながりつつある。また、園と学校との間で支援を要する児童の情報表が行われる市町村が増えて多た。○学校におけるSSWの活動がを主とが困難な市町有が行われる。のSWの専門性や求められる役割について、十分な周知ができていない。	OSSW活用事業による配置の促進
生涯学習	182	地域学校協働活動推進 事業 ※再掲(18番)	学校・家庭・地域が一体となり、地域ぐるみで子どもたちを見守り育てる体制づくりを推進する。	の取組が行われている。 ・学校支援地域本部が設置された 学校数 小・114校、中・73校、義務 教育学校2校 ・未実施校へのアプローチを強化 し、設置拡大の取組を更に進めて いく必要がある。 ・市町村や学校によって地域と連 携した学校支援活動の内容に差 がある。	見守り育てる仕組みが構築されている。 〇各地域学校協働本部において、 充実した様々な活動が活発に実施されている。 ・地域学校協働本部が設置された学校数 小学校:150校以上 ・地域学校協働本部における学習 支援、登下校安全指導、環境整備 等の学校支援活動回数 15,000回以上 ・民生・児童委員が活動に参画し	るとともに、地域学校協働本部の 未設置校、設置校、高知県版地域 学校協働本部(市町村推進校)そ れぞれに対し、働きかけと支援を 行い、設置促進と活動内容の充実 及び学校支援から連携・協働へ向 けて、取組の深化を図っていく。 〇活動に携わる地域コーディネー	(2)市町村等訪問 ・市町村運営委員会への支援 ・事業効果、課題の検証 (3)活動内容の充実と人材育成 ・推進委員会 2回 ・高知県地域学校協働活動研修会 1回 ・高知県地域学校協働活動ブロック別研修会 3回 ・地域コーディネーター研修会 6回 ・取組状況調査(9月)(4)学校地域連携推進担当指導主事の配置(4名) ・高知県版地域学校協働本部実施校への取組支援(4月~) ・実施校事業状況調査票による現状確認の取組(4月~)	校8本部8校、高知市46本部46校) ※補助対象は高知市除く (2)市町村等訪問 適宜 ・市町村運営委員会への支援 ・事業効果、課題の検証 ・消動内容の充実と人材育成 ・推進委員会 2回 ・高知県地域学校協働活動研修会 1回 ・高知県地域学校協働活動ブロック別研修会 中・西・東部×各1回開催 (11~2月) ・地域コーディネーター研修会 中・西・東部×各1回開催 (10月) ・取組状況調査(9月) (4)学校地域連携推進担当指導主事の配置(4名)	がら協働活動を計画的に実施する。学校が見られた。また、民生委員・児童委員と家庭がつながることで、いう声もあった。 ・地域学校との情報共布が設置された学校教・1・172校、中・96校、義務教育学校2校・市町村や学校によ学校と地域のターでとがあることとからに、「イスーの選挙を深めるととも「ディスーのの場合というでは、一次のの場合では、一次のの場合では、一次のの場合では、一次ののののののののでは、一次ののでは、一次ののでは、一次では、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次ので	34市町村209本部286校(うち、県立校9本部9校、高知市48本部48校)(2)市町村等訪問・市町村運営委員会への支援・事業効果、課題の検証(3)活動内容の充実と人材育成・推進委員会 2回・高知県地域学校協働活動研修会 1回・高知県地域学校協働活動プロック別研修会 3回・地域コーディネーター研修会 6回・取組状況調査(9月)(4)学校地域連携推進担当指導主事の配置(4名)・高知県版地域学校協働本部実施校への取組支援(4月~)・実施校事業状況調査票による現状確認の取組(4月~)・学校地域連携推進担当指導主事との協議(6回)・市町村・学校等への個別訪問活動・市町村の高知県版地域学校協働本部設置促
人権教育· 児童 課	183	スクールカウンセラー等 活用事業 ※再掲 (174番)	消に向けた効果的な支援を行う。 また、スクールカウンセラー等の配 置拡充を進めるとともに、スクール	複雑化、多様化しており、適切な 支援を行うためには、より高い専 門性が必要となっている。そうした 状況に対応できるスクールカウン セラー等の育成や確保が重要であ る。	を継続する。 県内全市(11市)の教育支援セン ターへアウトリーチ型スクールカウ ンセラーを配置する。	継続と拡充のために必要な予算の確保と、人材の確保に努める。 〇スクールカウンセラー等の専門 性を高めるための研修会を実施す	大学を訪問する。(6月、7月) 〇スクールカウンセラー・スクールソーシャル ワーカー合同研修会の開催 2会場	するため、大学に事業内容、募集に	に、より高い専門性のあるスクール カウンセラー等の確保や育成が必要 である。	〇スクールカウンセラー・スクールソーシャルワー カー合同研修会の開催 2会場 〇スクールカウンセラー等研修講座の開催(年間

担当課	番号	事業名	事業概要	事業開始時点における	目標数値または 目指すべき姿(R4)	目標数値または 目指すべき姿に向けた		R3		R4
二二本	H 7	7 % 11	サホルス	現状・課題	※関連計画と調整して設定	事業実施の方向性 (事業スケジュール)	計画(P)	実施状況(D)	評価·課題(C·A)	計画(P)
人権教生 供 課	184	カー活用事業 ※再掲(175番)	児童生徒の置かれた環境を改善するよう、効果的な支援を実践する。 また、スクールソーシャルワーカーの配置拡充を進めるとともに、スクールソーシャルワーカーのもらな	支援を行うためには、より高い専門性が必要となっている。そうした 状況に対応できるスクールソー シャルワーカーの育成や確保が重	する。 〇スクールソーシャルワーカーの さらなる専門性の向上を図る。 〇スクールソーシャルワーカーとし て、継続して勤務できる待遇等の	専門性を高めるための研修会を実施する。	○初任者研修の開催(年2回) ○連絡協議会の開催(年1回) ○スクールカウンセラー・スクールソーシャル ワーカー合同研修会の開催 8月2会場 ○スクールソーシャルワーカー研修会(年3回)	○初任者研修の実施(6/25,11/12) ○SSW研修会の実施 (10/16,1/29,3/5)	○児童生徒への適切な支援のために、より高い専門性のある人材の確保や育成に努める必要がある。 ○専門性の高い人材を継続して雇用するための安定した予算の確保会計年度任用職員としての雇用条件等制度面の確認が必要である。	○初任者研修の開催(年2回) ○連絡協議会の開催(年1回) ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワー カー合同研修会の開催 8月2会場 ○スクールソーシャルワーカー研修会(年3回)
人権教 児 課	185	遣事業 (R1:子どもの命と心を守 り育てる学校支援事業) ※再掲(169番)	童生徒の生命に関わる事案や学校が対応に苦慮している事案が発生した場合に、学校へ派遣し改善	困難であり、緊急学校支援チームによる支援が重要である。 〇緊急事案に対する学校支援に	等が発生した学校に対して、緊急 学校支援チームが適切に指導、助 言、支援を行い、早期に平常の学	合に、緊急学校支援チームを派遣 する。	○緊急学校支援チームの派遣・緊急事案等の発生について、随時情報収集する。・事案に応じて適任の委員を派遣する。		○緊急事案に対する学校支援について、専門的な知識や経験を積んだ人材を確保することや計画的に育成することが重要である。	○緊急学校支援チームの派遣・緊急事案等の発生について、随時情報収集する。・事案に応じて適任の委員を派遣する。
人権教育· 児童生徒 課	186	補助金 ※再掲(178番)	高知市教育委員会が配置する教員のB等を、課題がある管内の学校へ派遣し、学校での非行・問題行動等の未然防止及び早期発見、緊急時の対応等を行う。		○各学校において予防と対処の両 面から生徒指導に組織的に取り組 む体制が強化されている。					
人作業	187	クト推進事を ・ (1) (1) (1) (2) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	し、小中学校において、児童生徒の自己指導能力を育成力を育なため、育てる力を明確にし、人を考した、明確にし、大きなでは、以下の視点から、PDCAサイクルに基づく開発のかな生能性を引き出す生徒指導のそれに対して、場では、中では、中では、中では、中では、中では、中では、中では、中では、中では、中	未然防止の取組が、学校組織が、学校組織が、学校組織が、学校組織が、学校組とがでいないでは、学校にと対して十分に機能していないでます。 1 表示 数字 が まった 1 表示 2 表示	導上の諸問題に関する調査において、児童生徒の不登校、暴力行為、中途退学の状況を全国平均まで改善する。 〇各学校において開発・予防と対処の両面から生徒指導に組織的に取り組む体制が強化されてい	組の充実により、児童生徒の自己 指導能力の育成を図る。 2年目推進校(区)における児童 生徒の自尊感情(「「あなたにはよいところがありますか」)の肯定群 を前年度以上に引き上げる。(H31 年度末目標値、小学校80%以上、 中学校75%以上) ・2年目推進校(区)における児童 生徒の規範意識(「あなたは)の決まりを守っていますか」)の 定群を前年度以上に引き上げる。 (H31年度末目標値:小学校94%以上、 中学校96%以上) ・2年目推進校区における教職員	・アドバイザーや講師、指導主事による研究の推進や実践に対する指導助言 の推進校における開発的な生徒指導の推進(年間を通じて実施)・生徒指導の三機能を働かせた授業づくり・児童生徒主体の取組の充実・すべての児童生徒の安心安全な居場所づくり 〇推進校における予防的な生徒指導の推進・校内支援会への学校訪問(各校4回程度)・SC、SSW等の見立てを生かした支援会の実施・学年間、校種間で抜かりのない情報共有と切れ目のない支援の充実に向けた指導助言 〇推進リーダー会議(4回)、学校支援会議(1回)・各推進校の情報共有と推進リーダーのスキルアップを図るための集合研修会の実施 〇公開授業研修会や生徒指導主事会(担当者会)等での実践発表等等通じて、県内各校に取組の普及を図る。	③3市、1小学校 ○学校訪問(アドバイザー、指導主事、SC等)→開発的・予防的な生徒指導の組織的な推進に対して指導助の実施。 ○各推進校・推進地域において年間10~20回、推進会議・研究授業・校内支援会を年間4回以上実施。 ○推進リーダー会議(4/23,7/2,11/16,2/25)、学校支援会議(7/2)を実施。 ○公推進リーダー会議(4/23,7/2,11/16,2/25)、学校支援会議(7/2)を実施。 ○公開授業研修会の実施→県内各校への取組の間知。 ○各推進校・推進地域の効果ある実践を県内の学校に普及するために「高知夢いっぱいプロジェクト」リーフレットを作成、生徒指導担当者・主事・で配布。	(R3.5~7:小75.3%、中75.0%→ R4.2:小76.9%、中78.6%) ○教職員の協働性の肯定群(R3.7:86.2%→R4.2:95.9%) ○市教育委員会が主体的に不登校の未然防止の取組を推進する兄不校の抑制が見られた。 ○学級活動が元実した校区で、児童生徒主体が対応するのではな交持のな組続が進み支持的な初期対応の仕組みを構築し、とは主体が対応するのではなな楽し、といまが対応するのではなな変した性と主体が対応の仕組を行うことで、現職的な初期対応の仕組を行うことで、教職員の協働性が高書校区では、自己肯定感の課題を表した推進校区では、自己肯定感の課題を表した推進を応見られた。 ●喫緊の課題を対した地見られた。 ●喫緊の課題を表して教師といて、組織的な来変がある。	〇推進校における予防的な生徒指導の推進 ・校内支援会への学校訪問(各校4回程度) ・SC、SSW等の見立てを生かした支援会の実施 ・学年間、校種間で抜かりのない情報共有と切れ 目のない支援の充実に向けた指導助言 〇推進リーダー会議(4回)、学校支援会議(1回)・各推進校の情報共有と推進リーダーのスキルアップを図るための集合研修会の実施 〇公開授業研修会や生徒指導主事会(担当者会)等での実践発表等を通じて、県内各校に取組の普及を図る。 〇新たな不登校を生じさせないという視点や小中連携の視点を①魅力ある学校づくり調査研究事業で推進 〇推進拠点校の取組や、「高知夢いつばいプロジェクトリーフレット」を活用し、効果的な実践の普及啓発を図る 〇生徒指導主事担当者会において、推進校(区)の取組を紹介し、効果的な開発的生徒指導の実
人権教育・ 児童 課	188	事業	SNSに変化していることから、SN	ケーションツールが電話やメール からSNSに移行しているきているた め、その状況に応じた相談窓口が	ては、関係機関と連携し、適切な 対応ができている。	軽に相談ができる体制を整える。 ○臨床心理士(類する資格を含む)の資格を有する等の専門性の ある相談員が対応することにより、 ・ 公緊急性のある事案への対応と 他機関との連携ができるようにす	る業者を選定し、相談業務を開始する。 〇国公私立高等学校全生徒及び希望する国公 私立特別支援学校高等部の生徒を対象に実施 する。	30日間、第2期は8月17日~9月30日の45日間、第3期は1月7日~1月31日の25日間を相談期間として設定して実施した。 〇各相談期間の開始直後は相談件数が増える傾向である。また、相談を使すメッセージが業者から一斉送信された直後にも、相談件数が増える。 〇SNS相談の友だち登録者の半数以上(56.7%)が実際にLINE相談を行っている。	日→R3:100日)たが、相談対応件数は減少している(R2:533件→R3:173件)。その背景として相談者のうち、リピーターが減少したことが影響していると考えられる。相談受付件数に対する対応率は昨年同様高い割合である。(R2:99.1%、R3:98.3%) ○県内の全ての生徒にチラシやカードを配付して周知を図った。今後とも	○国公私立高等学校全生徒及び希望する国公 私立特別支援学校高等部の生徒を対象に実施 する。 ○緊急性のある相談事案には、関係機関と連携 し、速やかに対応できるようにする。 ○相談期間は3期合わせて141日間とし、各期間 とも開始直後の1週間は相談員を増やして実施す る。相談時間は17時30分から21時30分で実施す る。相談時間は17時30分から21時30分で実施す

■子どもの環境づくり推進計画(第四期)進行管理シート(プラン11 **不登校対策などへの多方面からの取り組み)**

10 V: ==		# # A	THE ARE LOST THE	事業開始時点における	目標数値または	目標数値または 目指すべき姿に向けた		R3		R4
担当課	番号	事 業 名	事業概要	現状・課題	目指すべき姿(R4) ※関連計画と調整して設定	事業実施の方向性 (事業スケジュール)	計画(P)	実施状況(D)	評価・課題(C·A)	計画(P)
生涯学習 課	189	業 ※再掲(20番)	立青少年教育施設としての機能を 生かし、子どもも大人も参加できる	〇社会の中で生きる力を子どもたちに育むために、青少年教育施設の機能を生かした多様な体験活化の影響等により、施設の利用者の影響等により、施設の利用者がは減少傾向にある。〇従来の体験活動や仲間づくりに加え、地域の自然や歴史・文化伝える体験活動なども求めのよれる。〇子どもも大人も参加できる魅力的な体験プログラムを変合し、分半ともと大人が共に学び要である。	り、様々な体験活動・集団活動への参加を通じて、青少年の施設利用者が増加している。 県立青少年教育施設の青少年(25歳未満)の利用者数 延べ172,000人以上	提供など、施設の特性やスタッフ のノウハウを生かした活動プログ ラムを提供することにより、更なる	〇中1学級づくり合宿事業、不登校対策事業の	○主催事業の実施 青少年センター 11事業 幡多青少年の家 8事業 ○中1学級づくり合宿事業の実施 青少年センター 11校うち4校は 学校への出張指導 幡多青少年の家 12校 ○不登校対策事業の実施 青少年センター 4回 (延9人参加) 幡多青少年の家 5回 (延37人参加) ○広報活動の実施 ・施設のパンフレットや主催事業の チラシの配布 ・ホームページへの掲載 ・SNSでの事業紹介	ど、内容を見直しながら実施することができた。 〇中1学級づくり合宿事業の実施新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、活動内容を学校と調整さた。 〇不登校対策事業の実施新型コロナウイルス感染症の影響により中止した回もあったが、実動する様子が見られた。 〇広報活動の実施チラシ等の発送、校長会での事業説明、SNS(フィスブック、インスタグ	○主催事業の実施 近隣の海・山・川を利用した体験活動や、授業 理解を促進する学校支援事業など、魅力的かつ コロナ禍においても安心して参加できる事業の 充実を図る。 ○中1学級づくり合宿事業の実施 施設での集団生活を通じて、教員と生徒の信 頼関係を築き、中学生活の心構えなどを身に つける機会を提供し、不登校の防止につなげる。 ○不登校対策事業の実施 農作物の栽培・収穫や野外炊飯、レクリエー ション等の機会を計画的に提供し、不登校他へ を対傾向にある子どもたちの自主性、社会性、コ ミュニケーションカの向上を図り、自立支援につ なげる。 ○広報活動の実施 様々な機会を通じて、事業内容や青少年教育 施設における体験活動等の有用性をPRし、 利用促進を図る。
地域福祉政策課		ター事業 ※再掲(171番)	連携強化を図るとともに、ひきこも	つ本人や家族が問題を抱え込む 傾向があるため、ひきこもりの人 数等その実態が把握できず、十分 な支援につながっていない。 〇ひきこもりを支援する関係機関	で適切な支援先や医療機関の受	心に目指すべき姿に近づけるよう	(1)ひきこもり地域支援センターを中心とした相 談機関のネットワークの構築・強化 (2)人材育成(研修等の開催) (3)居場所づくり(青年期の集い等の開催) (4)個別支援の充実 (5)普及啓発の促進	(1)ひきこもり地域支援センターを中心とした相談機関のネットワークの構築・強化・市町村のひきこもりケース会議の実施 10市町村・福祉保健所毎の管内市町村や支援機関に対する研修会または連絡会の実施 2回×5福祉保健所(2)人材育成(研修等の開催)・ひきこもり地域センターによる研修会(8/6 186人)・オンライン研修会を実施(8/27~、DVDの貸し出しによる)・支援従事者及び地域の福祉関係者へのスキルアップ研修(3)居場所づくり(青年期の集い等の開催)(4)個別支援の充実・アウトリーチを発の促進・アウトリーチを発の促進・アウトリーチの大ポスターの作成・配布・啓発動画の作成・配信	で全市町村へのバックアップを行うことが難しい。市町村単位では情報や資源が不足するため、県域及びブロック域の支援の充実が必要。	
人権教育· 児童生徒 課		活用事業 ※再掲(174番)	活用することにより、児童生徒や 保護者等が抱える課題への的確 な見立てを行うとともに、課題の解	複雑化、多様化しており、適切な 支援を行うためには、より高い専 門性が必要となっている。そうした 状況に対応できるスクールカウン セラー等の育成や確保が重要で ある。 〇専門性の高い人材を継続して 雇用するための安定した予算の 確保が必要である。	県内全市(11市)の教育支援センターへアウトリーチ型スクールカウンセラーを配置する。	継続と拡充のために必要な予算の確保と、人材の確保に努める。 〇スクールカウンセラー等の専門性を高めるための研修会を実施	〇スクールカウンセラー・スクールソーシャル ワーカー合同研修会の開催 2会場	保するため、大学に事業内容、募集 についての説明資料を配布(12月: 四国内4大学) 〇スクールカウンセラー等研修講座 の実施 (年間6回	に、より高い専門性のあるスクール カウンセラー等の確保や育成が必 要である。	○スクールカウンセラー・スクールソーシャル ワーカー合同研修会の開催 2会場 ○スクールカウンセラー等研修講座の開催(年
人権教育・ 児童生徒 課		カー活用事業 ※再掲(175番)	識・技能を有するスクールソーシャルワーカーを活用することにより、 児童生徒の置かれた環境を改善するよう、効果的な支援を実践する。 。 また、スクールソーシャルワーカー の配置拡充を進めるとともに、ス	複雑化、多様化しており、適切な 支援を行うためには、より高い専 門性が必要となっている。そうした 状況に対応できるスクールソー シャルワーカーの育成や確保が 重要である。 〇専門性の高い人材を継続して 雇用するために、待遇の改善や安	ワーカーを配置する。 県立学校への配置を30校に拡充 する。 〇スクールソーシャルワーカーの さらなる専門性の向上を図る。 〇スクールソーシャルワーカーとし て、継続して勤務できる待遇等の	○スクールソーシャルワーカーの 専門性を高めるための研修会を 実施する。 ・○スクールソーシャルワーカーの		〇初任者研修の実施(6/25,11/12) OSSW研修会の実施 (10/16,1/29,3/5)	〇専門性の高い人材を継続して雇	

■子どもの環境づくり推進計画(第四期)進行管理シート(プラン11 **不登校対策などへの多方面からの取り組み)**

担当課	番号	事業名	事業概要	事業開始時点における	目標数値または 目指すべき姿(R4)	目標数値または 目指すべき姿に向けた		R3		R4
担当床	留与	事 未 但	学术似女	現状・課題	※関連計画と調整して設定	事業実施の方向性 (事業スケジュール)	計画(P)	実施状況(D)	評価・課題(C·A)	計画(P)
人児課		相談支援事業(子どもたちの集団生活支援活動「ことことパーク」を除く) ※再掲(177番)	教育センターが一元的に受理し、専門的な見地からの見立てをもとに、課題解決に向けたトータルな支援を行う。(来所、電話、メール、等による相談、出張教育相談、学校支援の実施)	のケースに応じて、学校、関係機関との連携を深め、効果的な支援をしていく必要がある。 〇相談機能のさらなる強化 〇学校・関係機関との連携の強化 〇相談担当者の資質向上 〇相談事業に関する情報についての広報活動の充実	善につながっている。	カウンセラースーパーバイザー等を配置する。 〇各種広報媒体を活用するとともに、子育で講演会、教員研研会を発展、 関係機関会議等の機会を活さらい。 の教育センターの業務のさる。 〇教育相談関係機関連絡協議の情報共有により、対象事案に対すて各機関が迅速かつ効果的なを機関が迅速ができるよう連携を深めていく。 〇相談ニーズへの対応(土曜・田野町)、東部・西部相談室開室、田等にの実施)	〇来所相談(第1、第3土曜日開所の開始、日曜日開所、東部・西部相談室開室の継続)、出張教育相談、24時間電話相談、メール相談、SNS相談の実施 〇相談チラシ、電話相談カード(小1~高3)の配付など広報活動の拡充 〇保護者の交流の場(ほっとgarden)、子育て講演会の実施 〇教育支援センター連絡協議会、教育支援センター訪問支援、ブロック別研修会の実施 〇教育相談関係機関連絡協議会の実施	ルソーシャルワーカー7名の配置 〇来所相談、出張教育相談: 受理件 数338件、延べ1594件 〇電話相談カード、相談チラシの配 布住度当初、コンビニ・スーパーな ど随時)カード72,192枚、チラシ約 75,200枚配布	体制により体制の充実を図ることが	〇来所相談、出張教育相談、24時間電話相談、 メール相談、SNS相談の実施(第1・3土曜、第1~ 4日曜の開所、東部・西部相談室を継続) 〇広報活動の充実(相談チラシ、電話相談カード
人権教育・ 児童生徒 課	194	研究事業(R3廃止)	高知大学との連携により、家庭に ひきこもりがちな子どもたちの話し 相手として、学生・大学院生を派 遣する。	実施	〇スマイルふれんどの派遣により、子どもの不適応状況の改善が進み、学校復帰や社会的自立への支援が進んでいる。	〇高知大学担当教官との協議や 大学教官、心の教育センター担当 者、「スマイルふれんど」での振り 返りを行うなど、大学との協力・連 携を得ながら、より充実した支援 の実施を図る。	OR3年度廃止			
人権教育・ 児童生徒 課	195	相談支援事業(集団生	じみにくい児童生徒を対象に、	保護者へ伝わる広報活動の方法 〇二一ズに応じた活動内容を提供	とする児童生徒や保護者の来所	〇二一ズに応じた活動内容を提供 できるよう、SCやSSWと連携して 居場所づくりを進めていく。	○土曜開所、日曜開所時一回1時間程度で開催	施(参加者数:延べ15名、小学生5名、中学生10名)	○子どもに応じた活動を、自分のペースで行える場を提供できたことにより、心の安定につながり、我民族の改善や生活が落ち着いてくるなどの効果が見られた。 ○コロナ禍で来所を控える傾向があったことや、担当者が年度途中で返職したことなどもあり、利用者が減少した。	〇参加初回の児童生徒の保護者を対象に事前 打ち合わせを実施
課ともままます。	197	につながる就労支援の 取組 (見守りしごと体験講習 事業) 無職少年等の立ち援の 取組 (見守り見舞金制度) 無職少年等る就労支援の 取組 (見守り見舞金制度) 無職少年等る就労支援の 取組 (見守り身元保証制度) 無職少年等る就労支援の 取組 (見守りよごと体験) 無職少年る就労支援の 取組 (見守りよごと体験) 無職の立ち援の 取組 (見守りよごと体験)	※全国就労支援事業者機構と協定を締結 中学卒業後、就職を検討している 生徒や進路が定まっていない生徒(中学3年生)を対象に授業の一環として、見守り雇用主の元で最長10日間の仕事体験を実施する。 無職少年等の自立に向けた就労支援に関する課題について関係機関が集まり協議する。	・少年1,000人当たりの刑法犯少年 (非行率)は2.4%(全国ワースト28 位)で、全国平均(3.0%)を下回る など改善されつつある。 ・刑法犯少年の再非行率は35.8% (全国ワースト4位)で全国平均 (29.5%)より高いため、再非行少 年(54人)の約6割(31人)を占める 中学・高校生に対する初犯段階で の早期の支援が必要 ・希望が丘学園退園児の自立に 向けては、地元の関係機関が連 携した支援の仕組みづくりが必要	学びの場や居場所づくり、保護者などへの就労支援の取り組みなどにより、子どもたちの進学や就職の希望が叶うとともに、貧困の・無職少年等の自立と就労支援に向けた取組などにより、少年の非行率や再非行率などが減少している。	・生活 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日	・見守り仕事体験講習の実施 ・見守り仕事体験講習制度のR4年度に向けた見 直し ・中卒時進路未定者等への支援方法検討のた めの関係機関との協議(非行防止ネットワーク会 議の開催)	・支援機関へのアンケートの実施	・コロナ禍の影響もあり体験講習の活用が少なく、体験後の雇用につながらなかった。また支援機関へ実施したアンケートで事業の認知が低いことが判明した	・見守りしごと体験講習の実施 ・見守りしごと体験講習制度のR5年度に向けた 見直し ・支援機関への事業周知を強化
人権教育・ 児童 課		生徒指導推進事業 ・生徒指導推進事業費 補助金 ※再掲(178番) (R1廃止)	員OB等を、課題がある管内の学	・SVの学校訪問(定期訪問)に県教委としても同行し、学校の課題を把握することで、県の夢プロ事業の推進校の取組にいかす。 ・既存の研修会等を活用し、若年教員の育成や小中連携の充実を図る。	両面から生徒指導に組織的に取	○「児童生徒の問題行動・不登校 等生徒指導上の諸問題に関する 調査」による不登校、最力行為の が況を把握し、高知市に配置され たスーパーパーザーの助言を参 考に発現率の改善・減少に努め る。 ○スーパーバイザーの学校訪問 や研修会から、学校全体が組織 的・体系的な生徒指導体制を整 え、共通認識をもつ。				

■子どもの環境づくり推進計画(第四期)進行管理シート(プラン11 **不登校対策などへの多方面からの取り組み)**

4D 1V = M		T # 27	* ** 40 00	事業開始時点における	目標数値または	目標数値または 目指すべき姿に向けた		R3		R4
担当課	番号	事業名	事業概要	現状•課題	目指すべき姿(R4) ※関連計画と調整して設定	目指すべき姿に向けた 事業実施の方向性 (事業スケジュール)	計画(P)	実施状況(D)	評価・課題(C·A)	計画(P)
警察年課	202	動	非行少年や問題行動を伴う不登 校児童等に対して、学習支援、食 育支援等の体験活動を含めた立 ち直り支援活動を推進する。 ※平成25年6月策定の「高知家の 子ども見守りプラン」の一施策	や経済面で出生時より厳しい環境 下で育ってきた少年が多く、その 対応は家庭支援や環境整備がを	〇関係機関が役割分担を行い、 少年を含めた家庭支援が切れ目なく行える。 〇配慮を要する少年への支援に 関する研修の強化を行う。	ホン」の広報を積極的に行う。 〇児童相談所との定期的な情報 交換会や関係機関とのケース支	○スキルアップ研修会の開催 ○被害少年カウンセリングアドバイザー制度の 積極的活用 ○高知少年鑑別所・高知市少年補導センターと の協定に基づく連携	[ヤングテレホンの周知徹底] ○フジオ広報4回 ○広報カード2,700枚配布 [被害少年カウンセリングアドバイザー制度の積極的活用] ○ スーパーバイズ8回 [高知少年鑑別所・高知市少年補導センターとの協 5件 ○ 心理検査 1件	策のため、スキルアップ研修会の開催は自粛したが、その他は概ね計画通り実施している。	○被害少年カウンセリングアドバイザー制度の 積極的活用 ○高知少年鑑別所・高知市少年補導センターと
人権教育• 児童生徒 課	203	費補助金	専門的な人材(不登校対策アドバイザー)を活用し、学校訪問を行い、県教育委員会の不登校対策	〇本県の不登校児童生徒出現率 は、全国値よりも高く、厳しい状況 にある。 〇高知市が、県全体の不登校児 宣生徒数の約半数を占める状況 にある。また、新規不登校が占め る割合が県平均より高く、未然防 止や予防、初期対応等において 組織的な取組を進めていく必要が ある。		徒出現率が改善する。 〇不登校対策アドバイザーの指導助言により、新たな不登校を生させない取組や不登校支援についての取組の充実を図る。 〇県教育委員会と高知市教育委	不定期で訪問し、新たな不登校を生じさせない 取組や不登校支援の取組について指導助言を 行う。 〇別途「不登校担当教員配置校サポート事業」 の指定校については、不登校対策アドバイザー と高知市教育研究所、県教育委員会の不登校 対策チームによる合同の学校訪問を実施するこ とで取組の強化を図る。 〇各学校の取組について情報共有し、進捗状況 の確認を行う。(毎月の活動報告書の確認) 〇生徒指導スーパーパイザー定例会を実施し、 (高知市)	訪問で得た情報を市教委にて報告	られ、新規不登校生徒数が増加している。不登校傾向のサインが出ている生徒についての、学校組織での物期段階での認知のズレが不登校等の解決を遅らせている可能性があり、組織での初期段階の対応のシステムづくりが急がれている。 ●教職員の指導の一貫性や初期対応、保護者対応等が課題となっているケースが多く、組織的な生徒指導体制の確立や関係機関との連携が課題となっている。	〇高知市教育委員会が配置した不登校対策アドバイザー6名が、管内すべての各学校を定期・不定期で訪問し、新たな不登校を生じさせない取組や不登校支援の取組について指導助言を行う。また、必要性がある学校については重点訪問を行う。 〇別途「不登校担当教員配置校サポート事業」の指定校については、不登校対策アドバイザーと高知市教育研究所、県教育委員会の不登校対策チームによる合同の学校訪問を実施することで取組の強化を図る。 〇各学校の取組について情報共有し、進捗状況の確認を行う。(毎月の活動報告書の確認) 〇生徒指導スーパーバイザー定例会を実施し、県市合同の会議を実施することで情報共有と取組の普及を図る。
人児課 格童		クト推力あ業では、 ・ 大生 で で で で で で で で で で で で で で で で で で	し、小中学校において、児童生徒の自己指導能力を可能にし、原金た動、育田の自己指導能力を明確にし、教育憲国の視点をおり、PDCAサイクルに基づく開発的な中間では、以下の視点から、PDCAサイクルに基づく開発的な中間では、中では、中では、中では、中では、中では、中では、中では、中では、中では、中	未然防止の取組が、学校組織として十分に機能していないことが課題であり、以下の取組を充実する必要がある・現在ある学校行事や体験活動を、児童生徒主体の取組として主義を持ちる、生生徒指導の3機能(自己存係を与える、自己決定の場を与える、自己決定の場を与えるの場ですべての教育活動に働定するである。は、組織的な生徒指導を推進する。・・小中が連携した組織的な生徒指	いて、児童生徒の不登校、暴力行為、中途退学の状況を全国平均まで改善する。 〇各学校において開発・予防と対処の両面から生徒指導に組織的に取り組む体制が強化されている。	取組の充実により、児童生徒の自己指導能力の育成を図る。 ・2年目推進校(区)における児童生徒の自生徒の自動を関係。(「「あなたにはよいところがありますか」)の肯定非を前年度以上に引き上げる。(H31年度を75%以上)・2年目推進校(区)における児童生徒の規範・10円では、	・アドバイザーや講師、指導主事による研究の推進や実践に対する指導助言 〇推進校における開発的な生徒指導の推進(年間を通じて実施) ・生徒指導の三機能を働かせた授業づくり ・児童生徒主体の取組の充実 ・すべての児童生徒の安心安全な居場所づくり 〇推進校における予防的な生徒指導の推進 ・校内支援会への学校訪問(各校4回程度) ・SC、SSW等の見立てを生かした支援会の実施 ・学年間、校種間で抜かりのない情報共有と切れ目のない支援の充実に向けた指導助言 の担進リーダー会議(4回)、学校支援会議(1回) ・各推進校の情報共有と推進リーダーのスキルアップを図るための集合研修会の実施 〇公開授業研修会や生徒指導主事会(担当者会)等での実践発表等を通じて、県内各校に取組の普及を図る。	③3市、1小学校 ○学校訪問(アドバイザー、指導主 事、SC等)→開発的・予防的な生徒 指導の組織的な推進に対して指導 助言の実施。 ○各推進校・推進也会議・研究授業・ 校内研修等を実施。 ○専門家を入れた校内支援会を年間4回以上実施。 ○推進リーダー会議 (1/2)を実施。 ○公開授業研修会の実施→県内各 校への取組の周知。 ○各推進校・推進地域の効果ある 実践を県内の学校に普及するため に「高知夢いっぱいプロジェクト」リー	R4.2:小76.9%、中78.6%) ○教職員の協働性の肯定群(R3.7:86.2%→R4.2:95.9%) ○市教育委員会が主体的に不登校の未然防止の取組を推進する不ごを校の和活動が充実した校区で、、抑制活動が充実した校の抑制活動が充実した校の抑制活動が充実した校のを表生は、大きなは、大きなは、大きなが対応で早期対対応で早期対対応で早期対対応で早期対対応で早期対対応で早期対があるとで見強したが調査とで、教職員の機関としたが見重とは、「とない、区域は、「とないでは、「とないでは、「とないでは、「とないでは、「とないでは、「とないでは、「とないでは、「とないでは、「とないでは、「とないでは、「とないでは、「とないでは、「とないでは、」と、「ないでは、「とないでは、「とないでは、」と、「ないでは、「とないでは、「とないでは、」と、「ないでは、「とないでは、」と、「ないでは、「とないでは、」と、「ないでは、「ないでは、」と、「ないでは、「ないでは、」と、「ないでは、「ないでは、」と、「ないでは、「ないでは、」と、「ないでは、「ないでは、」と、「ないでは、「ないでは、「ないでは、」では、「ないでは、「ないでは、」が、「ないでは、「ないでは、「ないでは、」では、「ないでは、「ないでは、「ないでは、「ないでは、「ないでは、「ないでは、」は、「ないでは、「ないでは、「ないでは、「ないでは、「ないでは、「ないでは、「ないでは、「ないでは、「ないでは、「ないでは、」は、「ないでは、」」は、「ないでは、」」は、「ないでは、「ないでは、「ないでは、」」は、「ないでは、「ないでは、」は、「ないでは、「ないでは、」は、「ないでは、ないでは、「ないでは、」」は、「ないでは、」は、「ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、	○推進校における開発的な生徒指導の推進(年間を通じて実施)・生徒指導の三機能を働かせた授業づくり・児童生徒主体の取組の充実・すべての児童生徒の安心安全な居場所づくり ○推進校における予防的な生徒指導の推進・校内支援会への学校訪問(各体4回程度)、SC、SSW等の見立てを生かした支援会の実施・学年間、校種間で抜かりのない情報共有言 ○推進リーダー会議(4回)、学校支援会議(1回)・各推進リーダー会議(4回)、学校支援会議(1回)・各推進リーダー会議(4回)、学校支援会議(1回)・各推進切ーダー会議(4回)、学校支援会議(1回)・各推進校の情報共有と推進リーダーのスキルアップを図るための集合研修会の実施(担当者会)等での実践発表等を通じて、県内各校に担当者会)等での実践発表等を通じて、県内各校に担当者会)等での表表を図る。○新たな予を控を生じさせないという視点や小中連業で推進の一般を発生させないという視点や小中連業で推進、「高知夢いつばいプロジェクトリーフレット」を活用し、効果的な実践ので、推進校の取組や、「高知夢いつばいプロジェクトリーフレット」を活用し、効果的な実験を変し、効果的な関条を必要し、効果的な関条を必要した。対果的な関係を対して、推進校(区)の関係を紹介し、効果的な関条を対し、対果的な関条を対し、対果的な関係を対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、

In warm		the sile in the	事業開始時点における	目標数値または	目標数値または 目指すべき姿に向けた		R3		R4
担当課番号	事業名	事業概要	現状・課題	目指すべき姿(R4) ※関連計画と調整して設定	事業実施の方向性 (事業スケジュール)	ā†画(P)	実施状況(D)	評価·課題(C·A)	計画(P)
私学·大学 205 支援課	私立高等学校等再就学 支援金交付金	高等学校等を中途退学した者が、私立高等学校等で学び直しをすることを支援するため所得に応じ 大変料の一部を助成する。(就学支援金制度の対象外となった生徒で高等学校等を卒業していない生徒が対象)	○経済状況が厳しい家庭の生徒 は、進学における選択肢が限られ たり、安心して教育を受けることが 難しい場合がある。	○家庭の教育費負担を軽減することにより、家庭の経済状況に関わらず、全ての生徒が安心して教育を 受けられる環境にする。	○事業の継続実施	○学校に対する事業の周知及び事業の実施 ・学校訪問、校長会での事業説明及び周知 ・支援金の交付	○学校訪問、校長会での事業説明 及び周知 ・1校、1名に対して補助金を交付	〇高等学校等を中途退学した者の 私立高等学校等での学び直しを支 援する事ができた。	○学校に対する事業の周知及び事業の実施 ・学校訪問、校長会での事業説明及び周知 ・支援金の交付
私学·大学 206 支援課	私立学校授業料減免補 助金	私立学校に在籍する児童・生徒のうち、生活保護世帯、家計急変世帯、市町村民税非課税世帯、年収350万円未満程度世帯及び年大収500万円以上700万円未満程度世帯(高校生のみ)で授業料の納付が困難になった者に授業料軽減措置を行う学校法人に対し補助する。	〇経済状況が厳しい家庭の生徒は、進学における選択肢が限られたり、安心して教育を受けることが難しい場合がある。	○家庭の教育費負担を軽減することにより、家庭の経済状況に関わらず、全ての生徒が安心して教育を受けられる環境にする。	○事業の継続実施	○学校に対する事業の周知及び事業の実施 ・学校訪問、校長会での事業説明及び周知 ・進学を検討する中学生への周知 ・補助金の交付	○学校訪問、校長会での事業説明 及び周知 ・11校、1704名に対して補助金を交付 ・高等学校 10校 1499名 ・中学校 8校 168名 ・小学校 2校 37名	計が急変した世帯への支援をするこ	○学校に対する事業の周知及び事業の実施 ・学校訪問、校長会での事業説明及び周知 ・進学を検討する中学生への周知 ・補助金の交付
私学·大学 207 支援課	私立高等学校等就学支 援金交付金	私立高等学校生等のいる世帯に 対して、保護者等の年収に応じ授 業料の一部を助成する。	は、進学における選択肢が限られ たり、安心して教育を受けることが	○家庭の教育費負担を軽減することにより、家庭の経済状況に関わらず、全ての生徒が安心して教育を 受けられる環境にする。	○事業の継続実施	○学校に対する事業の周知及び事業の実施 ・学校訪問、校長会での事業説明及び周知 ・進学を検討する中学生への周知 ・支援金の交付	及び周知、中学生への周知		○学校に対する事業の周知及び事業の実施 ・学校訪問、校長会での事業説明及び周知 ・進学を検討する中学生への周知 ・支援金の交付
私学·大学 208 支援課	私立中学校等修学支援 実証事業費補助金	学校等に通う児童生徒が安心して 教育を受けられるよう一定の所得 以下の世帯に対して、授業料の一	れたり、安心して教育を受けること	とにより、家庭の経済状況に関わら	○事業の継続実施	○学校に対する事業の周知及び事業の実施 ・学校訪問、校長会での事業説明及び周知 ・補助金の交付	○学校訪問(4月)で事業説明及び 周知 160名に対して補助金を交付 ・小学校 2校 12名 ・中学校 7校 148名	○家庭の授業料負担を軽減することができ、世帯の年収に関わらず、児童生徒が勉学に集中できる環境作りに貢献することができた	○平成29年度〜令和3年度の5年間の実証事業 の為事業終了。令和4年度からは私立学校授業 料減免補助金を拡充して対応。
私学·大学 209 支援課	私立高校生等奨学給付 金扶助費	低所得世帯の教育費負担を軽減 するため、年収250万円未満程度 の世帯(特別支援学校を除く)に対 して、定額を支給する。		○家庭の教育費負担を軽減することにより、家庭の経済状況に関わらず、全ての生徒が安心して教育を受けられる環境にする。	○事業の継続実施	○学校に対する事業の周知及び事業の実施 ・学校訪問、校長会での事業説明及び周知 ・進学を検討する中学生への周知 ・給付金の交付	○学校訪問(4月)で事業説明及び 周知 566名に対して給付金を交付 ・県内 高等学校:9校 518名 ・県外(保護者が県内在住) 高等学校:23校 48名	〇各家庭の教育費負担を軽減することができた 〇新型コロナウイルスの影響で前年と比較して家計が急変した世帯にも 支援を実施する事ができた。	
私学·大学 210 支援課	高知県夢・志チャレンジ 育英資金給付事業	国や社会の発展に大きく貢献できる有為な人材を育成することを目的に、学業成績が極めて優秀であり、学費の支弁が困難な学生に対して育英資金を給付する。	事業は一定の役割を果たしてい	毎年度奨学生10名の確保	〇分かりやすく、目にとまるリーフレットを作成 〇県内高校訪問、テレビ・ラジオ等 PRによる事業の周知	○事業の実施 ○広報用リーフレットの作成及び配布、県内高校 訪問等によるPR ○募集要項策定及び公表、奨学生募集		○平成28年度の事業開始以降、申請者は毎回30名を超えており、当事業は一定の役割を果たしている。	
高等学校 211課	高等学校等奨学金貸付 事業	経済的な理由で高等学校等への進 学・修学を断念することがないよう、 高知県内に保護者が居住し、世帯 の収入が基準額以下の生徒に高 等学校等奨学金を貸与する。	○要件を満たす希望者全員への貸 与を実施し、教育の機会均等に寄 与する。 ○奨学金制度について、対象者へ の周知徹底を図る。	が実施されている。 〇対象者全員に奨学金制度が周	○学校・市町村との緊密な連携を 図り、奨学金制度の周知に努め る。	○要件を満たす希望者への貸与 ○奨学金制度の周知 ・HPへの掲載 ・学校等への案内文書配布 ・テレビ・ラジオ等での広報 ・事務研修会での奨学金制度の周知	の配布などにより、制度の周知を 図った。	評価:要件を満たす希望者全員への貸与を実施し、教育の機会均等に寄与した。 課題:制度について、対象者への周知徹底をさらに図る必要があるため、学校・市町村との緊密な連携を図り、制度の周知に努める。	〇奨学金制度の周知 ・HPへの掲載
高等学校 212課	事業		〇就学支援金及び奨学給付金制	が実施されている。	○学校·市町村との緊密な連携を 図り、就学支援金及び奨学給付金 制度の周知に努める。	○要件を満たす希望者への支給 ○制度の周知 ・HPへの掲載 ・学校等への案内文書配布 ・テレビ・ラジオ等での広報 ・事務研修会での制度の周知 ・市町村を通じて中学校へ制度の周知	○R3年度支給者 就学支援金:10,694人 奨学給付金:2,065人 〇ホームページへの掲載、案内文書 などにより、制度の周知を図った。 ○対象生徒全員への受給の意思確 認を行った。	成果:要件を満たす希望者全員へ支給を実施し、教育の機会均等に寄与した。 課題:学校・市町村等と連携を図り、制度について周知徹底をさらに図ることが必要である。	○要件を満たす希望者への支給 ○制度の周知 ・HPへの掲載 ・学校等への案内文書配布 ・テレビ・ラジオ等での広報 ・事務研修会での制度の周知 ・市町村を通じて中学校へ制度の周知
特別支援 213 教育課	就学奨励事業	保護者等の経済的負担を軽減する	〇特別支援学校へ就学する児童等の保護者等の経済的負担を軽減するため、負担能力に応じ、就学のため必要な経費を補助している。	生徒の保護者等へ、教育関係経費	及び手続きを周知し、円滑な事業	〇特別支援学校等に在籍する児童生徒の保護者 に、特別支援教育就学奨励費を支給。	特別支援学校へ在籍する児童生徒 の保護者等へ、教育関係経費を補 助		〇特別支援学校等に在籍する児童生徒の保護者 に、特別支援教育就学奨励費を支給。
子ども家庭 214 課	ひとり親家庭自立支援 教育訓練給付金補助金	を補助する。また、雇用保険法の教	の、利用が少ない。 〇H27調査では、支援制度を知らない方の割合が50%を超えていることから、制度の周知を強化する必	学びの場や居場所づくり、保護者などへの就労支援の取り組みなどにより、子どもたちの進学や就職の希	○事業の継続実施	〇給付金の申請受付、審査、給付(通年) 〇SNSを利用した情報発信 〇制度周知用のリーフレットを作成し、市町村、専門学校等の関係機関へ配布(7月) 〇「ひとり親家庭等福祉のしおり」を作成し、関係機関等へ配布(6月)(ひとり親家庭、市町村、保育所、学校、民生委員・児童委員、子ども食堂、ハローワーク他) 〇ひとり親家庭等就業・自立支援センターと連携し、市町村・関係機関への訪問による制度の説明・周知(市町村については母子保健等の部署を重点的に訪問)	童委員、子ども食堂、ハローワーク他) ・自立支援教育訓練給付金の利用者数: R3: 5人(高知市を除く)	必要がある。	〇給付金の申請受付、審査、給付(通年) 〇SNS(LINEを含む)を利用した情報発信 〇制度周知用のリーフレットを作成し、市町村、専門学校等の関係機関へ配布(7月) 〇「ひとり親家庭等福祉のしおり」を作成し、関係機関等へ配布(6月)(ひとり親家庭、市町村、保育所、学校、民生委員・児童委員、子ども食堂、ハローワーク他)

担当課番	事業名	事業概要	事業開始時点における	目標数値または 目指すべき姿(R4)	目標数値または 目指すべき姿に向けた		R3		R4
		7	現状·課題	※関連計画と調整して設定	事業実施の方向性 (事業スケジュール)	計画(P)	実施状況(D)	評価・課題(C·A)	計画(P)
子ども家庭 21課	5 ひとり親家庭高等職業 訓練促進給付金等補助 金		が、正規雇用者数は増加している。 〇H27調査では、支援制度を知らな い方の割合が50%を超えているこ とから、制度の周知を強化する必 要がある。 ・高等職業訓練促進給付金の利用 者数:H29:105人(H28:114人)	〇厳しい環境にある子どもたちの 学びの場や居場所づくり、保護者と とへの就労支援の取り組みなどに より、子どもたちの進学や就職の希 望が叶うとともに、貧困の連鎖が解 消に向かっている。 〇ひとり親家庭の保護者における 高等職業訓練促進給付金の利用 者数:220人、資格取得者数:75人、 正規雇用者数:50人			童委員、子ども食堂、ハローワーク他) ・高等職業訓練促進給付金の利用者数: R3: 21人(高知市を除く)	〇引き続き給付金制度の周知を行う 必要がある。	〇給付金の申請受付、審査、給付(通年) 〇SNS(LINEを含む)を利用した情報発信 〇制度周知用のリーフレットを作成し、市町村、専門学校等の関係機関へ配布(7月) 〇「ひとり親家庭等福祉のしおり」を作成し、関係機関等へ配布(6月)(ひとり親家庭、市町村、保育所、学校、民生委員・児童委員、子ども食堂、ハローワーク他)
子ども家庭 21 課	5 ひとり親家庭高等職業 訓練促進資金貸付事業	高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親に対し、入学準備金・就職準備金を貸し付け、これらの者の修学を容易にすることにより、資格取得を促進し自立の促進を図る。	引き続き周知を行う。 ・利用件数:H29:33件(H28:6件)	〇厳しい環境にある子どもたちの 学びの場や居場所づくり、保護者な どへの就労支援の取り組みなどに より、子どもたちの進学や就職の解 望が叶うとともに、貧困の連鎖が解 消に向かっている。	○事業の継続実施	育所、学校、民生委員・児童委員、子ども食堂、ハローワーク他)	校、民生委員・児童委員、子ども食	その他貸付は、高等職業訓練促進 給付金の受給者を対象とするもので	〇給付金の申請受付、審査、給付(通年) 〇SNS(LINEを含む)を利用した情報発信 〇制度周知用のリーフレットを作成し、市町村、専門学校等の関係機関へ配布(7月) 〇「ひとり親家庭等福祉のしおり」を作成し、関係機関等へ配布(7月) (ひとり親家庭、市町村、保育所、学校、民生委員・児童委員、子ども食堂、ハローワーク他)
子ども家庭 21 課	7 高等学校卒業程度認定 試験合格支援事業	ひとり親家庭の親及び子が高卒認 定試験合格のための講座(通信講 座を含む)を受講する場合に、受講 開始時、修了時及び合格時に受講 開始時、修了時及び合時の一部を補助する。 補助先:ひとり親家庭の親及び 児童(市部を除く) 最大、受講費用の6割を支給 (上限15万円)	知を強化する必要がある。	〇厳しい環境にある子どもたちの 学びの場や居場所づくり、保護者な どへの就労支援の取り組みなどに より、子どもたちの進学や就職の希 望が叶うとともに、貧困の連鎖が解 消に向かっている。	○事業の継続実施	〇給付金の申請受付、審査、給付(通年) 〇SNSを利用した情報発信 〇制度周知用のリーフレットを作成し、市町村、 学校等の関係機関へ配布(7月) 〇「ひとり親家庭等福祉のしおりを作成し、関係 機関等へ配布(6月)(ひとり親家庭、市町村、保 育所、学校、民生委員・児童委員、子ども食堂、ハ ローワーク他) 〇ひとり親家庭等就業・自立支援センターと連携 し、市町村・関係機関への訪問による制度の説明・周知(市町村については母子保健等の部署を 重点的に訪問)	作成し、関係機関等へ配布(7月) (ひとり親家庭、市町村、保育所、学校、民生委員・児童委員、子ども食	○支給実績がないため、ひとり親家 庭に対して制度を知っていただける よう十分な周知活動を継続する必要 がある。	〇給付金の申請受付、審査、給付(通年) 〇SNS(LINEを含む)を利用した情報発信 〇制度周知用のリーフレットを作成し、市町村、 学校等の関係機関へ配布(7月) 〇「ひとり親家薩等福祉のしおり」を作成し、関係 機関等へ配布(6月)(ひとり親家庭、市町村、保 育所、学校、民生委員・児童委員、子ども食堂、ハ ローワーク他)
子ども家庭 21 課	B ひとり親家庭等就業・自 立支援相談事業	ひとり親家庭等を対象とした就業等 に関する相談業務等 委託先:特定非営利活動法人	相談件数は横ばいであるが、就業	〇厳しい環境にある子どもたちの 学びの場や居場所づくり、保護者な どへの就労支援の取り組みなどに より、子どもたちの進学や就職の 望が叶うとともに、貧困の連鎖が解 消に向かっている。		〇他の就業支援機関と連携した就業支援 〇弁護士(月1回)、司法書士(月2回)による無料 法律相談の実施 〇就業支援講座の開催 〇市町村・ハローワーク等での出張相談の実施 〇ハローワーク、高知家の女性しごと応援室との 連絡会の実施 〇センターのリーフレット、周知用カードの作成・配 布	〇他の就業支援機関と連携した就業支援 援の弁護士(月1回)、司法書士(月2回)による無料法律相談の実施 〇就業支援講座(パソコン)の開催 〇市町村・ハローワーク等での出張相談の実施 〇ハローワーク、高知家の女性しごと応援室との連絡会の実施 〇センターのリーフレット、周知用カードの作成・配布 〇「ひとり親家庭等福祉のしおり」を作成し、関係機関等へ配布(6月)(ひとり親家	変更や、委託を開始した6月以降の 実績数値であること等から、求職登 録者数は大幅減となった。 〇引き続き、センターのサービスの 広報、情報発信を行うことで、より多 くのひとり親家庭の利用を目指して いく必要がある。	〇就業相談、他の就業支援機関と連携した就業支援 〇弁護士(月2回)、司法書士(月2回)による無料 法律相談の実施 〇就業支援講座(パソコン)の開催 〇ハローワーク、高知家の女性しごと応援室との 連絡会の実施 〇センターのリーフレット、周知用カードの作成・配 布 〇でしり親家庭等福祉のしおり」を作成し、関係 機関等へ配布(7月)(ひとり親家庭、市町村、保 育所、学校、民生委員・児童委員、子ども食堂、ハ ローワーク他) 〇テレビ、ラジオ、広報誌等による広報、SNS (LINEを含む)を利用した情報発信 〇利用者へのアンケートの実施
子ども家庭 21 課	O ひとり親家庭医療費補助金	市町村が実施するひとり親家庭医療費助成事業への補助を通じて、 医療費の自己負担分を助成し、ひとり親家庭の親及び児童の健康維持と生活の安定を図る。	市町村と連携して取り組む必要が ある。	○厳しい環境にある子どもたちの 学びの場や居場所づくり、保護者な どへの就労支援の取り組みなどに より、子どもたちの進学や就職の希 望が叶うとともに、貧困の連鎖が解 消に向かっている。	○事業の継続実施	交付(34市町村) 〇「ひとり親家庭等福祉のしおり」を作成し、関係	への補助の交付(34市町村) 〇「ひとり親家庭等福祉のしおり」を作成し、関係機関等へ配布(7月)(ひとり	周知を市町村と連携して取り組む必	〇市町村が実施する医療費助成事業への補助の 交付(34市町村) 〇「ひとり親家庭等福祉のしおり」を作成し、関係 機関等へ配布(7月)(ひとり親家庭、市町村、保 育所、学校、民生委員・児童委員、子ども食堂、ハ ローワーク他) 〇新聞、SNS(LINE含む)等による広報
子ども家庭 22課	D 児童扶養手当費		市町村と連携して取り組む必要が ある。	〇厳しい環境にある子どもたちの 学びの場や居場所づくり、保護者な どへの就労支援の取り組みなどに より、子どもたちの進学や就職の希 望が叶うとともに、貧困の連鎖が解 消に向かっている。	○事業の継続実施	〇手当の申請受付、審査、支給(通年) 〇「ひとり親家庭等福祉のしおり」を作成し、関係 機関等へ配布(6月) (ひとり親家庭、市町村、保 育所、学校、民生委員・児童委員、子ども食堂、ハ ローワーク他)	年) 〇「ひとり親家庭等福祉のしおり」を	するひとり親家庭に対し適切に給付	〇手当の申請受付、審査、支給(通年) 〇「ひとり親家庭等福祉のしおり」を作成し、関係 機関等へ配布(7月) (ひとり親家庭、市町村、保 育所、学校、民生委員・児童委員、子ども食堂、ハ ローワーク他)

+D 1/ ==	* * *	按张超	事業開始時点における	目標数値または	目標数値または 目指すべき姿に向けた		R3		R4
担当課番		事業概要	現状·課題	目指すべき姿(R4) ※関連計画と調整して設定	事業実施の方向性 (事業スケジュール)	計画(P)	実施状況(D)	評価・課題(C·A)	計画(P)
子ども家庭 22 課	設置	ひとり親家庭等の相談に応じ、その 自立に必要な情報提供・指導を行う。 。 根拠法令:母子及び父子並びに寡 婦福祉法	談、償還指導を行っている。	〇厳しい環境にある子どもたちの 学びの場や居場所づくり、保護者な どへの就労支援の取り組みなどに より、子どもたちの進学や就職の希 望が叶うとともに、貧困の連鎖が解 消に向かっている。	○事業の継続実施	機関等へ配布(6月) (ひとり親家庭、市町村、保育所、学校、民生委員・児童委員、子ども食堂、ハローワーク他)	〇ひとり親家庭等の相談に応じ、その自立に必要な情報提供・指導を行た。 相談件数:R3:680件 〇ひとり親家庭福祉事務等担当者会 への参加(5/17,5/21,5/24) 自立支援員各2名出席 〇四国ブロック母子・父子自立支援員 等研修会及び養育費相談合同研修 6四国ブロック研修会合同研修会 (11/29) 自立支援員1名出席 〇「ひとり親家庭等福祉のしおり」を作成し、関係機関等へ配布(7月)(ひとり親家庭、市町村、保育所、学校、民一ワーク他)	金貸付金の償還に関するもの。 〇四国ブロック研修会では、他県の 自立支援員との交流等を通じ、支援	〇ひとり親家庭等の相談に応じ、その自立に必要な情報提供・指導を行う。 〇研修会等への参加 〇「ひとり親家庭等福祉のしおり」を作成し、関係機関等へ配布(7月)(ひとり親家庭、市町村、保育所、学校、民生委員・児童委員、子ども食堂、ハローワーク他)
子ども家庭 22 課	日 母子父子寡婦福祉資金 貸付事業	母子父子寡婦福祉資金の貸付 根拠法令:母子及び父子並びに 寡婦福祉法 事業開始資金、事業継続資金、 修学資金、技能習得資金、医療 介護資金、生活資金、 住宅資金、転宅資金、就学支度 資金、結婚資金	○利用件数は伸びているがが、 H27調査では、支援制度を知らない 方の割合が50%を超えていること から、制度の周知を強化する必要 がある。 ・利用件数:H29:72件(H28:51件)	〇厳しい環境にある子どもたちの学びの場や居場所づくり、保護者などへの就労支援の取り組みなどにより、子どもたちの進学や就職の希望が叶うとともに、貧困の連鎖が解消に向かっている。	○事業の継続実施	利用した情報発信 〇「ひとり親家庭等福祉のしおり」を作成し、関係 機関等へ配布(7月) (ひとり親家庭、市町村、保 育所、学校、民生委員・児童委員、子ども食堂、ハ ローワーク他) 〇ひとり親家庭等就業・自立支援センターと連携	作成し、関係機関等へ配布(7月) (ひとり親家庭、市町村、保育所、学	比5件増。 引き続き、貸付制度について十分に	〇貸付金の申請受付、審査、貸付(通年) 〇テレビ、ラジオ、広報誌等による広報、SNS (LINEを含む)を利用した情報発信 〇「ひとり親家庭等福祉のしおり」を作成し、関係 機関等へ配布(7月) (ひとり親家庭、市町村、保 育所、学校、民生委員・児童委員、子ども食堂、ハ ローワーク他)
地域福祉 22政策課	3 生活困窮者自立支援事業(住居確保給付金)	住居喪失者等に対し、就職に向けた活動をするなどを条件に、一定期間、家賃相当額を支給し、就職に向けた支援、助言を行う。		申請から給付までがスムーズに実施されている。	自立相談支援機関と各福祉保健所 の連携強化を図る。	○生活困窮者自立相談支援機関協議会(ブロック会)の開催 ○自立相談支援機関に対するヒアリング ○新型コロナウイルス感染症に対応するための、自立相談支援機関の体制強化	議会の開催状況 ・幡多ブロック R3.11.26 その他のブロックについては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、書面協議等に変更して実施。 〇新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、自立相談支援機関に対し	施し、住居確保給付金の支給については、申請から給付まで円滑な事務処理が行われている。	会)の開催 ○自立相談支援機関に対するヒアリング ○新型コロナウイルス感染症に対応するための、自立相談支援機関の体制強化
福祉指導 22課	被保護者就労支援事業	生活保護受給者の就労意欲喚起 のため、生活習慣の確立、社会参 加能力の形成、事業所での就労体 験など、一般就労に従事する準備 としての基礎能力の形成を計画的 かつ一貫して支援する。	就労意欲の高い被保護者が少ない	職活動が行えている。	○各福祉保健所における就労支援 プログラムの積極的な活用 ○ハローワークで実施する生活保 護受給者等就労自立促進事業へ 着実につなげる。	生活保護就労支援協議会(ブロック会)等を通じて 支援のノウハウを共有	援協議会は中止したが、国において実施した生活保護中四国九州ブロッ	支援員と査察指導員に対し、ヒアリングを行い、就労意欲に乏しい被保護 者に対しては就労準備支援事業の 活用などをするよう適切に対応する	・生活保護就労支援協議会(ブロック会)等を通じて支援のノウハウを共有する。 ・各福祉事務所の就労支援員の行っている支援内容等を査察指導員を交えて確認を行い、それぞれの実情に応じて助言等を行う。
地域福祉 22政策課	5 生活困窮者就労準備支援事業	就労に向けた準備が整っていない 生活困窮者等に対して、一般就労 に向けた準備としての基礎能力の 形成からの支援を計画的かつ一貫 して実施する。	就労準備支援事業が未実施の市 6市(H30)	進んでいる。	各市福祉事務所と未実施事業(特に就労準備支援事業及び家計改善支援事業)の実施に向けての協議を行い、県内全域での実施を目指す。	○高知県社会福祉協議会との協議(随時) ○生活困窮者自立相談支援機関協議会(プロック 会)の開催 ○県内事業所への事業の広報・周知 ○事業促進のため、研修等により支援員のスキ ルアップを図る。	状況や課題について、随時情報共有を行った。 の生活困窮者自立相談支援機関協議会の開催状況 ・幡多ブロック R3.11.26 その他のブロックについては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に	伸び悩んでいることから、自立相談 支援機関や福祉保健所等との更な る連携強化を行い、支援対象者の振り起こしを行うことが必要。 〇令和4年度から新たに1市が事業 を開始する予定であり、これにより県 内のすべての福祉事務所設置自治 体において、就労準備支援事業が	〇高知県社会福祉協議会との協議(随時) 〇生活困窮者自立相談支援機関協議会(プロック会)の開催 〇県内事業所への事業の広報・周知 〇県内事業のため、研修等により支援員のスキルアップを図る。
福祉指導 22課	が保護者就労準備支援 事業 (R2より「生活困窮者就 労準備支援事業」から 分離)					高知県社会福祉協議会及び各福祉保健所との協 議	保健所と事業についての意見交換を	策定に至ったのが1件と支援対象者 として選定されてもプログラム選定に	
地域福祉 22政策課	生活困窮者就労訓練事 業所支援事業	生活困窮者等の中間的就労を推進 するため、就労訓練事業所の新規 開拓を行うとともに、事業所の就労 支援担当者に対する支援を実施す る。	4市町村7事業所(H30.4.1現在)	県内全域で就労訓練事業が実施され、生活困窮からの脱却が進んでいる。		高知県社会福祉協議会との協議(随時) 県内事業所への事業の広報・周知	○認定就労訓練事業所 ・R3新規認定 4件 ・認定事業所数(R3年度末) 県認定 11か所 高知市認定 5か所 〇社会福祉法人、NPO法人、民間企 業等に対し、事業説明を実施した。 (計15法人)	4事業所となっているが、まだ認定事業所がない市町村もあるため、更なる認定事業所の増加に取り組む必要がある。	○高知県社会福祉協議会との協議(随時) ○県内事業所への事業の広報・周知 ○就労訓練事業の活用に向けた広報及び周知

担当課	番号	事 業 名	事業概要	事業開始時点における 現状・課題	目標数値または 目指すべき姿(R4)	目標数値または 目指すべき姿に向けた 事業実施の方向性		R3		R4
table took 하는 하다	200	北洋田窓老白寺中歌士	ルギ田窓老からの担談に古り、2		※関連計画と調整して設定	事業スケジュール) 生活用窮者自立相談支援機関協	計画(P)	実施状況(D)	評価・課題(C·A)	計画(P)
地域福祉政策課		援事業	生活困窮者からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言を行うとともに、さまざまな支援を一体的かつ計画的に行うことにより、生活困窮者の自立の促進を図る。		積極的なプラン作成による早期の 自立支援により、生活困窮からの 脱却が進んでいる。	議会(ブロック会)を活用し、積極的なプラン作成の働きかけや積極的に取り組んでいる自立相談支援機関の事例紹介などにより、ブラン作成件数の向上につなげる。		議会の開催状況 ・幡多ブロック R3.11.26 その他のブロックについては、新型 コロナウイルス感染症拡大の影響に	方法、参画機関等について、各福祉 保健所ごとに課題もあることから、ブ ロック会やヒアリング等の機会を通じ て情報共有や意見交換を行う必要 がある。 〇新型コロナウイルス感染症対策の 貸付や給付金の相談も多く、プラン	会)の開催及び自立相談支援機関ヒアリング 〇各福祉保健所、各市福祉事務所との随時の情
地域福祉政策課		援事業	家計に課題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、相談者とともに家計の状況を明らかにして生活の再生に向けた意欲を引き出した上で、家計の視点から必要な情報提供や専門的な助言・指導を実施する。	4市(H30)	県内全域で家計改善支援事業が 実施され、生活困窮からの脱却が 進んでいる。	就労準備支援事業及び家計改善 支援事業)の実施に向けての協議	ルアップを図る。 〇新型コロナウイルス感染症による生活困窮者の 増加に対応するための家計改善支援員の体制強 化(高知県社会福祉協議会)。	課題(ギャンブル、権利擁護等)に関する研修に参加し、支援スキルの向	特例貸し付けの償還が開始されるた め、関係機関と連携しながら家計支	○事業促進のため、研修等により支援員のスキルアップを図る。 ○新型コロナウイルス感染症による生活困窮者の増加に対応するための家計改善支援員の体制強化(高知県社会福祉協議会)。
福祉指導課	230	生活保護生活扶助費	に関する費用(教材代、通学に要する交通費、授業料など)を支給する。	るようになってきたが、留年した場合には扶助が出ない。 留年や中退を防ぐための助言・指 導のため、進学状況や学力の程度 について学校と福祉事務所の連携 が不十分となっている。	力の程度を把握し、適切な援助・指導を行う。		-県下16事務所	カーが学校や関係機関と連携を図り	どもの高校進学率全国93.7%、高知県95.2%で全国平均を上回ったが、 高校中退率は全国4.1%、高知県 5.4%と全国平均を上回っており、中	R4年度施行事務監査において、教育扶助・生業 扶助のほか、進学準備給付金の説明や適正な支 給がされているか確認する。必要に応じて進学前 の児童を抱える世帯への対応について、各福祉 事務所への助言・指導を行うことで、高校進学率 のさらなる向上や中退率の減少を目指す。
住宅課		住宅入居の優遇措置	県営住宅に応募した場合、応募者数が住宅戸数を上回っていたときは公開抽選とあが、「小学校就学前の子供がいる世帯」「18歳未満の子供がいる世帯」等は、抽選にあたり当選確率を高める優遇措置(項目に該当する毎に当選確率2倍)を受けられる。	した場合において、応募者数が住 宅戸数を上回っていたときは公開 抽選となる。(当選確率は一般世帯	年4回の抽選時において、当選確率が2倍になるように優遇措置を講じる。			県及び住宅供給公社のHPで、優遇 措置について掲載されている募集案 内の配布時期や配布場所を周知し た。	措置について、直接確認できるよう	県及び住宅供給公社のHPで優遇措置について直接確認できるようにする。
住宅課	232	低廉化事業	に、事業主体に対して家賃低廉化 のための助成を行う(1世帯当たり4	空き家が増えている状況で、かつ、 市町村の財政状況から新たな地域	子育で世帯などの住宅の確保に特に配慮を要する者に対する地域優良賃貸住宅の供給を推進する。	市町村ヒアリングを実施のうえ、国 費の計画的かつ有用な活用と、必 要な国費配分の要望を行う。	子育で世帯などの住宅の確保に特に配慮を要する者に対する賃貸住宅の供給を推進するため、市町村が負担する住宅の整備費用・家賃低廉化費用に対し、県は国費の優先的配分等を行う。	用について、国費の優先的配分等を		今後も国費の優先的配分等を行っていくとともに、 市町村への家賃低廉化制度の周知も引き続き 行っていく。
課			向上に向けた里親制度の普及啓発 活動や、委託里親が安心して養育 できる環境づくりの充実を図る。	里親委託率は増加傾向にあるものの、全国平均を下回っており、新たな里親の開拓や未委託里親に対し、委託に向けた継続的なサポート、また委託里親に対する養育力の向上など里親が安心して養育できる支援体制の充実が必要である。	親の質の向上が図られ、里親委託率が増加している。	○新たな里親の確保	への対応を実践的に学ぶプログラム(年間)、未 委託里親等を対象としたセミナー(年3回)、外部 講師等による講演会(年2回)の実施 ・里親訪問等支援事業 里親訪問等支援員による定期的な里親宅訪問 (少なくとも年3回)、自立支援計画の確認 〇児童家庭課、児童相談所、業務委託先で毎月 ミーティングを行い、支援の進捗状況を共有、確 認する。	(社会福祉法人に委託して実施) ・里親制度等普及促進・里親リク ルート事業 里親制度パネル展 10ヶ所(延べ103日) 関係機関や量販店、イベント等で のグッズ配売、駅SSを活用した情報 発信、名種広報活動等 ・里親研修・1回(24組) 新規動間の事業 登録、更新研修 4回(24組) 新規動間等支援の動物を支援の動物を表現の動物を表現の動物を表現の動物を表現の動物を表現の動物を表現の動物を表現して、332回)	ないため、引き続いて里親の開拓や 新規委託に向けた取り組みが必要。 ・委託された子どもの権利擁護の充 実が必要。 ・未委託里親を含めた里親に対する 研修や訪問支援など、里親養育へ の支援の充実が必要	・里親制度等普及促進・里親リクルート事業 里親制度第時会、講演会、ホームページやSNS を活用した情報発信、各種広報活動 ・里親研修・トレーニング事業 各種研修(登録、更新)、新規に委託を受ける里 親等に対する研修(随時)、子どもの問題行動等 への対応を実践的に学ぶプログラム(年間)、未 委託里親等を対象としたセミナー(年3回)、外部 講師等による講演会(年2回)の実施 ・里親訪問等支援事業 里親訪問等支援員や里親心理支援員による定 期的な里親宅訪問
課	i	置費(児童自立援助 ホーム) ※再掲(123番)	義務教育等を終了したが、未だ社会に自立できていない児童に対し、自立援助ホームから通勤させたり、就業先を開拓するなど相談援助を行う。	等入所措置を解除された者に対し、自立に向けた支援が必要である。	びの場や居場所づくり、保護者などへの就労支援の取り組みなどにより、子どもたちの進学や就職の希望が叶うともに、貧困の連鎖が解消に向かっている。		自立援助が必要な児童について、児童措置委託 にかかる経費を支出。	(内県内施設8名)	で、自立に向けた援助が適切に実施された。	自立援助が必要な児童に対して自立援助ホーム において適切に児童自立生活援助を実施。
子ども家庭課	235	業	重養護施設等の入所児童の学習・ 自立支援や退所児童の生活支援 等を実施することにより、社会的養 護施設の支援機能を強化し、施設 入所児童の処遇を充実させる。	児童養護施設入所者の高卒後の 進路状況(H295.1現在)は93.8%と なっているが、生育歴や家庭の経 済状況が原因で、学習意欲の自 己肯定感が低く、学習意欲の向上 や学習習慣の定着も難しく、本人の 希望するところへの就職や大学等 進学を諦めがちであることから、次 期計画でも継続して取り組む必要 がある。	びの場や居場所づくり、保護者など への就労支援の取り組みなどにより、子どもたちの進学や就職の希望が叶うとともに、貧困の連鎖が解	ど、施設入所児童の自立に向けた	自立支援の職員確保が困難な施設に対して支援 を行うことで、入所児童の自立に向けた支援を引 き続き実施する。	母子生活支援施設 1施設		自立支援の職員確保が困難な施設に対して支援 を行うことで、入所児童の自立に向けた支援を引 き続き実施する。

担当課	番号	事業名	事業概要	事業開始時点における	目標数値または 目指すべき姿(R4)	目標数値または 目指すべき姿に向けた		R3		R4
担ヨ誄	留写	尹	尹未恢安	現状·課題	※関連計画と調整して設定	事業実施の方向性 (事業スケジュール)	計画 (P)	実施状況(D)	評価・課題(C·A)	計画(P)
子ども家庭 課	236	退所児童等アフターケ ア事業	児童家庭支援センター(県から事業 受託した社会福祉法人設置)が、退 所児童等を対象として退所後の生 活支援を行う。	進路状況(H29.5.1現在)は93.8%となっているが、生育歴や家庭の経済状況が原因で、社会経験が不足	への就労支援の取り組みなどにより、子どもたちの進学や就職の希望が叶うとともに、貧困の連鎖が解		児童家庭支援センターにおいて社会的養護自立 支援事業を実施。	県内3ヶ所の児童家庭支援センター に事業を委託して実施。	退所後の生活や就学、就労等に支援を要する退所者への支援の充実 が必要。	県内3ヶ所の児童家庭支援センターに社会的養護自立支援事業による生活相談等を委託して実施。また1ヶ所に支援コーディネーターを配置し、退所後の継続支援計画を作成する。
子ども家庭課	237	事業	負担金や、未成年後見人に係る報	児童養護施設等を退所する子ども が賃貸住宅契約の際に保護者から 身元保証を受けられない場合があ	への就労支援の取り組みなどによ		退所後、賃貸住宅契約の際に保護者等から身元 保証を受けられない児童に対して身元保証人の 確保を行う。	・身元保証を受けた児童数 7名		退所後、賃貸住宅契約の際に保護者等から身元 保証を受けられない児童に対して身元保証人の 確保を行う。
子ども家庭 課	238	自立支援資金貸付事業	す者に対して、家賃、生活費又は	保護者からの支援が困難であること等により、住居や生活費等、退所後の安定した生活基盤の確保が困難な場合がある。			児童養護施設等を退所し就職、進学した者又は 資格取得を目指す者に対して、家賃、生活費又は 資格取得費の貸付を行い、自立に向けた支援を 継続する。	·貸付事業利用者数 (生活支援貸付)3件 (家賃支援貸付)3件 (家賃支援貸付)3件 (資格取得支援貸付)10件	・退所児童の自立を支援をするため にも今後も貸付事業の継続が必要。	児童養護施設等を退所し就職、進学した者又は 資格取得を目指す者に対して、家賃、生活費又は 資格取得費の貸付を行い、自立に向けた支援を 継続する。
福祉指導課	239	に対する学習支援事業 (R1廃止)	親から子への貧困の連鎖を防止するために、生活困窮世帯(保護世帯含む)の親への養育支援とともに、子どもに対しては、学習に取り組むことができる環境を整備し、学習支援を継続して行うことにより、日常的な生活習慣や学習習慣を望り、高等学校進学や将来への希望を持って進路を選択し就労できるようにすることを目的とする。(対象者:主に小中学生)	1町 〇候補地の選定、学習支援員の確	びの場となり、生活習慣や学習習 慣の習得が将来の自立につながる	事業の効果検証を実施し、来年度以降の拡充につなげる。				
生課	240	立支援事業 ※再掲(125番)	労に向け支援を行うことで、社会的 自立を促進する。	H29単年度進路決定率 35.9% 〇より多くの厳しい状況にある若者	びの場や居場所づくり、保護者などへの就労支援の取組などにより、 子どもたちの進学や就職の希望が 叶うとともに、貧困の連鎖が解消に向かっている。 新規登録者数 340名 (15歳~19歳 108名 32%) 単年度進路決定率 40%	関係機関との連携強化を図る。 〇定例会や研修会を開催し、 PDCAによる支援状況の進捗管理や若者支援員のスキルアップを図る。 ○関係部局等と連携し、情報共有することにより対象者のニーズや特性を踏まえた就労先の掘り起こしを行う。 ○各市町村の中学校卒業時の進路未定者の状況や支援内容を確認	年) ・修学、就労支援 ・臨床心理士による面談・アウトリーチ型支援(訪問支援、送迎支援、出張相談)の実施・ソーシャルスキルトレーニング、職場体験等の実施 〇高等学校と連携した早期支援(出張セミナー、個別相談等)の実施 〇広報啓発活動・学校及び関係機関への周知(中学校、高等学校、私立学校、市町村教育委員会、その他関係機関) 〇関係機関連絡会の実施・地区別連絡会・高等学校担当者会(6月) 〇若者自立支援セミナー・相談会の実施(7月) 〇若者はばたけプログラム活用研修会の実施3回(9・10・11月) ○市町村教委への中学校卒業時進路未定者の支援状況の確認(6月・9月・1月)	援の実施(通年) ・修学、就労支援 ・臨床心理士による面談 ・アウトリーチ型支援(訪問支援、送迎支援、出張相談)の実施 ・ソーシャルスキルトレーニング、職場体験等の実施 新規登録者数:324名 単年度進路決定率:39.5% 進路決定者数223名 ○高等学校と連携した早期支援(就	はあったが、来所のべ人数が6,769名前年度比+541名)と増加した。新規登録者数が324名(前年度比-8)、進路決定者数が223名(前年度比-7)ともに一定の成果を上げることができた。・・中学校卒業時の進路未定者や高校中退者など、より多くの厳しい状況にある若者を若者サポートステーションにつなげるために、支援対象者の把握に努める必要がある。・・ニートやひきこもり傾向など、多様な若者に対し効果的支援を行えるよう、定例会や研修会などの開催によ	・修学、就労支援 ・臨床心理士による面談・アウトリーチ型支援(訪問支援、送迎支援、出張相談)の実施・ソーシャルスキルトレーニング、職場体験等の実施 〇高等学校と連携した早期支援(出張セミナー、個別相談等)の実施 〇広報啓発活動・学校及び関係機関への周知(中学校、高等学校、私立学校、市町村教育委員会、その他関係機関)

■子どもの環境づくり推進計画(第四期)進行管理シート(プラン13 子どもの健やかな成長を支える生活習慣づくりの推進)

担当課	番号	事業名	事業概要	事業開始時点における	目標数値または 目指すべき姿(R4)	目標数値または 目指すべき姿に向けた	R3		R4	
				現状·課題	※関連計画と調整して設定	事業実施の方向性 (事業スケジュール)	計画(P)	実施状況(D)	評価・課題(C·A)	計画(P)
課		習慣支援事業	子どもの頃からの健康的な生活習慣の定着を推進する。	着実に進める。	いる子どもの割合 小学5年生 男子58.0%、女子39.0% (H28)→増加傾向(R5) 〇朝食を必ず食べる子どもの割合 小学5年生 男子86.0%、女子 85.0%(H28)→959%以上(R5) 〇肥満傾向にある子どもの割合 小学5年生の中等度高度肥満傾向児の割合 男子5.3%、女子 4.3%(H28)→全国平均以下(R5)	の実施 〇学校関係者を対象とした研修会 の実施 〇地域の人材育成の推進 〇推進体制の構築	○教育委員会と連携した健康教育の実施○学校関係者を対象とした研修会の実施○地域の人材育成のための研修会の実施○高知県健康づくり推進協議会子ども支援専門部会の開催	も支援専門部会の開催(R4.1.25)	新型コロナウイルス感染症の影響等で実施できなかったため、状況を適切に判断しながら実施を目指す。 〇地域で活動するヘルスメイトに他	「朝食の重要性について」 ・高知県食生活改善推進協議会研修会 「効果的な食育活動について」 〇高知県健康づくり推進協議会子ども支援専門部会の開催
保健政策	衰 242		若い世代の栄養・食生活の改善、 食育に取り組み、生活習慣病予防 に繋げるために、保育所や学校な どでの食育講座や量販店における 食育イベントを開催し、多くの子ど も、県民に食育の重要性を啓発し ている。	〇ヘルスメイトによる食育講座の 実施回数に限界がある。	○子どもの頃からの健康な生活習慣が実践される。 〇ヘルスメイトによる地域と連携した家庭の意識の向上 食育講座の実施 →毎年全市町村実施、小学校 100回以上	〇ヘルスメイトによる小学校高学 年を対象とした食育講座を実施する。	○ヘルスメイトによる食育講座の実施 ○食育講座実施校で、ヘルスメイトによる生徒の 状況把握(生徒の様子と発言、行動から評価)	〇ヘルスメイトによる食育講座の実施・34市町村(小学校 102回) 〇児童の状況把握・朝食の重要性が理解できた(67%)・基本的な調理方法を学習できた(27%)・家庭で保護者と共に調理したい(17%)	〇コナ感染拡大防止のため調理 実習を含む対面による講座の回数 は減少したが、朝食摂取の重要性を 含む食育の推進ができた。 〇望ましい生活習慣の基礎となる朝 食摂取を実践する力のさらなる育成	○ヘルスメイトによる食育講座の実施 ・34市町村(102回)開催予定 ○食育講座実施校で、ヘルスメイトによる生徒の 状況把握(生徒の様子と発言、行動から評価)
幼保支 ∄ 課	爰 243	親育ち支援推進事業 (基本的生活習慣向上 事業)	生活習慣を確立するために、各園 における学習会の実施や基本的	図り、保護者の基本的生活習慣の	習慣の重要性について理解を深め	活習慣の学習会等を実施した保育	〇引き続き、パンフレット等の配付等により保護者 の意識啓発を図る	○3歳児保護者に対して基本的生活 習慣の学習会等を実施 保育所・幼稚園等の割合100%	○「幼児期の基本的生活習慣パンフレット」等を活用した取組が浸透したことにより、午後10時までに寝る3歳児の割合が増加した。○多くの園で「生活リズムカレンダー」等を活用した親子の取組が行われているま本的生活習慣の定着が厳しい家庭があるため、望ましい生活リズムに向けた保育者・保護者の意識を高める取組が必要である。	○パンフレット等の配付等による保護者への意識 啓発○基本的生活習慣取組強調月間の取組状況調査
課		事業 ※再掲(104番)	地域での出前講座を実施することにより、家庭の教育力の向上を図る。	充実。	対等などの家庭教育支援等、様々な教育支援活動がより充実している。 ○実施市町村数:16市町村以上 ○家庭教育支援チーム:6市町村 6チーム以上	して、家庭教育支援に関わる担当者へ周知する。 〇市町村における取組について、 担当者等から意見を聞きながら円滑な実施となるよう支援する。	・事業内容:家庭の教育力の向上に関する各種講座等の開催 絵本の読み聞かせ、生活習慣づくり、子育て、食	施・実施市町村数:17市町村 (新型コロナウイルス感染症防止のため1町がとりやめ) ・事業内容:家庭の教育力の向上に 関する各種講座等の開催 絵本の読み聞かせ、生活習慣づく り、子育て、食育、コミュニケーション、親子参加行事等 ・家庭教育支援プログラムファシリテーター養成講座開催 参加者数:15名 満足度:87% 派遣箇所数:8箇所 派遣者数:8 名	テーターの派遣数が新型コロナウイルス感染症防止のため中止が相次 表にいる新型コロナウイルス感染症の影響があった昨年度並みの派遣数であった。 〇生活リズムチェックカードの取組人数学校園所数は増加したが、認定率は減少した。取組箇所 R2:313箇所→R3:355箇所取組人数	・事業内容:家庭の教育力の向上に関する各種講
保健体育課	育 245		学校給食の普及充実や食育の推 進に関わる課題解決に取り組む	する組織的な取組が十分でない。 〇完全給食実施率や学校給食に		〇3つのチームに分かれ、それぞれの課題に対応していく。 ①食物アレルギー・衛生管理対応チーム ②学校給食普及・充実チーム ③食に関する指導推進チーム ※平成30年度は①②のチーム会を開催				

■子どもの環境づくり推進計画(第四期)進行管理シート(プラン13 子どもの健やかな成長を支える生活習慣づくりの推進)

担当課	番号	事 業 名	事業概要	事業開始時点における 相供・舞蹈	目標数値または 目指すべき姿(R4)	目標数値または 目指すべき姿に向けた 事業実施の方向性		R3		R4
				現状・課題	※関連計画と調整して設定	(事業スケジュール)	計画(P)	実施状況(D)	評価·課題(C·A)	計画(P)
保健体育	246	食事提供活動	する力を育成するために、学校と 地域等が連携した家庭へのアプ	食欠食傾向にある児童生徒が固 定化され、改善に繋がっていない ため、ターゲットを絞った取組が必	割合が増加する。 ・小 全国平均以上 ・中 全国平均以上	時に食育を行うことにより意識の向 上にも繋げ、朝食を毎日食べる児	当たっての保険契約、実施団体への決定通知等の準備中	○がん推進協議会の開催 ・第1回…8/2(出席者7名) ・第2回…2/16(出席者7名) ○推進地域における実践 ・本山町(2年目) ○外部講師を活用したがん教育の 実践…66校、66回 ○がん教育研修会…中止	〇H30年度から開催している協議会において、がん教育教材の作成や外部講師派遣体制の確立を行ってきたことから、これらを活用した外部講師と連携したがん教育の実施が昨年度より増加した。(R1:34校、36回→R2:56校、59回→R3:66校、60回)〇今後も計画に基づき、県が作成した教材を用いた教員による指導をさらに深めるため、外部講師と連携した効果的ながん教育を、引き続き推進していく必要がある。	〇がん教育に関する講師派遣事業
保健体育課	247	がん教育総合支援事業	がん教育の普及啓発を推進することにより、健康教育の充実を図る。	○健康の保持増進と疾病の予防という観点から、がんに関する学習は位置づけられているが、教員のがんについての知識・理解が十分でない。 ○学校において、外部講師が指導する際の留意事項等の認識が十分でない。 の外部講師の派遣が進んでいない。	進んでいる。 ○教職員のがん教育に対する知	関係機関との連携体制を構築する とともに、協議会での意見をもとに 各学校におけるがん教育の取組を	○がん教育推進地域における事業の推進・本山町(2年目)○がん教育に関する講師派遣事業○がん教育に関する研修会	○がん推進協議会の開催 ・第1回…8/2(出席者7名) ・第2回…2/16(出席者7名) ○推進地域における実践 ・本山町(2年目) ○外部講師を活用したがん教育の 実践…66校、66回 ○がん教育研修会…中止	○H30年度から開催している協議会において、がん教育教材の作成や外部講師派遣体制の確立を行ってきたことから、これらを活用した外部講師と連携したがん教育の実施が昨年度より増加した。(R1:34校、36回→R2:56校、59回→R3:66校、66回)○今後も計画に基づき、県が作成した教材を用いた教員による指導をさらに深めるため、外部講師と連携した効果的ながん教育を、引き続き推進していく必要がある。	〇がん教育に関する講師派遣事業
保健政策		子どもの健康的な生活 習慣支援事業 ※再掲(241番)	子どもの頃からの健康的な生活習 慣の定着を推進する。	〇子どもに係る指標(子どもの生活スタイル等の調査結果、肥満傾向児割合)の改善。 〇よさこい健康プラン21、日本一の健康長寿県構想に定めた取組を着実に進める。	いる子どもの割合 小学5年生 男子58.0%、女子39.0% (H28)→増加傾向(H35) ○朝食を必ず食べる子どもの割合	の実施 ○学校関係者を対象とした研修会 の実施	○学校関係者を対象とした研修会の実施 ○地域の人材育成のための研修会の実施 ○高知県健康づくり推進協議会子ども支援専門部 会の開催	会研修会(R3.10.25 30名参加)	の実施について、講師派遣を引き続き実施 〇学校関係者を対象とした研修会が 新型コロナウイルス感染症の影響等 で実施できなかったため、状況を適切に判断しながら実施を目指す。 〇地域で活動するヘルスメイトに他 県で朝食摂取率の向上が図られた	○教育委員会と連携した健康教育の実施 ○学校関係者を対象とした研修会の実施 ・須崎地区食生活改善推進協議会研修会 「朝食の重要性について」 ・高知県食生活改善推進協議会研修会 「効果的な食育活動について」 ○高知県健康づくり推進協議会子ども支援専門音会の開催
幼保支援 課		親育ち支援推進事業 (基本的生活習慣向上 事業) ※再掲(243番)	について理解し、早期から望ましい		事・睡眠・運動などの基本的生活 習慣の重要性について理解を深め ることにより、望ましい生活習慣に 向けた子育ての実践が行われる。	活習慣の学習会等を実施した保育 所・幼稚園等の割合	〇引き続き、パンフレット等の配付等により保護者 の意識啓発を図る	習慣の学習会等を実施 保育所・幼稚園等の割合100%	レット」等を活用した取組が浸透した	〇パンフレット等の配付等による保護者への意識 啓発 〇基本的生活習慣取組強調月間の取組状況調査
生涯学習	250	家庭教育支援基盤形成事業 ※再掲(104番)	市町村における家庭教育支援の取組を支援するとともに、学校や地域での出前講座を実施することにより、家庭の教育力の向上を図る。	認知度の向上。 〇実施市町村数の増加と内容の 充実。	対等などの家庭教育支援等、様々な教育支援活動がより充実している。	して、家庭教育支援に関わる担当者へ周知する。 〇市町村における取組について、 担当者等から意見を聞きながら円 滑な実施となるよう支援する。	・事業内容:家庭の教育力の向上に関する各種講座等の開催 絵本の読み聞かせ、生活習慣づくり、子育て、食育、コミュニケーション、親子参加行事等 ・家庭教育支援プログラムファシリテーターのスキルアップ講座の開催及び認定者の派遣 〇「早ね早おき朝ごはん」県民運動の推進 ・「よさこい健康ブラン21」と連携した取組の推進 ・リーフレット、生活リズムチェックカードの配布 ・イメージキャラクター啓発資材の貸出し ・早寝早起き朝ごはんフォーラム2021の開催	施・実施市町村数:17市町村 (新型コロナウイルス感染症防止のため1町がとりやめ) ・事業内容:家庭の教育力の向上に関する各種講座等の開催 絵々子育て、食育、シュニケーション、親子等を加行事等・家庭教育支援プログラムファシリテーター養成講座開催参加者数:15名 満足度:87%派遣箇所数:8箇所派遣者数:8名	テーターの派遣数が新型コロナウイルス感染症防止のため中止が相次 注、同じく新型コロナウイルス感染症 の影響があった昨年度並みの派遣 数であった。 〇生活リズムチェックカードの取組人 数学校園所数は増加したが、認定率 は減少した。 取組箇所 R2:313箇所→R3:355箇所 取組人数	・事業内容:家庭の教育力の向上に関する各種 座等の開催 絵本の読み聞かせ、生活習慣づくり、子育て、食 育、コミュニケーション、親子参加行事等 ・家庭教育支援プログラムファシリテーターのスキ ルアップ講座の開催及び認定者の派遣

■子どもの環境づくり推進計画(第四期)進行管理シート(プラン13 子どもの健やかな成長を支える生活習慣づくりの推進)

IZ.W	.m	番号	事 業 名	事業概要	事業開始時点における 現状・課題	目標数値または 目指すべき姿(R4) ※関連計画と調整して設定	目標数値または 目指すべき姿に向けた 事業実施の方向性 (事業スケジュール)	R3			R4
担当	課							計画(P)	実施状況(D)	評価•課題(C·A)	ā†画(P)
保健政課	(策 2	251	*	各学校で、学年に応じた効果的な 喫煙防止教育が実施されるよう、 養護教諭等関係者のスキルアップ を目的とした研修会を開催する。	健康長寿県構想に定めた取組を		○養護教諭等学校関係者のスキ ルアップをも目的とした研修会の実 施	○養護教諭等学校関係者を対象に、学年に応じた 喫煙防止教育が実施できるよう、対象者のスキル アップを目的とした研修会の実施(年1回)	の観点から中止	症の影響で、研修会の実施が行えな	○養護教諭等学校関係者を対象に、学年に応じた 喫煙防止教育が実施できるよう、対象者のスキル アップを目的とした研修会の実施(年1回)
保健政課	(策		事業	予防のため、関係者の正し、理解 を得るため、研修会を開催し、フッ 化物応用の普及促進や、子どもの 理想的な生活習慣の定着を図る。	〇子どもの歯科に係る指標(むし 歯、歯肉炎等)の改善	○歯肉炎罹患率(12歳) 27.0%(R2)→20%以下(R3)	○推進体制の構築	○学校関係者へフッ化物洗口実施の働きかけ ○フッ化物洗口マニュアルを活用したフッ化物洗 口事業実施施設へのフォローアップ ○市町村やPTA等に対してフッ化物洗口実施に向けた個別協議を実施	・10施設 〇フッ化物洗口実施施設数 ・399施設※(R4.3時点) ※新型コロナウイルス感染症の影響で一時的にフッ化物洗口を休止している施設を含む。	(R2:64.1%→R3:65.6%)であるが、 新型コロナウイルス感染症の影響で 開始に至っていない施設や、一時的 にフッ化物洗口を休止している施設 もあり、市町村と連携し学校・保育関 係者との調整等きめ細かな支援が 必要	○フッ化物洗口事業実施施設へのフォローアップ 支援 ○学校関係者へフッ化物洗口実施の働きかけ ○市町村やPTA等に対してフッ化物洗口実施に向けた個別協議の実施 ○新型コロナウイルス感染症の影響で一時的にフッ化物洗口を休止している施設への再開支援
保健体課	育 2	253			比較すると上回っている。学校教	する。 	政策課(R4~保健政策課)との連携により、歯科健康診断の精度の向上及び事後措置における保健管理及び保健教育の充実を図る。	教諭研修の実施 〇高知県歯科医師会と連携した「歯と口の健康に 関する図画・ポスター並びに啓発標語コンクール」 の実施 ○県立特別支援学校及び県立学校におけるフッ	○「令和3年度歯・口の健康に関する図画・ポスター並びに啓発標語コンクール」の実施・図画・ポスターの部…766点・「標語の部…3,267点・表彰式…中止	ロの健康課題やその指導方法、フッ 化物の応用や全身の健康に影響を 及ぼす歯周病についての知識を深 めることで、歯と口の現代的課題に	○高知県歯科医師会と連携した「歯と口の健康に関する図画・ポスター並びに啓発標語コンクール」の実施 ○県立特別支援学校及び県立中学校における